

第 2 次薩摩川内市総合計画 後期基本計画 (素案)

令和 2 年 月

薩 摩 川 内 市

第1部 施策の総合的展開	1 頁
第1章 施策の体系	1 頁
第2章 施策別展開方針	3 頁
政策Ⅰ：【健康・福祉】健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	3 頁
施策1：生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実	3 頁
施策2：安心して子どもを産み育てられる支援の強化	6 頁
施策3：地域が支える高齢者福祉の充実	9 頁
施策4：地域で安心して暮らせる障害・社会福祉の充実	12 頁
政策Ⅱ：【生活環境】快適で魅力的な住み続けたいまちづくり	15 頁
施策1：市民の安全確保と防災対応の推進	15 頁
施策2：持続可能で快適な地域を守る環境対策の充実	18 頁
施策3：安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正な処理の推進	22 頁
施策4：次世代エネルギー技術など持続可能な社会の市民生活への浸透	25 頁
施策4：公園等の整備・維持管理と良好な景観形成の推進	27 頁
政策Ⅲ：【産業振興】地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり	30 頁
施策1：一次産業の振興と六次産業化の促進	30 頁
施策2：地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興	34 頁
施策3：市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開	39 頁
政策Ⅳ：【社会基盤】安全性と利便性の質を高めるまちづくり	43 頁
施策1：災害に強い防災基盤の整備・保全	43 頁
施策2：快適な住環境と利便性の高い市街地の整備及び保全	45 頁
施策3：発展を支える公共交通ネットワークの整備	48 頁
施策4：利便性の高い道路の整備・保全	51 頁
施策5：次世代通信基盤整備とICT、IoT等の活用推進	54 頁
施策6：人と物流を支える港湾機能の充実	57 頁
政策Ⅴ：【教育文化】次世代を担う人と文化を育むまちづくり	60 頁
施策1：未来をたくましく生きる力を育む教育の推進	60 頁
施策2：地域全体で子どもを守り育てる環境整備	64 頁
施策3：学び活かす生涯学習と多文化共生の推進	67 頁
施策4：誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用	70 頁
施策5：スポーツ活動を楽しむ環境整備	73 頁

政策Ⅵ：【地域経営】市民みんなで考え、行動するまちづくり	75 頁
施策1：地域力を発揮するコミュニティ活動等への支援	75 頁
施策2：お互いを認め合う人権の尊重と男女共同参画の推進	78 頁
施策3：市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進	81 頁
施策4：効果的かつ効率的な行政経営の推進	84 頁
施策5：健全で安定した財政運営の推進	87 頁

第2部 第2期薩摩川内市総合戦略（重点プロジェクト）の推進 89 頁

1 生き生きと働くまち薩摩川内プロジェクト	90 頁
2 暮らしたいまち薩摩川内プロジェクト	92 頁
3 子育てするなら薩摩川内プロジェクト	93 頁
4 豊かに暮らす薩摩川内プロジェクト	94 頁

第1部 施策の総合的展開
第1章 施策の体系

政 策 施 策				施策の方向性	担当課 (◎は施策統括課)	総合戦略				SDG s
						雇 用	移 定 住	結 婚 ・ 出 産 ・ 子 育 て	地 域 づ く り	
Ⅰ	【健康・福祉】 健やかに生き生きと 暮らせるまちづくり	1	生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実	①健康に対する市民意識の向上 ②健康づくりの推進 ③医療体制の整備	◎市民健康課、甌はひとつ推進課、保険年金課				①②③	
		2	安心して子どもを産み育てられる支援の強化	① <u>出会い・結婚新生活の支援</u> ④②多様なニーズに応じた子育て支援の充実 ②③保育サービスの充実 ③④子育て相談体制の充実	◎ひとみらい政策課、市民健康課、障害・社会福祉課、子育て支援課			①②③④		
		3	地域が支える高齢者福祉の充実	①介護予防と生きがいづくりの推進 ②地域におけるケアや支え合いの推進 ③介護保険事業による居宅サービス等の充実	◎高齢・介護福祉課				①	
		4	地域で安心して暮らせる障害・社会福祉の充実	①障害者（児）福祉の充実 ②障害の早期発見と障害児支援の充実 ④③生活困窮者の自立支援等の充実 ③④地域福祉の充実	◎障害・社会福祉課、保護課					
Ⅱ	【生活環境】 快適で魅力的な住み 続けたいまちづくり	1	市民の安全確保と防災対応の推進	①地域防災力の向上 ②消防・救急体制の充実 ③原子力安全対策の推進 ④安全な市民生活の確保 ⑤交通安全・防犯対策の推進	◎防災安全課、原子力安全対策室、地域政策課、市民課、障害・社会福祉課、消防総務課				①	
		2	<u>持続可能</u> で快適な地域を守る環境対策の充実	①ごみ処理対策の推進 ② <u>持続可能な</u> 自然環境の保全 ③環境学習と環境保全活動の推進 ④ <u>持続可能な地球環境対策の推進</u>	◎環境課、川内クリーンセンター					
		3	安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正な処理の推進	①計画的施設整備と災害に強い施設整備 ②持続可能な健全経営 ③汚水処理人口普及率の向上	◎水道管理課、水道工務課、下水道課				③	
		4	<u>次世代エネルギー技術の市民生活への浸透</u>	④ <u>次世代エネルギー技術に対する市民意識の向上</u> ② <u>次世代エネルギー技術の市民生活への普及</u> ③ <u>次世代エネルギー技術の市民生活での活用</u>	◎次世代エネルギー課、環境課、施設課	④			②	
		5⇒4	公園等の整備・ <u>維持管理</u> と良好な景観形成の推進	①公園等の整備 ②公園等の維持管理 ③景観の形成	◎建設整備課、都市計画課					
Ⅲ	【産業振興】 地域の豊かな個性で 活力を生み出すまち づくり	1	一次産業の振興と六次産業化の促進	①担い手の育成・確保等づくりの推進 ④② <u>安心して生産できる持続可能な</u> 魅力ある農山漁村の基盤整備の推進 ②③経営基盤確立と地域特性を活かした産地づくりの推進 ⑤④食の安全対策の推進 ③⑤農林漁業の六次産業化の促進	◎農政課、六次産業対策課、畜産課、林務水産課、耕地課、農業委員会事務局	①②⑤				
		2	地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興	① <u>市内企業の育成・支援地域経済活性化と多様な人材を活かす雇用対策の推進</u> ② <u>企業誘致の推進中小企業の支援・育成</u> ③ <u>雇用環境整備の支援企業立地等による雇用機会の創出</u> ④ <u>地域特性を活かした商圏の充実次世代エネルギー産業の育成・誘致</u> ⑤ <u>先端技術産業の育成・支援</u>	◎商工政策課、甌はひとつ推進課、施設課、次世代エネルギー課	①②③④⑤				
		3	市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開	① <u>旅行誘客の促進交流人口・関係人口・インバウンドの拡大</u> ②物産販売力の強化 ③観光物産施設の充実 ④ <u>市民と一体となった</u> シティセールスプロモーションの充実 ⑤観光物産マネジメントの充実	◎観光・シティセールス課、甌はひとつ推進課、地域政策課、施設課、交通貿易課	①②③	④			

政 策 施 策				施策の方向性	担当課 (◎は施策統括課)	総合戦略				SDG s
						雇 用	移 定 住	結 婚・ 出 産・ 子 育 て	地 域 し な か ら	
Ⅳ	【社会基盤】 安全性と利便性の質 を高めるまちづくり	1	災害に強い防災基盤の整備・ 保全	①防災施設等の整備・ 保全 ②予防対策事業の推進	◎建設維持課、防災安全課、林務水産課、耕地課、建設政策課、建設整備課、区画整理課、建築住宅課、下水道課					 
		2	快適な住環境と利便性の高い市街地の整備及び 保全	①中心市街地の形成と 魅力ある発展 ② 市街地都市基盤 の整備・ 維持 ③住環境の 保全 ④ 移住・定住対策 の促進	◎都市計画課、企画政策課、施設課、区画整理課、入来区画整理推進室、建築住宅課		④		①② ③	
		3	発展を支える公共交通ネットワークの整備	③①鉄道交通の利用促進 ② 陸上バス 交通の利便性向上と効率的運行 ④③ 串本野・川内 へ 甌島航路の維持 と利用促進 ④総合的な公共交通の連携と強化	◎交通貿易課、甌はひとつ推進課、施設課					 
		4	利便性の高い道路の整備・ 保全	①適切な維持管理等の促進 ②市道の整備 ③国道・県道の整備促進	◎建設政策課、建設整備課、建設維持課、都市計画課、区画整理課、入来区画整理推進室					
		5	次世代 インフラの普及促進通信基盤整備とI C T、I o T等の活用 の推進	① 都市次世代通信基盤等 の整備 ② I C Tの活用地域情報化推進計画に基づく施策の推進 ③ 人材育成やサポート体制の整備	◎情報政策課				①②	
		6	人と物流を支える港湾機能の充実	①港湾機能の充実 ②川内港の利活用推進 ③川内港を活用したにぎわいの創出	◎交通貿易課、施設課、建設政策課、建設整備課、建設維持課	②				
Ⅴ	【教育文化】 次世代を担う人と文化を育むまちづくり	1	未来をたくましく生きる力を育む教育の推進	①小中一貫教育の 推進充実 ②知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む教育の推進 ③教育環境の充実	◎教育総務課、学校施設整備室、学校教育課			③	①	  
		2	地域全体で子どもを守り育てる環境整備	①地域の教育力の向上 ②指導者の指導力向上 ③総合的なネットワークの連携強化	◎社会教育課、教育総務課、少年自然の家				①	 
		3	学び活かす生涯学習と多文化共生の推進	①生涯学習の展開とネットワーク化 ②生涯学習を進めるコーディネート機能の充実 ③家庭の教育力の向上 ④多文化共生の推進	◎地域政策課、施設課、交通貿易課、社会教育課、中央図書館				①②	 
		4	誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用	①文化財等の保存・継承・活用 ②文化活動の推進	◎文化課、甌はひとつ推進課					  
		5	スポーツ活動を楽しむ環境整備	①生涯スポーツの推進 ②競技スポーツの振興 ③スポーツ振興による地域の活性化	◎スポーツ課	③				
Ⅵ	【地域経営】 市民みんなで考え、行動するまちづくり	1	地域力を発揮するコミュニティ活動 等 への支援	①地域の自立・活性化への支援 ②住民自治に対する意識の向上 ③ 持続可能な地域づくりへの支援	◎地域政策課				①③	
		2	お互いを認め合う人権の尊重と男女共同参画の推進	①人権教育・啓発の推進 ②相談体制の充実 ③男女共同参画社会の実現に向けた啓発と取組の促進	◎ひとみらい政策課、市民課、障害・社会福祉課					   
		3	市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進	①広報・広聴活動の充実 ②人材育成・確保 ③ 組織・機構の見直し有用な組織・機能の構築	◎行政改革推進課、総務課、情報政策課、広報室					
		4	効果的かつ効率的な行政経営の推進	① 行政経営システムの構築P D C Aサイクルによる検証と改善 ②公共施設等の効率的維持管理 ③広域連携等の推進	◎企画政策課、財産活用推進課		③			
		5	健全で安定した財政運営の推進	①将来の財政見通しの算定 ②財政規模の確保 ③収入財源の確保・拡大	◎財政課、税務課、収納課					

第1部 施策の総合的展開

第2章 施策別展開方針

《政策Ⅰ【健康・福祉】健やかに生き生きと暮らせるまちづくり》

■施策1 生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実

<魅力・現状・課題>

- ① 本市の平均寿命は、平成27年では男女とも県平均を上回っており、女性においては県内1位となっています。近年このような中、高齢化が進むなかで生活習慣病の増加等により、単に寿命を延ばすのではなく健康寿命^{※1}を伸延ばすことの重要性が認識されてきました高まっています。

介護予防事業リーダーが、住んでいる地域において、主体的に運動教室を開催・運営し、地域住民と一体となって健康づくりに取り組んでいます。このような取組を更に進めることで、高齢になっても自立をして豊かな生活を送れるように、市民一人ひとりが食事や運動、喫煙など生活習慣に対する健康意識を高め、病気になりにくい健康な体を作り維持していくことが求められています。

- ② がんなどの生活習慣病やこころの病を抱えている人が増加しています。生活習慣病予防の取組として、生活習慣の改善支援や野菜摂取を推進していますが、特に本市は男性の肺がんと脳血管疾患の死亡率が高いことから、がん検診や生活習慣病予防のための健康支援などが必要となっています。

また、新型インフルエンザ等の感染症の発生や蔓延を防止する必要がありません。ために、定期予防接種や任意予防接種の多様な助成制度を設けており、今後も受診率の向上を図ります。

- ③ 北薩地域における本市の医療体制は、救急医療も含め、安全・安心な医療体制が維持されている状況にありますが、~~特に~~産科、小児科を中心に医師、看護師の不足が目立っており、医療体制の堅持や救急医療機関の適正利用など地域全体としての対策が求められています。

特に、甑島地域においては~~特に~~、医療従事者が不足しており、その対策が急務となっています。また、診療施設の維持補修や医療機器の整備を計画的に実施するとともに、蘭牟田瀬戸架橋の完成を見据え、診療施設を効率的に配置する必要があります。

<めざす姿>

◇健康に対する市民の意識が向上し、地域に求められる医療体制が整っている。

※1 健康寿命：健康上の問題がない状態で日常生活を送ることができる期間。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
＝(市民アンケート)＝ 健康づくりに自主的に取り組んでいる市民の割合	%	66	(+10%以上)
＝(市民アンケート)＝ 休日や夜間など緊急時の医療体制に関する市民の満足度	%	70	(+5%以上)
＝(市民アンケート)＝ 係り付け医がいると回答した市民の割合	%	73	(+5%以上)
①～②野菜を毎日食べている人の割合	%	<u>78.1</u> (H30)	<u>85</u> (R6)
①～②野菜料理を1日5皿以上食べる人の割合（令和元年度からの新事業）	%	<u>11.1</u> (R1)	<u>20</u> (R6)
①～②特定健康診査受診率	%	<u>57.6</u> (H29)	<u>70</u> (R6)
③休日や夜間など緊急時の医療体制対応率	%	<u>71.9</u> (H30)	<u>73</u> (R6)

<施策の方向性>

① 健康に対する市民意識の向上

◇若いうちから自分の健康づくりに関心を持ってもらうため、ポピュレーションアプローチ※2を充実します。【市民健康課】

② 健康づくりの推進

◇疾病の予防や早期発見・早期治療につなげるため、特定健康診査、人間ドック、がん検診など、各種検診を充実し、受診しやすい体制を整えるとともに、感染症などの発生・蔓延防止対策の充実を図ります。【市民健康課、保険年金課】

◇健診受診後の必要な情報の提供や相談、指導を充実します。【市民健康課】

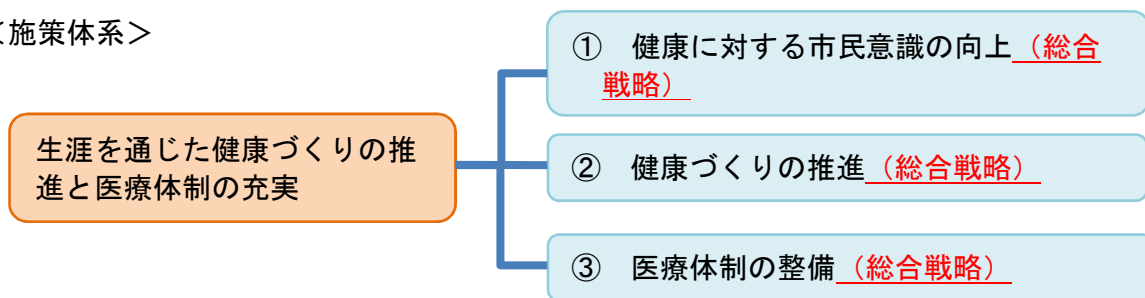
③ 医療体制の整備

◇在宅当番・夜間当番病院の**充実維持**、休日の医師及び看護師等の確保、救急医療に関する情報提供など、安心して医療を受けられるよう、医療機関と行政が連携し、救急医療体制を堅持します。【市民健康課】

◇甌島地域の医療体制については、診療施設の効率的配置及び充実を図り、医師・看護師の負担を軽減することによる安定的な医療体制の確保に努めます。【市民健康課、甌はひとつ推進課】

※2 ポピュレーションアプローチ：年代を問わず市民全員を対象にした食育、運動、歯と口の健康、適正飲酒、禁煙といった健康意識向上のための取組。

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民) ◇かかり付け医を持ち、医療機関の重複受診やコンビニ受診^{※3}を避けましょう。 ◇自分の健康や生活習慣に関心を持ち、健康づくりに努めましょう。 (事業者) ◇従業員の健康づくりを積極的に支援しましょう。 (地域・団体) ◇疾病予防に努めるとともに、健康づくりに対する意識を醸成しましょう。 ◇健康に関する知識の普及啓発に努め、地域で誘い合って各種検診を受診しましょう。 (医療機関) ◇適切な医療の提供とともに、医療従事者の確保と育成に努めましょう。
行政	◇健康づくりに対する市民意識向上のための普及啓発に努めるとともに、健康づくり事業を推進します。 ◇適切な医療の提供とともに、夜間当番病院やその他の医療機関の診療科目等の医療環境に関する情報を適切に周知します。 ◇夜間・休日を問わず、安心して医療が受けられる医療体制の確立を目指します。

※3 コンビニ受診：軽症患者が、本来重症者の受け入れを対象とするはずの救急外来を、夜間や休日の時間帯に受診する行為のこと。

■施策２ 安心して子どもを産み育てられる支援の強化

<魅力・現状・課題>

① 本市の合計特殊出生率は、国や県と比較して高い水準を維持しています。

一方、未婚率の上昇や晩婚化の傾向は続いています。独身でいる理由^{※1}の1つとして「適当な相手にめぐり会わない」、また、結婚に踏み切れない理由^{※1}の1つとして「経済的理由」が挙げられます。

結婚は個々の自由な意思決定に基づくものですが、結婚を希望する人が結婚できるよう支援する必要があります。

~~②④ 結婚・出産年齢の上昇、住環境の変化や教育費の増加など、様々な要因により少子化の傾向が顕著となるなかで、妊娠・出産に対し不安を残したままの女性や、若年妊娠などリスクの高い女性の妊娠届出が増加しており、思春期からの教育とともに、妊娠から出産・育児の各段階における多様なニーズに応じたきめ細かな対応が必要です。~~

~~さらに、経済的な面で子育てに不安を感じている保護者もあり、引き続き国・県の助成に加え、市独自の子ども医療費助成等により、経済的負担の軽減に取り組む必要があります。~~

本市では、不妊・不育治療^{※2}費助成や、高校修了年齢までの医療費無料化など安心して子育てができる充実した各種制度を展開しています。

しかしながら、妊娠・出産に対し不安を残したままの女性や、若年妊娠などリスクの高い女性の妊娠届出が増加しているほか、依然として経済的な面で子育てに不安を感じている保護者もいます。

このことから、引き続き、妊娠・出産・子育ての各段階における多様なニーズに応じたきめ細やかな支援を展開していく必要があります。

~~③② 保育需要に対し、定員を確保しても新たな待機児童が発生する状況にあることから、継続して待機児童の解消を図る必要があります。~~

本市では、平成25年度から保育施設において待機児童が発生していますが、年次計画を立て、計画的に保育施設の定員拡充を図っており、「待機児童ゼロ」に近づいてきています。

なお、令和元年度から幼児教育・保育の無償化が実施されたことにより、今後、保育需要の拡大が見込まれることから、今後も保育需要を見極めながら、保育士確保を含め、待機児童対策に取り組む必要があります。

さらに、安心して子育てができるように、また、保護者の就労を支援する観点からも、就労形態や保育ニーズに応じた様々な支援に取り組む必要があります。

~~④② 育児について、周りに相談できる人がいないために、不安を抱えながら育児をしている保護者が多く見られ、虐待や育児放棄に関する通報も増えていることから、相談体~~

※1 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（独身者調査）」（2015年）に基づく結果。

※2 不育治療：不育症（妊娠しても、流産を繰り返したり、死産になってしまったりすること。）に対する治療のこと。

制の拡充に併せ、教育機関のみならず地域や事業所などとの連携をより一層強化し、迅速に対応できる見守り体制を構築する必要があります。

<めざす姿>

◇子育てしやすい環境が整い、安心して産み育てることができている。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
=(市民アンケート)= 安心して産み育てることができると感じる市民の割合	%	62	(+10%以上)
=(市民アンケート)= 仕事と子育てを両立できる環境が整っていると感じる市民の割合	%	46	(+20%以上)
①婚姻件数	件	<u>434</u> (H29)	<u>450</u> (R5)
②合計特殊出生率	人	<u>1.88</u> (H29)	<u>1.90</u> (R5)
③待機児童数	人	42 <u>2</u> (H31)	<u>0</u> (R6)
④この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	<u>95.5</u> (H30)	<u>97.0</u> (R6)

<施策の方向性>

① 出会い・結婚新生活の支援

◇結婚を希望する人が結婚できるよう、引き続き、出会いの場の提供を行うとともに、結婚新生活に伴う経済的負担の軽減を図ります。【ひとみらい政策課】

②④ 多様なニーズに応じた子育て支援の充実

◇安心して出産し、育児ができるように、母子健康手帳の交付や妊婦健康診査といった産前の支援、新生児訪問や母子相談、育児講演会といった産後の支援により、母と子の保健・医療の充実を図り、~~子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。~~

【市民健康課、子育て支援課】

◇「もう1人持ちたい」と思う子育て世帯の夢をかなえるため、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた支援を行います。【ひとみらい政策課、市民健康課、子育て支援課】

③② 保育サービスの充実

◇引き続き、待機児童の解消に取り組むとともに、社会経済状況の変化や保護者の就労形態の多様化、核家族化などによる多様な保育ニーズに応えるため、保育園の効率的な配置や放課後児童クラブの積極的な活用等、保育サービスの充実に努めます。

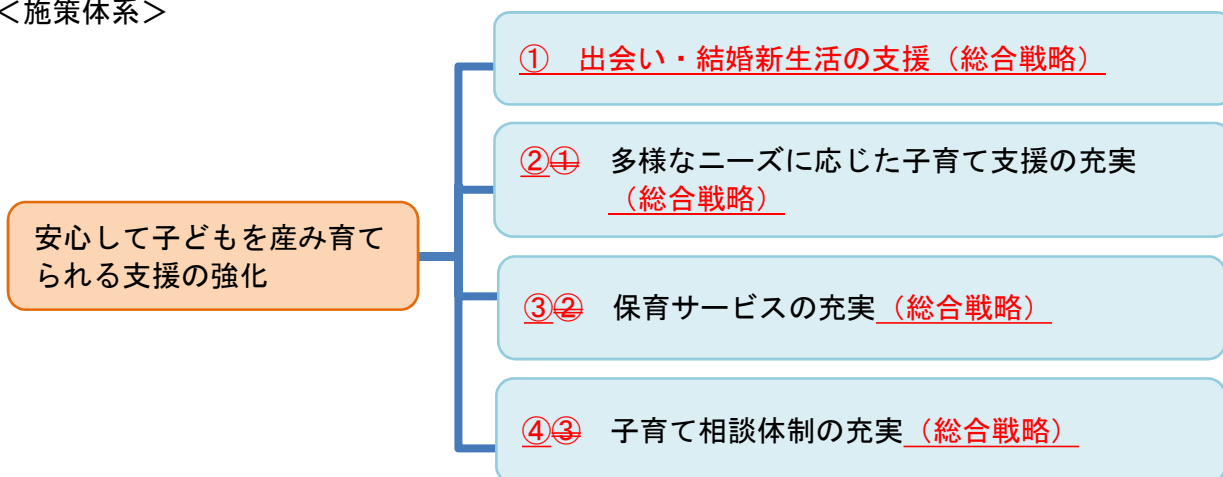
【子育て支援課】

④③ 子育て相談体制の充実

◇子どもを安心して育てられる環境を作るため、現在の相談体制や地域による見守りの取組を継続するとともに、~~妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の体制を整えるとともに~~、関係機関との連携強化に努めます。【障害・社会福祉課】

◇妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターを中核に、子育て支援体制の一体化を図ります。【市民健康課・子育て支援課】

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	（市民） ◇出産や育児に対する理解を深め、家族が共に協力し、子育てに取り組ましよう。 （事業者） ◇不妊・不育治療や、出産や・育児に対する理解を深め、子育てしやすい職場環境の整備に努めましよう。 （地域・団体） ◇子育て家庭への支援や地域での見守りに努めましよう。
行政	◇リスクの少ない妊娠ができるよう思春期からの教育を支援します。 ◇安心して出産ができるよう相談体制や経済的負担の軽減等、支援の充実を図ります。 ◇子育てしやすい環境づくりのため、多様なニーズに応じた育児支援の充実に努めます。

■施策３ 地域が支える高齢者福祉の充実

<魅力・現状・課題>

- ① ~~既に「超高齢社会」を迎えた現在、高齢者の価値観や考え方、生活スタイルも多様化するなか、一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、認知症等の問題課題が増加してきており、高齢者が地域で安心して生き生きと暮らせるよう健康寿命を延ばし、介護が必要な状態にならないための取組を進める必要があります。~~

~~現在も、様々なプログラムによる介護予防の取組を実施していますが、参加率が低く、参加者のすそのが広がっていない傾向にあるため、その原因を分析し、本市の平均寿命は、平成２７年では男女とも県平均を上回っており、女性においては県内１位となっています。~~

~~このため、高齢者が地域で安心して生き生きと暮らせるよう健康寿命^{※１}を延ばし、介護が必要な状態にならないための取組がより一層重要です。~~

~~一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、認知症等への課題に対しては、介護予防の取組に高齢者が気軽に参加できるように、ミニデイやサロン等を展開していますが、実施回数や開催場所・内容等の実施方法を検討工夫するとともに、継続して実施できるよう地域の状況に応じた介護プログラムを構築にする必要があります。また、末永くより健康な状態で日常生活を送ることができるよう、重症化防止の取組を行っていく必要があります。~~

- ② ~~加齢に伴い、意思があっても趣味の活動や地域活動ができない状態になるケースが増えてくることが予想されるため、高齢者クラブ活動のみならず様々な社会参加の機会を提供するとともに、高齢者の社会参加ニーズは高く、地域の社会的な活動への参加は、活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防等ともつながるため、積極的な取組を推進しています。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域主体で見守り支え合う体制事業を整備する必要があり展開しています。このためさらに、家族や福祉事業者、警察等関係機関が連携し、役割を分担しながら解決を図るための取組を継続して進め、持続可能な地域包括ケアのネットワークを構築する必要があり、ことが不可欠です。~~

- ③ ~~介護保険事業について、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう必要な居宅サービスをの提供するとともに努めています。地域密着型サービスを含む施設・居住系サービスの充実を検討する必要があります。一方、介護分野における介護関連職種における有効求人倍率は依然として高い水準で推移しており、介護分野において、人材の確保は喫緊の課題となっています。~~

<めざす姿>

- ◇高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、個人の尊厳や生きがいが尊重され、地域で支え合いながら生きがいを持って、安心して生活している。

※１ 健康寿命：健康上の問題がない状態で日常生活を送ることができる期間。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
＝(市民アンケート)＝ 高齢者が安心して暮らせる環境が整っている と思う市民の割合	%	53	＝(＋15%以 上)＝
介護予防事業の参加者率	%	0.8	5.0
<u>①過去1年間の介護予防元気度アップ事業へ の参加率 (ポイント転換者数／65歳以上人口数)</u>	<u>%</u>	<u>28.1 (H30)</u>	<u>30.0 (R6)</u>
<u>②認知症パートナー養成者数 ※H19年度からの累計</u>	<u>人</u>	<u>17,205 (H30)</u>	<u>20,000 (R6)</u>
<u>③第1号被保険者のサービス受給者のうち、 在宅サービス受給者の割合 (在宅サービス／(在宅サービス＋施設サービス))</u>	<u>%</u>	<u>76.5 (H30)</u>	<u>79.0 (R6)</u>

<施策の方向性>

① 介護予防と生きがいの推進

~~◇健康づくりや介護予防を目的とする地域活動の立ち上げと、継続的な支援の展開により、閉じこもり防止やコミュニケーションの場の確保など、地域の状況を勘案した介護予防の取組を促進します。~~

~~◇また、高齢者の積極的な社会参加を促すなど、それぞれの生活環境に応じた生きがいづくりを推進します。~~

◇高齢者が、住み慣れた地域で安心してこころ豊かに暮らしていけるよう、健康や予防への関心を高め、健康・体力の維持増進や予防に向けた一人ひとりの主体的な取組を促すとともに、ニーズに合った地域活動に参加できる環境づくりを推進します。【高齢・介護福祉課】

◇高齢者の生きがいの推進のため、生涯学習や高齢者クラブ、シルバー人材センター等の活動内容を紹介するなど、社会参加に対する意識の啓発に努めます。【高齢・介護福祉課】

② 地域におけるケアや支え合いの推進

~~◇高齢者が自宅や住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民と行政が協働して支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、高齢者を見守り、支える活動の拡充を図ります。~~

~~◇関係機関や支援者等が連携して地域ケア会議を開催し、個々の課題の検討や支援についての役割分担、地域課題などを検討し、解決を図るための支援体制づくりを進めます。~~

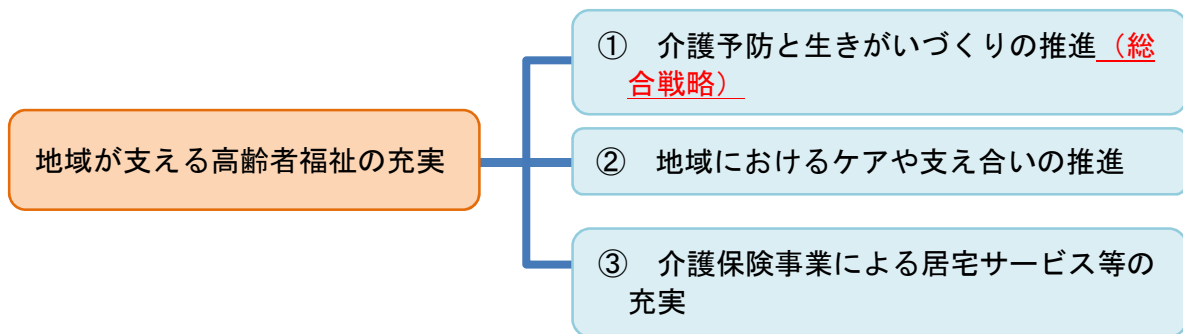
◇ボランティア等により提供される住民主体の支援を創出するなど、支援が必要な高齢者等を身近な地域で支える体制づくりを促進するとともに、多職種協働による個別事案、地域課題の解決を図ります。【高齢・介護福祉課】

◇認知症の方やその家族の在宅生活を支援するため、認知症の方への理解を深めるための啓発や早期発見・早期支援の取組を推進します。【高齢・介護福祉課】

③ 介護保険事業による居宅サービス等の充実

◇~~在宅での生活が困難であっても、~~住み慣れた地域で暮らし続けられるよう訪問・通所介護など居宅サービスの確保を図るとともに、介護老人福祉施設やグループホームなど、施設・居宅系サービスの充実に努めます。また、福祉・介護人材等の確保・育成やサービスを提供する事業者への支援・指導を強化し、サービスの維持と質の向上を図ります。【高齢・介護福祉課】

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民) ◇地域行事等へ積極的に参加するように努めましょう。 ◇お互いが見守りや支え合いに努めましょう。 (地域・団体) ◇高齢者が社会参画しやすい環境づくりに取り組みましょう。 ◇地域で見守り支え合うネットワークの構築に取り組みましょう。 (福祉事業者) ◇高齢者が利用しやすい施設環境の整備に努めましょう。
行政	◇地域での見守り支え合うネットワークの構築を支援します。 ◇<u>地域包括支援センター及び在宅介護支援センター</u>など相談体制を<u>整備充実</u>し、と高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる体制<u>づくりの強化</u>に取り組めます。 ◇高齢者クラブ等の活動を支援し、高齢者の生きがいがづくりに取り組みます。

■施策４ 地域で安心して暮らせる障害・社会福祉の充実

<魅力・現状・課題>

- ① 全ての市民が、障害の有無によって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためには、障害者が必要な支援を受けながら、自らの意思に基づき社会のあらゆる活動に参加する機会が確保されるとともに、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を進めることが求められています。全ての市民が、障害の有無にかかわらず分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められています。

本市においては、基幹相談支援センターを中核にした相談支援体制の整備や関係機関とのネットワークづくりの構築に努めています。

引き続き、障害者が必要な支援を受けながら、自らの意思に基づき社会のあらゆる活動に参加する機会を確保するとともに、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を進めていく必要があります。

また、障害者の地域移行^{※1}と高齢化の進展に伴い、判断能力が不十分な障害者の財産管理等が求められています。

- ② 併せて、障害を早期発見し、必要な療育や特別支援教育等を受けられる体制を整備する必要があります。

- ④③ 雇用労働情勢が厳しさを増すなかで、社会情勢が変化する中で生活困窮者が増加する傾向にあります。一方で、生活困窮者自立支援法が改正され、包括的な支援体制の強化が求められています。

また、生活保護受給者にあつては、自立を図るため、就労支援対策等を進めていますが、自立に繋がらないケースが散見されます。このような状況から、生活困窮者が主体的に就労・自立できるよう、ハローワークを始め事業者等との連携を深めるほか、個々に応じた相談支援体制を充実させる必要があります。

- ②④ ひきこもり、虐待、生活困窮などが社会問題化していますが、これらの相談業務を一元化することで情報共有や取組の強化を図っています。

また、社会情勢の変化や少子・高齢化、家族形態の変化などに伴い、市民意識や価値観の多様化、地域住民相互の連帯感の希薄化など、地域福祉を取り巻く環境は大きく変容変化^{※2}してきており、市民一人ひとりが相互扶助の原点に立ち返り、地域に住む人々が共に助け合い、支え合う、思いやりのある地域福祉社会の構築が求められています。

さらに、これまで個人的な問題とされてきた自殺が、社会的な問題と捉えられるようになり、社会全体で対策を進めていく必要があることから、平成31年3月に薩摩川内市自殺対策計画を策定して取組をスタートさせました。

※1 地域移行：施設入所から地域生活に移行すること。

<めざす姿>

◇主体的・積極的に社会活動に参画し、住み慣れた地域で、個人として尊重され、生きがいを持って生活している。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
（市民アンケート） 障害者（児）に対する施策・サービスの市民の満足度	%	59	（+15%以上）
避難行動要支援登録者に対する補助者の割合	%	64	75
①就労移行支援事業利用者数	人	59 (H30)	70 (R6)
②障害児保育を実施する保育所の割合	%	42.5 (H30)	50 (R6)
③生活困窮者自立支援制度の新規相談受付した者のうち改善等が見られた割合	%	14.5 (H30)	30 (R6)
④地域の支え合い活動を行っているボランティア団体数	団体	118 73 (H30)	150 90 (R6)

<施策の方向性>

① 障害者（児）福祉の充実

◇障害者（児）の社会参加の促進や家族の負担軽減等を目的にした、障害福祉サービスの提供体制や相談支援体制の充実を図ります。【障害・社会福祉課】

◇障害者の就業機会の確保や事業所への啓発等、障害者の就労環境の整備及び充実を図ります。【障害・社会福祉課】

◇成年後見制度の利用促進に努めるとともに、権利擁護支援ネットワークの構築を図ります。【障害・社会福祉課】

② 障害の早期発見と障害児支援の充実

◇関係機関との連携強化により、障害を早期発見し、療育や特別支援教育の充実を図ります。【障害・社会福祉課】

④③ 生活困窮者の自立支援等の充実

◇生活困窮者 自立支援制度の機能への包括的な相談支援の充実を図り、生活保護受給に至ることのないように生活困窮者の生活再建に努めます。【障害・社会福祉課】

◇ハローワーク・事業者等との連携を深め、生活保護受給者の自立を支援するほか、必要な生活水準の確保に努めます。【保護課】

③④ 地域福祉の充実

◇包括的な相談体制の確立とネットワーク化を図ります。【障害・社会福祉課】

◇民生委員や自治会長を中心とした地域の見守り体制の充実を図ります。

【障害・社会福祉課】

◇ボランティア意識の高揚に努めるとともに、その活動の支援や人材の育成に努めます。

【障害・社会福祉課】

◇要配慮者避難行動要支援者※²に関する情報を地域福祉の観点から幅広く活用するための周知を行い、避難支援に対する連携と情報共有を図ります。

【障害・社会福祉課】

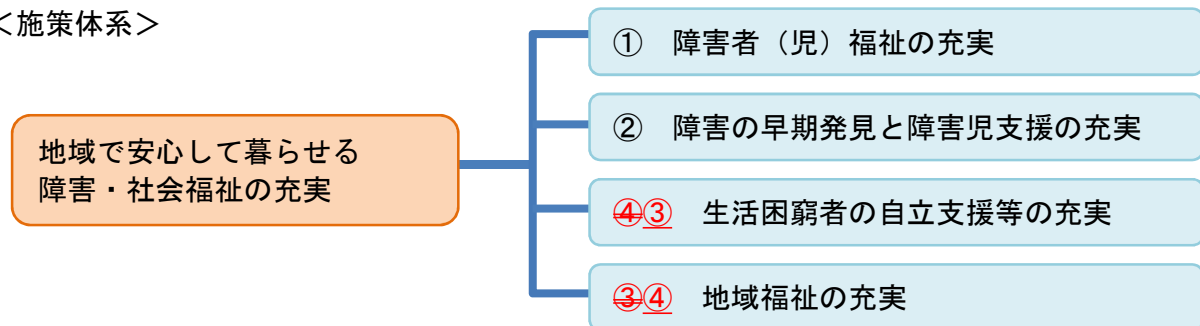
◇関係機関や民間団体と連携を図りながら、「生きることの包括的な支援」を推進し、社会全体の自殺リスクの低下に取り組みます。

【障害・社会福祉課】

◇犯罪を犯した者等が地域社会に孤立することがないように関係機関の緊密な連携に努めます。

【障害・社会福祉課】

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民) ◇障害者（児）福祉、地域福祉に対する理解を深めましょう。 ◇地域社会の一員であることを認識し、地域活動やボランティア活動に参加しましょう。 (事業者) ◇障害者の積極的な雇用に努めましょう。 (地域・団体) ◇障害者の社会参加を支援しましょう。 (福祉事業者) ◇福祉サービスの充実、生活環境の整備に努めましょう。
行政	◇関係機関・団体との連携強化に取り組みます。 ◇福祉サービスの充実、生活環境の整備に取り組みます。 ◇啓発・広報活動の充実、に努めます。

※2 要配慮者避難行動要支援者：高齢者、障害者などで、一人で避難することが困難で、防災施策において特に支援を必要とする方。災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの。

■施策１ 市民の安全確保と防災対応の推進

<魅力・現状・課題>

- ① 地域防災連絡調整会議を全地域で毎年度開催し、地域との連携を図るなど、地域防災対策に積極的に取り組んでいます。引き続き、地域防災機能の充実や防災意識の高揚のため、自主防災への意識や訓練の重要性の啓発を行うとともに、消防庁舎に併設した防災研修センター等を活用し、自主防災組織の訓練実施率を向上させる必要があります。また、一人で避難することが困難と思われる障害者や高齢者など災害時に避難する際、支援が必要な方の把握や避難方法などを予測し、備えておく必要から要配慮者避難行動要支援者^{※1}の抽出と登録を進める必要があります。
- ② 一人暮らしや高齢者世帯への防火指導訪問の実施により、建物火災件数や火災による死者が減少していることからますが、今後も更に訪問活動を強化するほか、~~高機能消防指令センターや消防・救急無線のデジタル化への移行など~~、多種多様な災害に対応できるよう関係施設や車両及び資機材について、年次的に整備を進めていく必要があります。また、市民による救命活動の実施率を上げるため、広く普通救命講習を実施し、救命率向上のための取組を積極的に進める必要があります。
- ③ 東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を契機に、原子力に対する不安が高まっており、事業者に対し安全対策の充実強化を強く求めるほか、避難対策など原子力防災計画を充実するとともに、市民に対して原子力に関する情報を提供する必要があります。
- ④ 消費生活に関する相談窓口には、多重債務や架空請求等に係る相談が寄せられていることから、複雑化及び高度化する消費者問題に対する相談体制の充実、警察及び関係機関との連携による情報ネットワークの活用を進め、消費者被害の未然防止と被害者救済に努める必要があります。
- ⑤ 交通安全教育など交通事故防止及び安全確保に取り組んでいますが、高齢者が関わる交通事故が増加しているため、引き続き交通安全意識を高め、交通安全教育を充実させる必要があります。また、犯罪から市民を守るために、防犯灯設置や青色パトロール車による登下校時のパトロールの実施など、今後も継続して実施するとともに、関係機関との連携を強化していく必要があります。

<めざす姿>

◇市民の安全が確保される環境が整っている。

※1 要配慮者避難行動要支援者：高齢者、障害者、乳幼児など防災施策において特に配慮を要する方。災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
①自主防災組織の訓練実施率 (訓練実施率／自主防災組織率)	%	32 <u>27.0</u> (H30)	60 <u>40</u> (R6)
②市民による救命活動の実施率(家族等バイスタンダーCPR ^{※2} 実施／心肺停止患者数(搬送者))	%	37 <u>55.4</u> (H30)	50 <u>65</u> (R6)
③原子力に関する出前講座等の実施回数	回	<u>6</u> (H30)	<u>20</u> (R6)
④年間の犯罪発生件数	件	374 <u>370</u> (H30)	360以下 <u>250</u> (R6)
⑤年間の交通事故発生件数(人身事故)	件	425 <u>268</u> (H30)	400以下 <u>215</u> (R6)

<施策の方向性>

① 地域防災力の向上

- ◇災害発生時において、地域自ら迅速な対応ができるように、~~相互~~互助意識の醸成、信頼関係の構築等、コミュニティ活動の活性化を図るとともに、地域主体の防災訓練を実施します。【防災安全課、消防総務課、地域政策課】
- ◇災害発生時に正確な情報を提供し、高齢者や障害者などの要配慮者避難行動要支援者を地域で支援する体制を整備します。【防災安全課、障害・社会福祉課、消防総務課】

② 消防・救急体制の充実

- ◇高齢者世帯への防火指導訪問のほか、防災研修センター等を活用した自主防災組織等の訓練指導を積極的に推進し、火災件数の低減に努めます。【消防総務課、防災安全課】
- ◇複雑多様化する災害に的確に対応するため、施設や車両及び資機材を年次的に整備するとともに、職員及び団員の専門的研修により資質の向上に取り組み、災害対応能力の向上に努めます。【消防総務課、防災安全課】
- ◇普通救命講習を積極的に実施し、現場に居合わせた市民による救命率の向上に努めます。【消防総務課】

③ 原子力安全対策の推進

- ◇立地自治体として、事業者に対して、安全対策の充実強化を強く求めるとともに、原子力防災計画を充実し、市民に対し原子力に関する情報を提供します。【防災安全課、原子力安全対策室】

④ 安全な市民生活の確保

- ◇ホームページや各種広報等による迅速な情報提供や、消費者が自立した消費活動ができるよう、消費者意識の啓発や、自ら判断、選択、行動できる消費者力を持ち、責任ある消費行動ができるよう、正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、出前型や講座形式の研修会などを中心とした学習機会の充実を図ります。【障害・社会福祉課、地域政策課】

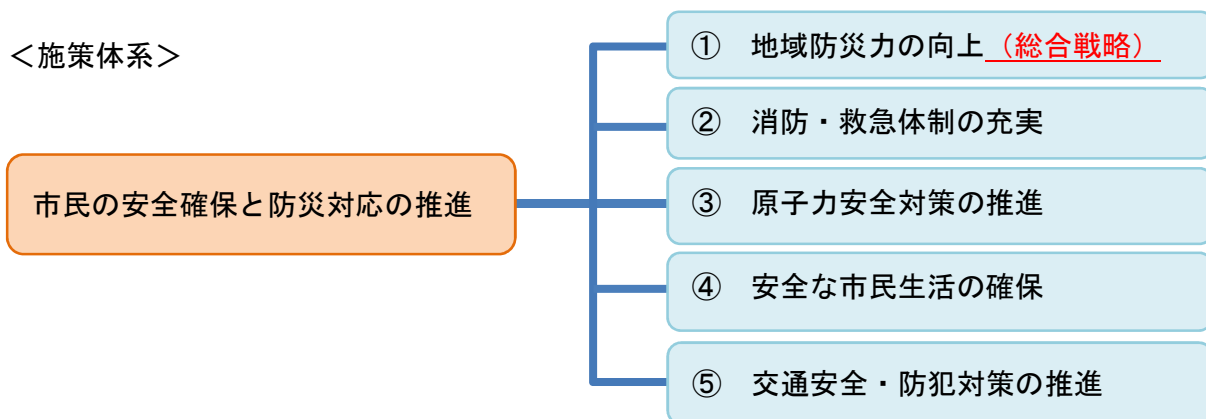
※2 バイスタンダーCPR：救急現場に居合わせた人が心肺蘇生法を行うこと。

◇関係機関と連携を図り効果的・効率的な地域ネットワークを構築し、市民からの消費生活問題に関する相談に対し、迅速かつ的確に対応できる相談体制の充実を図ります。【障害・社会福祉課、地域政策課】

⑤ 交通安全・防犯対策の推進

◇幼児から高齢者まで、世代ごとの交通安全教育の実施による交通ルールやマナー、交通安全意識の向上を図るため、関係機関等との連携を強化し、各種交通安全行事等の取組を推進します。【防災安全課、市民課】

◇防犯灯の整備を促進し、防犯環境の整備を図るとともに、関係機関・団体との連携を強化し、防犯活動を展開することにより、犯罪防止に努めます。【地域政策課、防災安全課】



＜市民と行政の役割分担＞

市民	(市民) ◇自主防災組織や地域防犯活動へ積極的に参加して、防災・減災に関する意識を高めましょう。 ◇積極的に普通救命講習を受講し、いざという時の救命活動に取り組みましょう。 ◇交通ルールやマナーを守り、交通安全意識を高めましょう。 (事業者) ◇地域防災活動への協力を行い、企業防災組織の整備に取り組みましょう。 (地域・団体) ◇自主防災組織の活性化に取り組みましょう。 ◇地域防犯活動を行政等と連携して取り組みましょう。
行政	◇自主防災組織の結成や活性化の推進に取り組みます。 ◇関係機関とのネットワーク化や消防・防災体制の充実に努めます。 ◇消費生活問題に対し、関係機関と連携し、相談体制の充実に取り組みます。 ◇地域防犯活動を促進し、安全安心なまちづくりを推進します。

■施策2 持続可能で快適な地域を守る環境対策の充実

<魅力・現状・課題>

- ① ~~人口減少が進行するものの、世帯数の増加などにより、新聞・広告チラシ等といった世帯単位のごみ排出量の増加が予想されます。ごみの排出量が増加することに伴い、処理費用の増加等も懸念され、また、資源循環型社会の構築や地球温暖化対策の推進という面からも、更にごみの減量化・資源化を推進し、適切なごみ処理体制を構築する必要があります。~~人口は減少しているものの、単身世帯の増加などにより新聞や広告チラシ等といった世帯単位のごみ排出量が減らないため、ごみの排出量は横ばい状態にあります。また、リサイクル率は減少傾向にあり、まだ食べられるのに捨てられている食品ロス問題など資源循環型社会の構築という面からも更にごみの減量化・資源化を促進し、適切なごみ処理体制を構築する必要があります。

同時に、一般廃棄物最終処分場の埋立残容量不足対策や、ごみ処理施設、し尿処理施設、葬斎場などの環境施設は長期稼働による老朽化対策の必要があります。

- ② ~~自然環境では、ラムサール条約登録湿地である藺牟田池のベッコウトンボなど希少野生動植物の保護、環境のすばらしさ、大切さを学習の機会として、市・地域住民・地元事業者等と連携を図りながら、環境教育や自然保護の推進及び魅力ある地域づくりにつなげる必要があります。~~本市は、ラムサール条約^{※1}登録湿地である藺牟田池や甌島の長目の浜など、すばらしい自然環境に恵まれ、ベッコウトンボや貝池のクロマチウム（微生物）のような希少な生物、生態系が見られます。

このような多様性に富んだ豊かな自然環境のすばらしさ、大切さを学習の機会として、今後も、市・地域住民・地元事業者等と連携を図りながら、環境教育や自然保護の推進及び魅力ある地域づくりにつなげる必要があります。

~~また、不法投棄に関する苦情件数は減少傾向にあるものの、河川敷や空地、人通りの少ない山林等へのごみの不法投棄は後を絶たず、それに伴う生態系への悪影響が懸念されており、今後も、不法投棄の監視や地域美化活動の積極的な推進とその担い手を確保する必要があります。~~また、不法投棄に関する苦情件数は減少傾向にあるものの、河川敷や空地、人通りの少ない山林等へのごみの不法投棄は後を絶たず、それに伴う生態系への悪影響が懸念されています。地域においては、美しい自然と良好な生活環境を確保するため、環境美化推進員が環境美化活動を行っています。今後も、不法投棄の監視や地域美化活動の積極的な推進とその担い手を確保する必要があります。

- ③ ~~身近な生活環境において、快適性の向上や循環型社会の構築へのニーズが高まっております。~~地域環境に関する情報の発信います。また、地球規模で問題化しているプラスチックごみの流出による海洋汚染など、環境問題に関する正しい理解の促進や、身近な自然や環境についての学習機会の確保、環境団体等の自主的な活動への支援等が求められています。

※1 ラムサール条約：国際条約「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」の通称。広く水辺の自然生態系を保全することを目的とする。

④ 近年、40℃を超える猛烈な暑さや、短時間に突発的な豪雨（いわゆるゲリラ豪雨）が日本各地で観測され、本市の気象観測結果を見ても、日平均気温は上昇傾向を示し、また、以前より年間降水量の変動も大きくなっている印象があることから、本市においても地球温暖化の影響が現れていると考えられます。

持続可能な社会を目指した低炭素社会構築のためにも、日常の家庭生活や事業活動の見直しと意識改革を今以上に進め、地球温暖化対策をより一層推進する必要があります。

<めざす姿>

◇環境保全に対する意識が高まり、持続可能な社会づくりに向けた保全活動が実践されている。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
①リサイクル率	%	14 <u>10.3</u> (H29)	24 <u>15.1</u> (R6)
①一人一日当たりごみの排出量	g	834 <u>818</u> (H29)	800 <u>785</u> (R6)
②苦情処理件数	件	240 <u>147</u> (H30)	120 (R6)
③快適環境づくり事業実施団体数 (補助金交付団体数)	団体	40 <u>90</u> (H30)	150 <u>120</u> (R6)
④市有施設の温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算)	トン	<u>27,983</u> (H29)	<u>26,000</u> (R6)

<施策の方向性>

① ごみ処理対策の推進

◇ごみの収集方法や分別方法など、マナーの統一を更に推進するとともに、ごみの排出抑制とリサイクルの推進に努めます。また、適正処理のための安全かつ衛生的な収集・運搬・処理を継続実施します。【環境課】

◇環境関連施設は、長期稼働による老朽化が激しいため、延命化対策や適正な管理に努めます。【環境課・川内クリーンセンター】

② 持続可能な自然環境の保全

◇外来生物の繁殖を防ぐために駆除活動を実施するとともに、情報収集により外来生物の侵入の未然防止に努めます。【環境課】

◇環境美化推進員によるパトロール等の監視や看板設置など、不法投棄対策の強化を行い良好な環境を保全します。【環境課】

③ 環境学習と環境保全活動の推進

◇家庭、学校、事業所、公的施設など、あらゆる場所と機会を通じて環境学習を推進し、様々な環境問題に対する意識の高揚に努めます。【環境課】

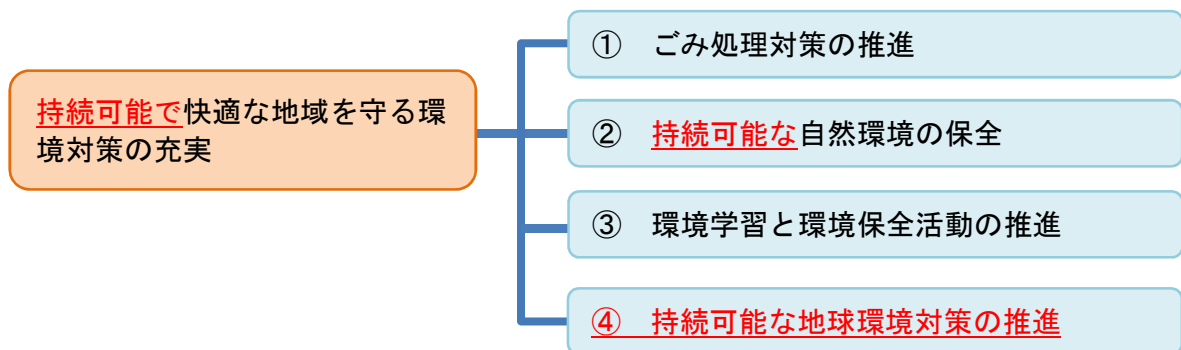
◇花いっぱいまちづくり推進事業等により、自主的かつ積極的な参加による環境美化活動を推進します。【環境課】

④ 持続可能な地球環境対策の推進

◇日常の家庭生活や事業活動が地球環境に与える影響など、意識改革につながる周知に努めます。【環境課】

◇市の事務事業に伴うエネルギー使用量の削減に努め、温室効果ガス排出量を削減します。【環境課】

<施策体系>



＜市民と行政の役割分担＞

市民	(市民) ◇ごみの発生を抑制し、ごみの減量や分別の徹底に心がけましょう。 <u>◇3010運動※2を実践しましょう。</u> <u>◇地球温暖化の問題について家庭で話し合い、環境家計簿※3などを利用してライフスタイルをチェックしましょう。</u> ◇環境保全活動へ積極的に参加しましょう。 (事業者) ◇ごみの発生や過剰包装を抑制し、ごみの減量や分別に取り組みましょう。 ◇事業所周辺の環境に配慮した事業活動に取り組みましょう。 <u>◇エネルギーを合理的に使用し、温室効果ガス排出量を削減しましょう。</u> ◇地域の環境保全活動へ積極的に参加しましょう。 (地域・団体) ◇ごみの発生抑制を推進し、ごみステーションの適正管理を行いましょう。 ◇環境保全活動や環境教育活動へ積極的に取り組みましょう。
行政	◇ごみの発生を抑制するために、減量・分別の徹底の啓発活動を実施します。 ◇生活環境、自然環境の監視に努めます。 ◇環境学習の充実など、環境問題に対する啓発活動に努めます。 <u>◇市有施設の適切な運転・維持管理を行い、温室効果ガス排出量の削減に努めます。</u>

※2 3010運動：「①乾杯後30分間は席を立たず料理を楽しみ、お開き前10分間は自席に戻って再度料理を楽しむ。食べきれない料理は他の人とシェアする。②毎月30日は冷蔵庫クリーンアップデーとし、賞味期限・消費期限の近いものや傷みやすいものを積極的に使用し、冷蔵庫を空にする。毎月10日はもったいないクッキングデーとし、今まで捨てられていた野菜の茎や皮等を活用して子供と一緒に料理をする。」ことを推進する長野県松本市発祥の運動。

※3 環境家計簿：日々の生活において環境に負荷を与える行動や環境によい影響を与える行動を記録し、必要に応じて点数化したり、収支決算のように一定期間の集計を行ったりするもの。

■施策３ 安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正な処理の推進

<魅力・現状・課題>

- ① 生活に欠かすことのできない上下水道施設の中には、経年による更新時期が到来している施設もあり、基幹施設の耐震化を推進すると同時に、その他の施設についても計画的な改修による長寿命化を図りながら、効率的な維持管理に引き続き取り組んでいく必要があります。また、施設の維持管理の合理化、管理事務の効率化により、供給体制と経営基盤を強化する必要があります。
- ② 水道事業においては、人口減少や少子高齢化が進み、今後、給水人口の伸びが見込めず、大幅な収益の増加が期待できない一方で、施設の更新や耐震化に係る事業など多額の財政負担費用が予想を見込まれ、これらを計画的に実施するために、持続可能性を念頭に置いた健全な経営が求められています。
- ③ 生活排水処理施設は、河川や海などの恵まれた水辺環境を生かし、自然と人が共生して暮らしていける良好な住環境を形成するために重要な役割を果たしています。

生活排水を適正に処理することができる人の割合を表す「污水处理人口普及率^{※1}」は污水处理施設等の整備により改善してきましたが、公共用水域の水質保全と生活環境の改善のためには、今後も生活排水の適正な処理を推進していく必要があります。しかし、下水道等の集合処理施設の整備が進む一方で、区域内の建物から下水道への接続が伸びて進んでいない現状があります。また、集合処理以外の地域では、汲み取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えが進んでいない状況もあります。このため、市民への生活排水の適正な処理の重要性について啓発活動を更に強化し、下水道への接続と合併処理浄化槽への切り替えを推進する必要があります。

<めざす姿>

- ◇安全で安心して飲める水道水が安定的に供給され、生活排水を適正に処理することにより、健全な水資源の循環が行われている。

※1 污水处理人口普及率：全人口のうち、下水道、農・漁業集落排水、合併浄化槽及びコミュニティプラントの污水处理施設を使用することができる人の割合。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
①資産老朽化比率 ^{※2} (減価償却累計額 ／ (償却資産合計額＋減価償却累計額))	%	44 <u>51.0</u> (H30)	40 <u>55.6</u> (R6)
①耐震化比率 ^{※3} (水道管)	%	6 <u>8.2</u> (H30)	23 <u>25.8</u> (R6)
②経常収支比率 ^{※4} (水道事業)	%	109 <u>125.6</u> (H30)	120 <u>114.0</u> (R6)
③汚水処理人口普及率	%	68.1 <u>75.5</u> (H30)	74.2 <u>89.6</u> (R6)

<施策の方向性>

① 計画的施設整備と災害に強い施設整備【水道工務課】

◇効率的な水道施設の再構築のため、施設の計画的更新や基幹施設の耐震化を図ります。

② 持続可能な健全経営【水道管理課】

◇~~上水道と簡易水道の事業統合により、スケールメリットを生かした各種コスト削減や事務の効率化や民間への業務委託を進めるとともに、水道料金の適正化等を検討し、将来の経営予測に基づいた施設の更新・耐震化を着実に実施するために、今後の経営見通しを予測しながら、中長期的な視点に立った健全経営を行います。~~

③ 汚水処理人口普及率の向上【下水道課】

◇地域の特性に応じた下水道施設を計画的に整備します。

◇生活排水処理に関する意識啓発と下水道への接続を促進します。

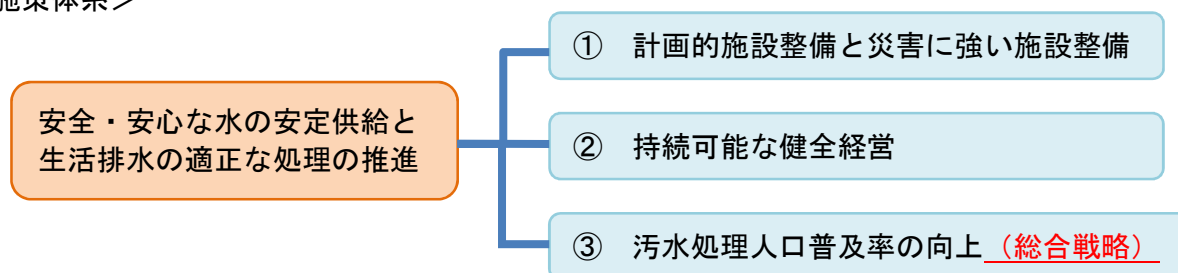
◇小型合併処理浄化槽設置の支援と普及を促進します。

※2 資産老朽化比率：水道施設の耐用年数に対して、減価償却の進み具合による施設の老朽化の度合いを示す割合。

※3 耐震化比率：基幹的な水道管（導水管、送水管）のうち耐震性のある管路の割合。

※4 経常収支比率：経常費用（維持管理費、支払利息等）に対する経常収益（給水収益等）の割合。この数値が100%を超えた場合は、黒字である。

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民) ◇水道水を有効に利用して、水資源の環境保全に努めましょう。 ◇生活排水処理の重要性を理解し、下水道に接続<u>又は合併処理浄化槽を設置</u>しましょう。 (事業者) ◇生活環境に配慮した美化活動や浄化活動に取り組みましょう。 ◇事業所から出される排水は適正に処理しましょう。 (地域・団体) ◇水資源の環境保全に努め、環境美化・<u>保全</u>活動に取り組む人の輪を広げましょう。 ◇地域が一体となって下水道に接続し、地域の生活環境を改善しましょう。
行政	◇施設の計画的な改修と維持管理を実施し、健全な経営基盤の確立に努めます。 ◇定期的な水質検査及び環境調査による監視や指導を実施します。 ◇地域の特性に応じた下水道施設を整備します。 ◇下水道への接続のための啓発や接続推進活動に取り組みます。

《政策Ⅱ【生活環境】快適で魅力的な住み続けたいまちづくり》

前期基本計画において、次世代エネルギー技術の市民生活への浸透（普及啓発、設備の導入等）は図られたと考えるため、後期基本計画においては、導入されたエネルギー設備、新たな技術を活用した産業振興に主眼を置く。Ⅱ－２とⅢ－２へ移行

■施策４ ~~次世代エネルギー技術など持続可能な社会の市民生活への浸透~~

＜魅力・現状・課題＞

①②③ ~~原子力・火力発電所が立地するエネルギー供給基地として、これまで電力産業と共生するまちづくりを進めてきましたが、平成23年3月の福島第一原子力発電所の事故以降、エネルギーに対する市民の認識が大きく変化しています。特に、家庭や公共施設への太陽光発電システムの設置、風力発電所の立地など、エネルギーの多様性やその利用について関心が高まっています。~~

~~次世代エネルギー[※]を活用したまちづくりを進めるため、適正な土地の利用に配慮しながら、次世代エネルギーの普及とともに、関連産業の創出や次世代エネルギー技術を生かした市民生活に関わる事業の創出などを目標に掲げ、取組を始めていますが、目標実現のためには、市民・事業者・教育機関・自治体等が一体となり、生活・交通・まちづくりなど多面的な取組が重要となっています。~~

① ~~このため、まずは、市民、事業者、教育機関の皆様に対し、次世代エネルギーを活用したまちづくりに対する興味や理解を深めるための仕組みを構築する必要があります。~~

② ~~次世代エネルギー技術の活用により市民の生活様式の意識改革を促し、生活環境の快適性の向上や化石燃料への依存度の低減など、低炭素社会の早期実現に向けて総合的に取り組んでいく必要があります。~~

③ ~~さらに、次世代エネルギーに関する技術そのものが、様々な形で地域を支え、その持続性を高めていくための新たな都市基盤となるよう取り組む必要があります。~~

＜めざす姿＞

◇ ~~次世代エネルギー技術を日常の生活にうまく活用している。~~

＜成果指標と目標値＞

成果指標	単位	現状値	目標値
（市民アンケート） 省エネルギー対策や太陽光発電施設導入に関心がある市民の割合	%	85	（＋5%以上）
太陽光発電設備（50kW未満）設置累計	件 kW	2,961 16,776	4,950 28,050
電気自動車等次世代自動車の新車販売割合 （電気自動車・プラグインハイブリッド車・燃料電池車）	%	僅か	15

※1 ~~次世代エネルギー：太陽光や風力、バイオマス等の再生可能なエネルギーに加え、未利用の海洋エネルギーまで含めたもの。~~

＜施策の方向性＞

① ~~次世代エネルギー技術等に対する市民意識の向上~~

◇~~ホームページや広報紙・市民講座・エネルギーフェア等を通じ、次世代エネルギーの導入やエネルギーの賢い使い方などを情報発信するほか、スマートハウス^{※3}による省エネ体験など、事業所を含め市民のエネルギーに対する興味や理解・意識の向上を図ります。~~

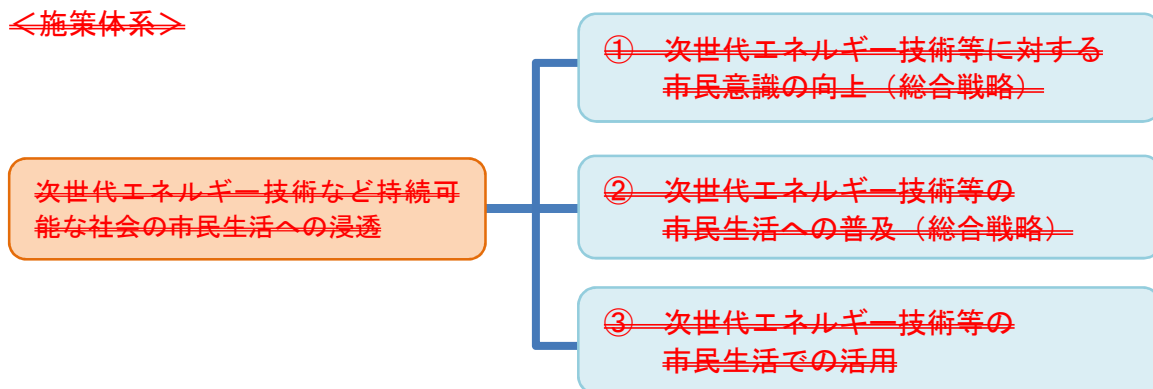
② ~~次世代エネルギー技術等の市民生活への普及~~

◇~~太陽光発電やスマートハウスなど新しい生活様式の普及を促進します。また、自宅からの乗車予約システムの構築など、公共交通のスマート化を促進するとともに、環境負荷の低いエコカー仕様のバス・タクシーや、関連する設備の導入を推進します。~~

③ ~~次世代エネルギー技術等の市民生活での活用~~

◇~~エネルギーの使い方にも着目した高齢者等への生活支援サービスなど、新しい生活様式を確立し、安全・安心・快適な生活への活用に努めます。~~

＜施策体系＞



＜市民と行政の役割分担＞

市民	＝（市民）＝ ◇次世代エネルギーに関する理解を深め、導入に関する積極的な検討に努めましょう。 ◇次世代エネルギーの導入とエネルギーの賢い使い方を実践しましょう。 ＝（事業者）＝ ◇事業所内で次世代エネルギーに関する理解度と認知度の向上に努めましょう。 ◇次世代エネルギーの導入とエネルギーの賢い使い方を徹底しましょう。 ＝（協議会）＝ ◇次世代エネルギーに関する技術開発と成果の地元企業等へのフィードバック^{※4}に取り組みましょう。 ＝（教育機関）＝ ◇次世代を担う子どもたちに対する次世代エネルギーに関連する教育に取り組みましょう。
行政	◇市民・事業者等とのパートナーシップ^{※4}を形成します。 ◇スマートコミュニティ^{※5}等や次世代エネルギー関連設備の導入を支援します。

※3 スマートハウス：情報技術（IT）を活用して家庭内のエネルギー消費が最適になるように制御された住宅のこと。

※4 フィードバック：評価結果を、評価された本人に返すこと。

※5 パートナーシップ：協力関係。共同。提携。

※6 スマートコミュニティ：地域で賢く（スマートに）エネルギーを使う考え方。

■施策 ~~5~~ 4 公園等の整備・維持管理と良好な景観形成の推進

<魅力・現状・課題>

- ① 市内には、総合運動公園や近隣公園など、多くの公園が配置され、スポーツ、レクリエーションでの利用のほか、身近な憩いの場としての活用、~~更~~さらには、防災的な活用や景勝を楽しむ観光的活用等幅広く利用されていますが、一部地域においては施設の整備や、利用形態などによる施設の充実が求められています。また、本市の中心を流れる~~一級河川~~川内川~~については~~、昔から市民の憩いの場として親しまれてきましたが、近年では、市民の価値観が多様化し、~~川に対する意識や思いが薄れ~~河川敷等の水辺空間で憩う市民が少なくなっています。現在、整備が進められている川内市街部改修~~等に併せ、~~~~本市のシンボルである川内川の事業による右岸大小路地区、土地区画整理事業と併せて~~~~整備予定の左岸天辰地区、整備が計画されている入来麓地区などの~~河川空間等を有効活用して、多くの市民が親しめる水辺空間を創出する必要があります。
- ② 施設の維持管理は、指定管理制度による管理や、市民・自治会等による自主管理などにより適切な維持管理が行われているものの、施設等の老朽化により計画的な修繕や更新の必要があります。
- ③ 市内各所には、「長目の浜」や入来麓地区の街並みなどに代表される自然的・歴史的に良好な景観等の資源や、景観重要資産として指定されている「藤本滝」など地域の良好な景観資源が多数存在していることから、今後も景観重要資産等の指定による整備・保全及び活用を図っていく必要があります。また、街並み景観については、一般国道3号の無電柱化事業と併せて、御陵下地区の景観整備を実施しており、一体的で良好な景観形成に取り組むため、引き続き、上川内地区についても実施に向けて関係機関と調整していく必要があります。

<めざす姿>

- ◇良好な景観が形成され、市民がいつでも気軽に利用できる空間がある。

＜成果指標と目標値＞

成果指標	単位	現状値	目標値
＝(市民アンケート)＝ 市内の公園は快適な環境が整備されている と感じる市民の割合	%	67	＝(+10%以 上)＝
景観重要資産の指定	箇所	10	15
①施設利用者の満足度	%	$\frac{89.7}{(H30)}$	$\frac{95}{(R6)}$
②施設の修繕や更新の進捗率	%	$\frac{47.8}{(H30)}$	$\frac{68.5}{(R6)}$
③景観重要資産の登録	箇所	$\frac{12}{(H30)}$	$\frac{15}{(R6)}$

＜施策の方向性＞

① 公園等の整備

◇豊かな自然環境や地域の特性を生かしながら、河川空間の有効利用や市民の多様なニーズ等に対応した、快適で利用しやすい公園等の整備に努めます。

【建設整備課】

② 公園等の維持管理

◇指定管理等による公園などの適正な維持管理を行いながら、市民や企業等のボランティア組織との協働による美化意識の啓発や管理体制の構築に努めます。

◇安全で快適な利用環境を維持するため、計画的な施設の修繕や更新に取り組みます。

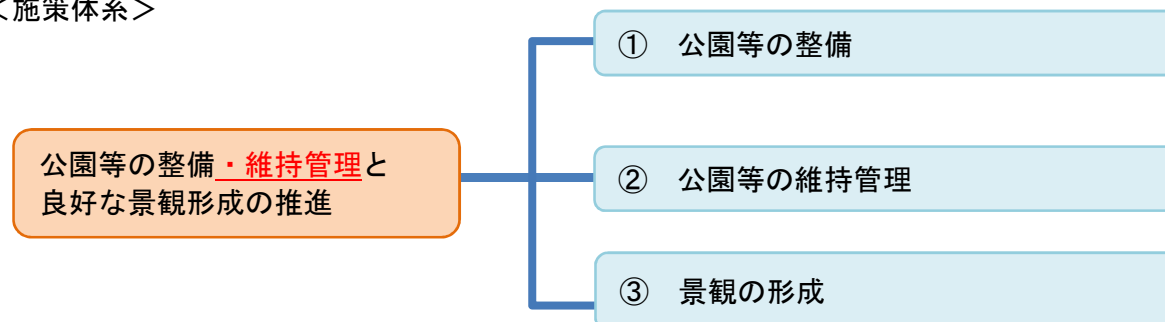
【建設整備課】

③ 景観の形成

◇景観資源を市民共通の財産として保全・活用し次世代に引き継ぎ、また、良好な景観を形成するための取組を推進します。特に景観重要資産等の指定や景観学習等による啓発活動の実施、屋外広告物の規制、電線類の地中化など、地域と連携を図りながら良好な景観形成の実現に向けて取り組みます。

【都市計画課】

＜施策体系＞



＜市民と行政の役割分担＞

市民	(市民・事業者) ◇マナーを守り、適切な公園等の利用に努めながら、ボランティア活動等を通して積極的な維持管理に参加しましょう。 ◇身近な自然、歴史、文化的な資産に誇りと愛着を持って、保全・活用に努めましょう。 ◇良好な景観の形成に配慮した事業活動と景観の維持に努めましょう。 (地域・団体) ◇地域の公園等は愛着をもって利用し、みんなで大切に守りましょう。 ◇地域の宝となる身近な自然や歴史的・文化的資産について、保存・活用に努めましょう。
行政	◇計画的な公園等の整備や適切な維持管理に努めます。 ◇公共施設の緑化や川内川高水敷等の有効活用、魅力ある公園づくりに向けた市民参加の啓発活動を実施します。 ◇景観の保全・活用の実現に向けた情報提供を行うとともに、景観啓発活動に努めます。

■施策１ 一次産業の振興と六次産業化の促進

＜魅力・現状・課題＞

つながる・支え合う、誇りを持てる一次産業の振興と六次産業化を促進しながら、農林漁業が元気なまちづくりを目指しています。きんかんなどのように消費地から高い評価を得ている品目も多数あり、本市の気象や地理条件を生かした農林水産物の生産や加工が行われています。

- ①② 一方、本市の農業については、後継者担い手^{※1}不足や高齢化の進展により生産力等が低下し、認定農業者、集落営農組織及び新規就農者の育成・確保並びに経営安定に向けた所得の向上が課題となっています。

また、耕作放棄地の発生^{※2}の抑制や有害鳥獣の被害防止、生産基盤施設の維持など、生産活動と農山漁村などの生活環境を支える基盤の整備を進める必要があります。

林業については、スギ・ヒノキの人工林が本格的な利用期を迎える中、木質バイオマスや海外輸出等、木材資源の多面的活用を引き続き推進するとともに、森林環境税等の利活用や新たな森林経営管理制度に基づく森林整備の推進に取り組む必要があります。

漁業については、水産資源の維持・回復を図っていますが、自然環境の変化に伴い水産資源は減少しております。このため漁獲された水産物の付加価値を上げるための水産物の流通体系を構築することが課題となっています。

林業にあつては、木材価格の低迷により厳しい経営環境に置かれていることから、森林経営計画に基づく施業の集約化のほか、木材搬出の効率化・低コスト化のための林業路網の整備や高性能林業機械の導入、木質バイオマス等の木材資源の多面的活用、海外輸出を含めた木材需要の掘り起こしの必要があります。

漁業では、水産資源の減少や燃油価格の高騰などが見られ、水産資源の維持・回復のための漁場整備とともに、つくり育てる漁業の推進などが課題となっています。

また、農業・林業・漁業それぞれにおいても、後継者等の中核的な担い手^{※2,3}の育成が課題となっています。を図るとともに、規模拡大や設備等の整備などにより経営基盤を強化していくことが共通した重要課題となっています。

- ③④ ④⑤ 耕作放棄地の解消や有害鳥獣の被害防止、生産基盤施設の維持など、生産活動と農山漁村などの生活環境を支える基盤の整備を進めるとともに、農林水産物の消費の拡大や食育の推進、食の安全対策の徹底を図る必要があります。

温暖な気候や豊かな水・土壌を活かした農業や、水稻と畜産を複合した耕畜連携、林業・水産業など、本市ならではの特色を活かした農林水産物の生産振興や、機械化による作業体系の整備、新たな技術の導入による、質の高い農林水産物を安定して生産するための産地づくりが課題となっています。

食の安全対策では、安全・安心な農林水産物の生産の徹底や農林水産物の消費の拡

※1 農業の担い手：後継者や認定農業者、新規就農者、集落営農組織など中心的に営農に取り組む者のこと。

※2 林業の担い手：後継者や指導林家、森林組合や林業事業体に雇用される現場作業員など中心的に林業に取り組む者のこと。

※3 漁業の担い手：後継者や新規就業者、漁業集落など中心的に漁業に取り組む者のこと。

大、食育・地産地消の推進を図る必要があります。

- ⑤ ~~③六次産業化の実施等を通じて、消費者ニーズを踏まえた生産物の供給や、付加価値の向上及び販路の拡大を図り、産地としての競争力を高める必要があります。~~

本市においては、各地で農林漁業の六次産業化^{*4}の取組が動き出しつつありますが、未だその機運が広く浸透したとは言えない状況にあります。他方、農商工連携などの多様なパターンの取組も少しずつ現れてきています。

今後は、新規の取組の掘起しを図るための施策を引き続き進めながらも、既存の取組を更に進化・発展させていくための施策にも重点を置いていく必要があります。

<めざす姿>

- ◇良質で付加価値の高い農林水産物の生産等を通じて農林漁業経営が安定し、所得が向上している。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
<u>①～④農業産出額</u>	億円	耕種(重点品目)÷31.5 畜産÷88.2 159 (H30)	耕種(重点品目)÷30.4 畜産÷92.9 162 (R6)
<u>①認定農業者数</u>	人 (団体を含む)	210 198 (H30)	230 210 (R6)
<u>①林業就業者数</u>	人	92 121 (H30)	110 130 (R6)
<u>①漁業者数</u>	人 (団体を含む)	1,965 1,194 (H30)	1,970 1,200 (R6)
新たに六次産業化に取り組む農林漁業者の数	人 (団体を含む)	0	12
農地流動化面積	ha	123	123
<u>②担い手への農地集積率</u>	%	24.8 (H30)	50 (R6)
<u>⑤六次産業化等により新たに生まれた商品・サービスの数</u>	件	0 (H30)	30 (R6)

※~~4~~ **4** 農林漁業の六次産業化：農林漁業者が自らの生産物の付加価値を高めるため、その生産（一次）及び加工（二次）又は販売（三次）を一体的に行う事業活動のこと。

＜施策の方向性＞

① 担い手の育成・確保等づくりの推進

- ◇~~経営意欲のある女性を含めた~~農林漁業の後継者や認定農業者、新規就業者等の育成・確保に努めます。【農政課・畜産課・林務水産課・農業委員会】
- ◇~~農事組合法人集落営農と農業法人~~や施業事業体などの事業経営拡大の支援等を通じて、雇用を生み出します。【農政課・畜産課・農業委員会】

④② 安心して生産できる持続可能な魅力ある農山漁村の基盤整備の推進

- ◇担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の~~解消や発生~~の抑制、有害鳥獣の被害防止、土地改良施設の適切な維持など、生産基盤と生活基盤の調和による農山漁村の活性化及び環境整備を進めるとともに、自らの集落活動を支援します。【農政課・林務水産課・耕地課】
- ◇災害に強い農山漁村づくりに取り組みます。【農政課・畜産課・林務水産課・耕地課】

②③ 経営基盤確立と地域特性を活かした産地づくりの推進

- ◇経営規模の拡大や、施設・設備等の整備、商品性向上や付加価値・産地競争力を高める取組を支援するとともに、生産技術向上や生産コスト低減など経営改善に必要な支援を引き続き行います。【農政課・畜産課・林務水産課・耕地課】
- ◇スマート農業※5に関する研修会等に参加するとともに、スマート農業の導入に向け関係機関との情報共有を図り、新たなスマート農業の取組を進めます。【農政課・畜産課】
- ◇生産や販売面から地域性を生かした品目等の選定を行い、重点的に支援します。【農政課】
- ◇産地が連携したかごしまブランド産の取組を推進します。【農政課・畜産課】

⑤④ 食の安全対策の推進

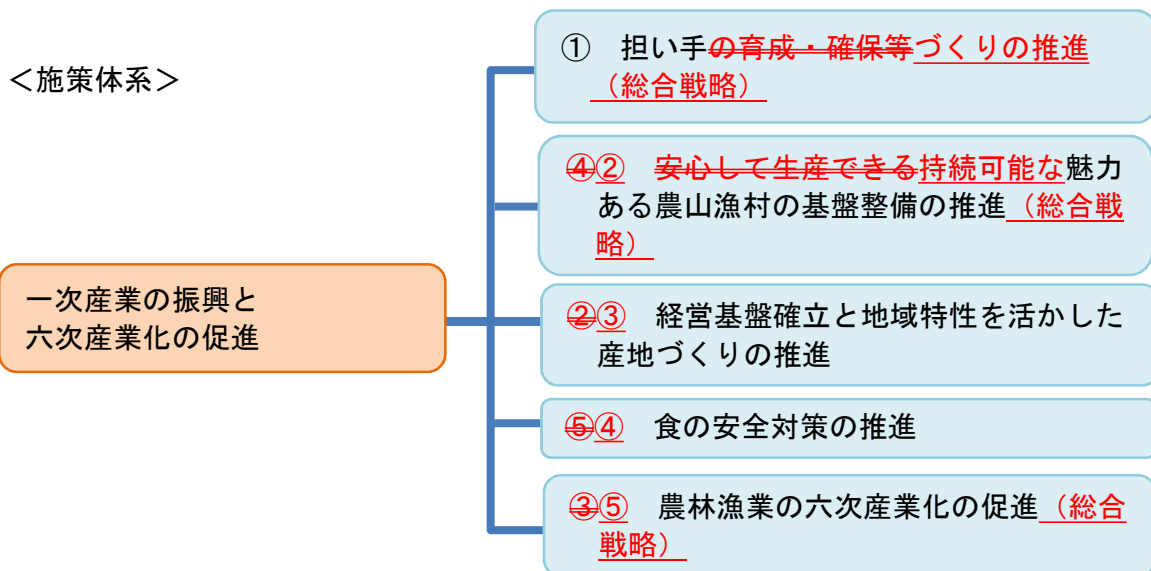
- ◇食の安全に対する意識の啓発を図るとともに、鳥インフルエンザや口蹄疫等~~など~~に対する家畜防疫対策を徹底します。【畜産課】
- ◇関係機関との連携により地産地消の促進や等により農林水産物の消費の拡大等を図るとともに、食の大切さや食文化を伝える食育活動を推進します。【農政課・林務水産課】
- ◇安全な農産物の生産を推進するため、農業生産工程管理〈GAP〉※6の取組を進めます。【農政課】
- ◇適切な農薬の管理及び使用についての指導に取り組みます。

③⑤ 農林漁業の六次産業化の促進

- ◇~~六次産業化を主体的かつ意欲的に担う農林漁業者の育成・確保を図るため、意識啓発やきっかけづくり、研修指導の実施、組織体制の強化等を図ります。~~農林漁業者と関係機関等とのネットワークを強化し、その販売ノウハウや販売ルートの活用等により、各商品の特性に応じた効果的な販路開拓を推進します。【六次産業対策課】
- ◇~~消費者ニーズを踏まえた商品開発を促進するとともに、付加価値の向上や販路拡大に向けた支援を行います。~~生産者である農林漁業者と消費者・実需者等との交流機会の拡大、他産業や教育研究機関との連携等により、消費者ニーズに対応した魅力ある商品開発を促進します。【六次産業対策課】
- ◇六次産業化に関するPRの充実や農林漁業者相互の連携強化の促進等により、新たに六次産業化の取組を開始しやすくなるような環境の整備を図ります。【六次産業対策課】

※5 スマート農業:ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

※6 農業生産工程管理（GAP）:Good Agricultural Practice とは、農産物（食品）の安全を確保し、より良い農業経営を実現する取組のこと。これにより、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理に関する取組を行うことで、持続可能な農業生産につながります。



＜市民と行政の役割分担＞

市民	(市民) ◇地場産品を積極的に消費して、地域の農林水産物のより一層の利用に努めましょう。 (農林漁業者) ◇良質で付加価値の高い農林水産物の生産に取り組みましょう。 ◇技術力・経営力の強化に取り組みましょう。 ◇農地や林地などの適正な管理に努めましょう。 (農林漁業団体) ◇消費者ニーズを踏まえた付加価値の高い農林水産物の生産の促進に向けて、農林漁業者への指導の強化に取り組みましょう。 ◇産地としての競争力の向上やより一層のPRの強化等を通じて、地域の農林水産物の更なる販売の拡大に取り組みましょう。
行政	◇担い手の育成・確保に向けた支援や、農林水産物の生産基盤の整備を推進します。 ◇六次産業化に取り組む農林漁業者を支援します。

■施策２ 地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興

＜魅力・現状・課題＞

- ① ~~先行き不透明な経済状況のなかで、誘致企業の撤退により、厳しい雇用環境の改善を図ることが喫緊の課題となっています。このため、市内企業で薩摩川内市企業連携協議会の活動促進による新たな事業展開への支援、関係機関と連携した起業・転業等への意欲の喚起と支援、特色ある異業種連携等を推進する必要があります。更に、これらを包括的に支援するための窓口となる組織も求められています。商工会議所、商工会を始めとする関係団体との連携により、事業者への支援体制が整いつつある一方、先行き不透明な経済状況の中で、事業者間の事業連携等により、経済活動を活発化し、商工業者の経営安定と地域経済の活性化を図る必要があります。~~

また、小売業や飲食業、金融が集まる中心市街地を始め、地域商店街における地元消費や店舗数の減少などに対応するため、それぞれの地域の特性を活かした商店街の魅力向上を図る必要があります。更に、日常の買い物に不便を来している地域においては、コミュニティや生活を支えるための対策が課題となっています。

一方、地域経済を支える人材に関して、本市には大学や職業能力開発短期大学校等の優れた人材育成の拠点が立地しています。多様な人材を活かす雇用の場の確保を推進するため、事業者に対する各種制度・施策を有効に活用しながら、雇用環境の安定化を図る必要があります。また、新卒者等の県外流出が課題となっており、安定した労働力の確保に努める必要があります。

- ② ~~九州新幹線の全線開業や高速道路網の整備により企業が進出しやすい環境が形成されつつあるものの、新たな雇用を創出するためには、市内企業の育成支援と並行して、成長の可能性のある分野での施策展開と歩調を合わせた積極的な企業誘致や、高速交通網や港湾など、地域特性を生かした企業誘致を推進するとともに、その基盤となる工業団地を整備する必要があります。商工関係団体や市内の様々な業種の事業所で組織する事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会^{※1}による内発型産業振興が図られつつある一方、外部環境の変化により不安定な企業経営や雇用環境が続いているため、商工会議所、商工会の事業活動を支援しながら、中小企業の経営基盤の強化や事業承継への意欲喚起等を更に推進する必要があります。~~

また、事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会が取り組む共同事業を支援し、異業種連携等を推進する必要があります。

- ③ ~~雇用の場を確保するためには、事業者に対し、各種制度・施策を有効に活用するなど、体質強化や育成・支援を図る必要があります。九州新幹線や国際コンテナ航路を有する重要港湾川内港を始め、高速交通網や工業団地の整備により、ビジネスを展開しやすい環境が形成されつつある中で、新たな雇用の場を創出するため、地域特性を活かした積極的な企業誘致の推進とともに、港湾等の物流インフラが強みとなる産業用地を整~~

※1 事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会：市内企業間の交流、技術連携による課題解決や内発型のビジネス展開を促進し、新産業導入や新商品開発等に取り組み、地域経済発展や雇用拡大を図ることを目的とする団体。

備する必要があります。

また、創業しやすい環境の整備や創業に対する機運醸成にも取り組み、雇用の場の創出につなげる必要があります。

- ④ 中心市街地を始め各地域の商店街については、地元購買の市外への流出、来客数や店舗数の減少など厳しい状況にあることから、それぞれの地域の特性を踏まえ、購買の市外への流出を抑制し、地域のコミュニティや生活を支える役割を生かして充実していく取組を進める必要があります。次世代エネルギー^{※2}設備の導入が進み、企業と一体となって実証事業を進めている中で、地域の産業振興の実現のため、これらの実証で得られた「技術」と「地域産業」をマッチングし、次世代エネルギー産業育成や誘致を目指していく必要があります。

- ⑤ 産業競争力が求められる中、AI・IoTの活用や新素材開発などの先端技術産業分野^{※3}に取り組む動きが活発化し、企業を取り巻く環境が大きく変化しているため、本市においても先端技術産業分野に取り組む事業者の拡大や、支援の充実が求められます。

<めざす姿>

- ◇企業誘致や必要な支援等により地域内で積極的に事業活動が展開され、安定的な雇用が生まれている。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
①雇用保険適用事業所数	所	<u>1, 7 1 7</u> <u>(H 3 0)</u>	<u>1, 7 5 0</u> <u>(R 6)</u>
①支援による中心市街地の開業者数 (5件/年間) ※累計値	件	＝	<u>2 5</u> <u>(R 6)</u>
①市内学校新卒者の市内企業就職率	%	<u>1 7. 9</u> <u>(H 3 0)</u>	<u>2 5</u> <u>(R 6)</u>
②年間雇用保険被保険者数	人	2 4, 4 6 9 <u>2 5, 4 3 1</u> <u>(H 3 0)</u>	2 5, 0 0 0 <u>2 6, 0 0 0</u> <u>(R 6)</u>
③企業誘致数 (立地協定件数) (5件/年間) ※累計値	件	—	<u>2 5</u> <u>(R 6)</u>
新規雇用者数 ＝(1 0 0人以上/年間) ※累計値	人	＝	5 0 0
年間起業数	件	2 5	4 0
④次世代エネルギービジネス導入件数 (発電事業は50kW以上) ※累計値	件	<u>8 4</u> <u>(H 3 0)</u>	<u>1 0 0</u> <u>(R 6)</u>
⑤先端技術産業分野に取り組んだ事業数 ※累計値	件	<u>3</u> <u>(H 3 0)</u>	<u>1 5</u> <u>(R 6)</u>

※2 次世代エネルギー：太陽光や風力、バイオマス等の再生可能なエネルギーに加え、未利用の海洋エネルギーまで含めたもの。

※3 先端技術産業分野：ロボット、航空機、ナノテクノロジー、高度ITなどの産業分野。

＜施策の方向性＞

① 市内企業の育成・支援地域経済活性化と多様な人材を活かす雇用対策の推進

~~◇薩摩川内市企業連携協議会の活動を軸にした異業種交流や産学官金連携を推進し、市内企業の~~
~~人材育成や販路拡大に向けた企業マッチング等による新たな事業展開や新産業モデルの創出を支援するとともに、（仮称）産業支援センターの設置に取り組みま~~
~~す。商工会議所・商工会などの関係団体と協力しながら、事業者が抱える課題等への~~
~~相談対応や事業連携等の支援により経済活動の充実化につなげ、地域経済の活性化を~~
~~図ります。【商工政策課・施設課】~~

~~◇行政、金融、交通、商業等が集まっている中心市街地、大規模小売店が立地する周辺~~
~~地域、コミュニティを支える商店街を形成する地域など、それぞれの地域の特性を活~~
~~かしたにぎわいのある商圏の充実を図ります。また、日常の買い物に不便を来してい~~
~~る地域と関係事業者との連携に取り組みます。【商工政策課・施設課】~~

~~◇継続的な雇用を維持し、多様な人材が活躍できるよう人材育成支援や勤労者福祉対策~~
~~を進めるとともに、事業所の雇用環境の改善等への取組に対する支援や、若者等の地~~
~~元定着を図るため、市内学校新卒者の地元企業への就職を促進するとともに、U I タ~~
~~ーン者による人材確保を支援し、安定した採用活動ができる環境づくりを進めます。~~

~~【商工政策課・施設課】~~

② 中小企業の支援・育成

~~◇内発型産業の振興を更に進めながら、経営基盤の強化や事業承継に取り組む個人や事~~
~~業者の活動を支援するとともに、技術革新等の動向を見据えた事業拡大や新たな事業~~
~~展開に取り組む中小企業等の育成に取り組みます。~~

~~【商工政策課・甌はひとつ推進課】~~

②③ 企業誘致の推進企業立地等による雇用機会の創出

~~◇地域成長戦略に位置付けている食品、次世代エネルギー、医療・介護周辺、観光分野~~
~~の積極的な企業誘致に取り組みます。~~

~~◇南九州西回り自動車道、重要港湾川内港、電源立地地域など、地域の強みを活かし~~
~~た、入来工業団地を始めとする立地適地への企業誘致を推進するとともに、工業団地~~
~~の整備、撤退企業の跡地の利活用を積極的に進めます。企業進出の基盤となる産業用~~
~~地を確保するため川内港久見崎みらいゾーンの開発を進めます。【商工政策課】~~

~~◇市内における起業・創業を後押しするため、関係団体と連携した総合的な支援を展開~~
~~し、新たな雇用機会の創出に取り組みます。【商工政策課】~~

③ 雇用環境整備の支援

~~◇雇用の継続を維持するため、研修制度による人材育成や福利厚生等、事業所の雇用環~~
~~境の整備を支援します。~~

④ 地域特性を活かした商圏の充実

~~◇行政、金融、交通、商業等が集まっている中心市街地、大規模小売店が立地する周辺~~
~~地域、コミュニティを支える商店街を形成する地域など、それぞれの地域の特性を生~~
~~かしたにぎわいのある商圏の充実を図ります。~~

④ 次世代エネルギー産業の育成・誘致

◇既存のエネルギー産業との関わりが深い地域産業の発展・強化に加え、次世代エネルギー関連ビジネスへの進出支援や市場創出に向けた実証・研究の展開、新たなエネルギー関連産業の育成や誘致に取り組みます。【次世代エネルギー課】

⑤ 先端技術産業の育成・支援

◇生産能力の向上、効率化、高付加価値の商品開発等を促進するため、A I ・ I o Tや竹セルロースナノファイバー※⁴を始めとする循環型新素材などの先端技術を取り入れた事業に取り組む環境を整備し、あわせて事業者の育成・支援に取り組みます。

【次世代エネルギー課】

<施策体系>

地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興

① 市内企業の育成・支援地域経済活性化と多様な人材を活かす雇用対策の推進（総合戦略）

② 企業誘致の推進中小企業の支援・育成（総合戦略）

③ 雇用環境整備の支援企業立地等による雇用機会の創出（総合戦略）

④ 地域特性を活かした商圈の充実次世代エネルギー産業の育成・誘致（総合戦略）

⑤ 先端技術産業の育成・支援（総合戦略）

※4 竹セルロースナノファイバー：幅15ナノメートル（100万分の15ミリ）程度まで細かくした竹繊維。

＜市民と行政の役割分担＞

市民	(市民) ◇地元商店を利用しましょう。 <u>◇市内の企業・事業所を知り、地元企業に関心を持ちましょう。</u> (事業者) ◇労働環境を改善し働きやすい環境づくりに努めましょう。 ◇個性やこだわりのある事業所づくりに努めましょう。 ◇市内企業へ優先的に発注するなど、市内企業間の連携に努めましょう。 (地域・団体) ◇地元企業や行政との連携を図りましょう。 (商工団体) ◇地元商工業者との連携及び市民と行政との調整を行い、商店街の魅力創出の推進に取り組みましょう。
行政	◇雇用施策の実施、勤労者福祉の推進、企業誘致、市内企業育成支援、人材育成、積極的な情報の提供に努めます。

■施策3 市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開

＜魅力・現状・課題＞

- ① ~~これまでのシティセールスにより、甕島観光の注目度が高まってきたなか、ツーリズムや歴史文化、川内川やスポーツ施設、エネルギー施設など本市の強みを生かして宿泊客に視点を置いた旅行需要の取込みを更に図る必要があります。平成21年の観光元年宣言後、歴史・文化、地域の祭やイベント、甕島国定公園、一級河川「川内川」、各地の温泉などの自然やスポーツ施設などの本市観光の強みを活かしながら、グリーン・ツーリズム※¹、甕島ツーリズム※²及び旅体験プログラム「きゃんぱく」※³のブランド化や、スポーツ合宿誘致等による旅行需要の取込みに挑戦してきました。一方、人口減少等による地域経済の縮小化が懸念される中、旅・食・品をキーワードにした観光産業の振興の重要性は高まり、国民体育大会鹿児島大会等を契機とした交流人口の拡大が更に求められています。~~
- ② ~~薩摩川内市観光物産協会等を通じた仲介・卸販売などにより、本市物産の市外向けの販路が拡大しているなか、物産販売によって来訪者の満足度向上と市内事業者の所得向上、雇用拡大が更に求められています。本市の各地域・企業には、それぞれの特性を活かした物産・お土産品がある中、全国的に認知される商品が明確化されていない現状にあります。これを踏まえ、既存の食ブランドや特産品の更なる普及拡大を図るとともに、地域の特性を活かした加工品、料理メニューの新規開発を推進することで新たな地域ブランドを確立し、旅行誘客につなげる必要があります。~~
- ③ ~~旅行者へのおもてなしや購買意欲を高めるため、個人旅行者や外国人旅行者の受入体制を充実させるなど、観光物産施設のレベルアップが求められています。道の駅を始めとする市内の物産施設は、旅行者にとって休憩、情報を得る、地域を知る施設であり、年間43万人に利用されています。地元にとっても観光振興はもとより、物産の販路拡大、強いては雇用や生産者の交流の場として活用されています。近年、観光におけるその役割が注目され、施設間の競争は厳しくなっていますが、今後は、おもてなしや購買意欲を高めるための個人旅行者や外国人旅行者の受入体制の充実や提供サービスのレベルアップ、経営の安定化が求められています。~~
- ④ ~~旅行者や物産購入者の本市に対する評価を高めるため、事業者の市外や海外への事業展開の支援に加え、「旅・食・品」に関する情報をシティセールスサポーターなど市民ぐるみで発信し、「行きたい」、「買いたい」という意欲を引き出す必要があります。これまでのシティセールス※⁴により、本市の知名度は向上し、本市出身者やゆかりのある方々との交流機会が増加、また、市民が地域を知り愛郷心を持っていただくきっかけ~~

※1 グリーン・ツーリズム：農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと。

※2 甕島ツーリズム：甕島での活動を目的とした観光旅行のこと。

※3 旅体験プログラム「きゃんぱく」：「きゃんぱく」とは、鹿児島弁で「いらっしやいませ」という意味の「きやんせ」と「博覧会」を併せた「薩摩川内スピリッツ・きやんせ博覧会」の愛称。

※4 シティセールス：旅・食・品に関する素材を総合的に売り込みながら、市外への知名度や好感度の向上と住民による郷土愛の醸成を図ることで地域雇用の拡大と市民所得の向上を導き出す一連の活動のこと。

づくりが進展してきました。今後は、この取組を更に充実させ、より多くの薩摩川内ファンの獲得と郷土愛の醸成につなげることが期待されています。

- ⑤ ~~観光振興や物産販売を効率的・効果的に促進するためには、民間主導を基本に官民一体となった推進体制を構築することが重要であり、JＲや肥薩おれんじ鉄道、航空会社、旅行会社との連携や薩摩半島西岸、川内川流域市町等との広域連携を図る必要があります。~~地域の観光関係団体が自主的に地域の特色を活かしたイベントの開催や体験メニューの提供等を行っています。また、株式会社薩摩川内市観光物産協会の地元取引事業者数は、同協会の発足以来順調に増加していますが、より魅力ある観光地づくりを進めるためには、「シティセールスと観光物産ビジネス^{※5}」に携わる団体・企業や市民が、様々な取組について「自分事」として考え、自らの役割を果たすことが強く求められます。このため、観光庁登録の地域DMO^{※6}である観光物産協会を中心に「シティセールスと観光物産ビジネス」を地域全体の取組とすることで、地域経済に好循環をもたらす仕組みづくりを進化させる必要があります。また、市が管理する観光関連施設はもとより民間の観光施設の魅力づくりを促進し、交通事業者、旅行事業者などとの連携や薩摩半島西岸及び川内川流域の市町、更には地域特有の気象現象など地域の特性を活かした地域との広域連携を更に進めることが期待されています。

＜めざす姿＞

- ◇交流人口が増加し、市民のおもてなしの心が育まれ、観光物産ビジネスを通して地域の所得が向上し、雇用が増えている。

＜成果指標と目標値＞

成果指標	単位	現状値	目標値
①宿泊者数	人	273,000 340,569 (H30)	300,000 400,000 (R6)
②観光物産協会による販売売上額	千円	53,000 257,788 (H30)	160,000 300,000 (R6)
③市内の主な直売所施設等 (9施設) の販売額	千円	594,678 554,680 (H30)	613,000 665,000 (R6)
④シティセールスサポーター ^{※7} 登録者数	人・事業所 人・事業者数	4,300 5,690 (H30)	5,500 6,800 (R6)
⑤観光物産協会主要取引事業者 当たり の従業員数 動向	ポイント 人	100 2,916 (H30)	120 3,060 (R6)

※5 観光物産ビジネス：観光等における「旅」「食」「品」をテーマとした取組を事業（仕事）とすること。

※6 地域DMO：観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域共同して観光地域作りを行う法人のこと。Destination Management Organization（デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション）の頭文字の略。

※7 シティセールスサポーター：本市の魅力を全国・世界へとアピールしていく、いわば市の応援団。

＜施策の方向性＞

① 旅行誘客の促進交流人口・関係人口・インバウンドの拡大

◇旅行者への観光案内の体制を強化するとともに、民間活力による観光商品の販売を促進します。また、個人旅行者、各種ツーリズムやイベント・コンベンションの受入体制の充実を図ります。

◇公認観光案内所制度の導入、観光人材の育成、外国人対応、交通アクセス案内機能の強化、観光客の安全安心の確保など、旅行者を迎える「おもてなし力」を向上させます。【観光・ＣＳ課、甌はひとつ推進課、交通貿易課】

◇本市が有する自然・歴史・文化、食、スポーツ施設、産業、インフラ等の観光資源となる魅力の再発見と磨き上げを推進し、体験・交流・滞在型観光、並びに各種ツーリズムによる誘客を促進します。【観光・ＣＳ課、施設課、甌はひとつ推進課】

◇観光地域づくり^{※8}を推進し、地域の観光人材と一体となった受入れ態勢の充実を図ります。【観光・ＣＳ課、甌はひとつ推進課、地域政策課】

② 物産販売力の強化

◇観光物産協会と地域が連携しながら、各種イベントを企画、支援するとともに、市外や海外市場への売込みを推進します。また、名物グルメ等の特産品の販売を推進します。

◇観光物産協会並びに市内事業者等による商品開発や、市外・海外市場への販路拡大を支援します。【観光・ＣＳ課】

◇グルメなど飲食業と連携によるＰＲの強化を図り、食と観光の一体的なプロモーション^{※9}を展開します。【観光・ＣＳ課】

◇ふるさと納税制度を活用した地場産品育成や、魅力発信により商品力強化を図ります。【観光・ＣＳ課】

③ 観光物産施設の充実

◇各種誘客事業や物産販売事業等の強化につながる、道の駅を始めとする観光物産施設の提供サービスや販売機能の充実を支援します。【観光・ＣＳ課、施設課】

◇観光物産施設を目的とする観光誘客を推進します。【観光・ＣＳ課、施設課】

④ 市民と一体となったシティセールスプロモーションの充実

◇各種メディア媒体や薩摩川内大使・親善大使及びシティセールスサポーター等を通じて情報を積極的に発信するとともに、歴史・文化やスポーツ観光を含めた旅行誘客や販路拡大につながるセールスを推進します。また、各地域の観光素材のほか、特に、高速船甌島を利用した「甌島観光ライン」のプロモーションを積極的に進めます。

◇各種メディア媒体、薩摩川内大使・薩摩川内親善大使及びシティセールスサポーター、コミュニティＦＭ等の多様なツールを活用した情報を積極的に発信します。【観光・ＣＳ課、地域政策課】

◇歴史・文化やスポーツ観光を含めた旅行誘客や物産販路拡大につながるセールス活動を推進します。【観光・ＣＳ課】

◇ＳＳプラザせんだいを始めとする観光交流施設を活用したイベント・コンベンション^{※10}の誘致に取り組みます。【観光・ＣＳ課、施設課】

◇本土地域の観光素材のプロモーションを強化するとともに、高速船甌島を利用した「甌島観光ライン」のプロモーションを積極的に進めます。【観光・ＣＳ課、甌はひとつ推進課、交通貿易課】

◇インバウンドツアーの企画・商品化を促進し、外国人観光客の誘致を図るプロモーションを推進します。【観光・ＣＳ課】

◇シティセールスのシンボルでもある薩摩川内スピリッツのブランド化を推進し、市民ぐるみの観光物産振興を図ります。【観光・ＣＳ課】

※8 観光地域づくり：観光を生かした地域づくり。観光を軸にした地域の幅広い関係者が連携した地域づくりのこと。

※9 プロモーション：販売を促進するために活動すること。また、その活動。

※10 イベント・コンベンション：集会や政治・社会団体などの代表者会議。また、博覧会や見本市などの大規模な催しのこと。

⑤ 観光物産マネジメントの充実

~~◇本市観光物産振興の中軸を担う観光物産協会のマーケティング・マネジメント機能の強化を支援するとともに、市内外の各種団体と広域的な連携を深めた体制を確立します。また、ぽっちゃん計画プロジェクトを強化し、地域に密着した観光地域づくりを推進します。~~

◇観光物産協会のマーケティング・マネジメント機能^{※11}の強化を支援します。【観光・CS課】

◇市内の観光関係団体との連携を強化するとともに、観光関連産業の危機対応について調査研究を行います。【観光・CS課】

◇市外の各種団体との連携を推進し、広域的な観光ブランドの確立を目指します。【観光・CS課】

◇市が所有する観光物産施設の適正な維持管理に努めるとともに、市内観光施設の魅力化を促進します。【観光・CS課、施設課】

◇観光統計情報の見える化を推進し、観光振興戦略の関係者との共有を図ります。【観光・CS課】

◇ぽっちゃんプロジェクト^{※12}を強化し、地域に密着した観光地域づくりを推進します。【観光・CS課、地域政策課】

<施策体系>

市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開

① 旅行誘客の促進交流人口・関係人口・インバウンドの拡大（総合戦略）

② 物産販売力の強化（総合戦略）

③ 観光物産施設の充実（総合戦略）

④ 市民と一体となったシティセールスプロモーションの充実（総合戦略）

⑤ 観光物産マネジメントの充実

<市民と行政の役割分担>

市民	（市民） ◇本市の魅力度を再認識しましょう。 ◇観光おもてなしの心づくりと口コミによる宣伝活動に取り組みましょう。 （事業者） ◇旅・食・品に関するサービスや商品のレベルアップと、市民との連携強化に努めましょう。 （地域・団体） ◇地元盛り上げ（機運の醸成）により地域の魅力を創出するとともに、コミュニティビジネス^{※13}を継続しましょう。
行政	◇旅・食・品に関するビジネスの支援、市民・事業所・地域と一体となったシティセールス戦略マネジメントの確立と民間主導への誘導及び広域化に取り組めます。

※11 マーケティング・マネジメント機能：市場戦略の立案から実行にいたるまでの流れを効果的かつ効率的に進めていく機能。

※12 ぽっちゃんプロジェクト：薩摩川内市内に「地域おこし協力隊」を導入し、その地域のテーマに沿った観光・物産に関する商品開発や販路拡大及び人材育成を実施する計画。1粒の水滴から波紋のように全体へ波及することを期待して命名。

※13 コミュニティビジネス：地域が抱える課題を、地域資源を生かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと。

■施策１ 災害に強い防災基盤の整備・保全

<魅力・現状・課題>

- ① 自然災害の被害を受けてきた過去の経験から、災害を未然に防ぐため防災施設の整備を積極的に推進しています。特に、市街地の中央を流れる川内川においては、まちづくりと一体となった川内市街部河川改修事業が継続的に展開されているほか、住宅地等を浸水被害から守るためのポンプ施設が整備されています。

また、津波発生を想定した現在地の標高や避難先を知らせる看板設置・避難所等の整備が行われ、山間地域やがけ等に近接した住宅地などにおいては、治山及び砂防事業並びに急傾斜地崩壊対策事業が実施されています。加えて、防災情報の伝達手段として、デジタル波^{※1}による防災行政無線を整備したほか、全世帯に戸別受信機を設置しています。

これまでの取組により、防災に関しては一定程度の施設整備が整いつつありますが、河川改修については、中長期的なまちづくりの観点に立って引き続き促進するとともに、ゲリラ豪雨など局地的で特異な災害発生に備えた防災施設の機能充実や、良好な避難所生活を可能とする環境整備など、多様化する災害に柔軟に対応するための備えが求められています。

- ② 同時に、既存の防災施設を適切に維持・更新することに加え、急傾斜地などの災害危険箇所の解消対策を講じていく必要があります。

<めざす姿>

◇防災に関する施設等が整い、安心感が増している。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
①内水対策中期ビジョン ^{※2} の進捗率	%	4 16.0 (H30)	60 27.0 (R6)
=(市民アンケート)= 災害に強いまちだと感じる市民の割合	%	41.6	=(+20%以上)=
②県単急傾斜地崩壊対策事業実施箇所数	箇所	49 (H30)	60 (R6)

※1 デジタル波：ある時点の音の強さや周波数を数値化し、それを細かい時間単位にして送り出す方法。

※2 内水対策中期ビジョン：浸水箇所を解消するためのポンプ施設や排水路等の整備計画。

<施策の方向性>

① 防災施設等の整備・保全

◇川内川の氾濫を防ぐため、川内市街部河川改修事業により~~りる~~右岸大小路地区での引堤工事を~~継続して実施するとともに~~や、左岸天辰地区~~で~~の土地区画整理事業と一体的な事業化引堤工事を促進するとともに、川内川河口部の高潮対策事業を促進します。また、市内における危険箇所の河川改修~~を~~や堤防強化についても促進します。【建設政策課、建設維持課、区画整理課】

◇市街地における浸水被害を防止するため、内水排除施設の整備を促進推進し、都市下水路や排水施設の適切な維持管理と保全に努めます。【建設維持課、耕地課、下水道課】

◇災害時の緊急輸送路等となる県道・市道等の改良や整備を推進します。【建設政策課、建設整備課、建設維持課】

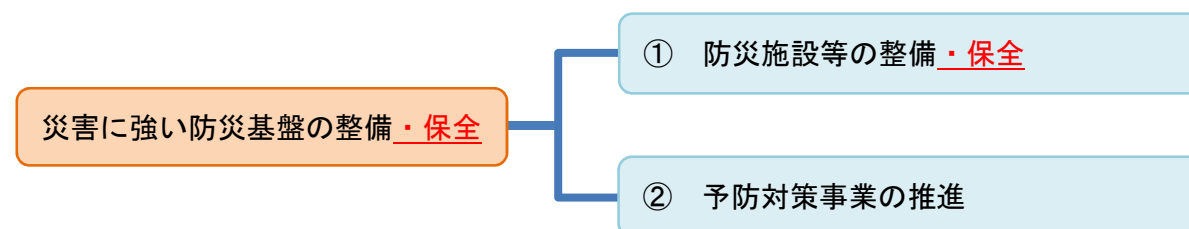
◇津波発生時の効率的な避難を図るため、身近な避難路及び避難場所の整備を推進します。【防災安全課、建設整備課、建設維持課】

◇避難所における情報の収集・発信、物資やトイレ等の生活環境の整備など、防災機能を強化します。【防災安全課】

② 予防対策事業の推進

◇がけ崩れ・土石流・地すべりなどの土砂災害を防止するため、災害危険箇所の把握や急傾斜地崩壊対策事業などによる未然防止、がけ地近接住宅の移転を促進します。【建設維持課、建築住宅課、林務水産課】

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民) ◇防災対策の重要性を理解しましょう。 ◇日頃から災害危険箇所の把握や避難所等の情報に触れましょう。 (事業者) ◇災害発生時の事業継続について検討しましょう。 (地域・団体) ◇地域での避難所の運営に取り組みましょう。
行政	◇災害に強いインフラ^{※3}整備に取り組みます。 ◇災害箇所の復旧に取り組みます。

※3 インフラ：経済活動や社会生活の基盤を形成する構造物。インフラストラクチャーの略。

■施策２ 快適な住環境と利便性の高い市街地の整備及び保全

<魅力・現状・課題>

- ① ~~土地地区画整理事業を実施した~~中心市街地である川内駅周辺地区では、良好な住環境のもと土地の高度利活用を図るため、用途地域の変更等柔軟な土地利用計画を進めており、~~昨今、分譲マンションの立地が顕著になっています。また、駅東口においてコンベ~~ション施設の整備が進んでおり機能的な土地利用が図られ~~てあり~~ています。~~また、現在、天辰地区・入来温泉場地区で土地地区画整理事業が実施されており、住宅地としての土地利用が進んでいます。~~

一方、中心市街地の商店街では、店舗等の撤退などにより空き家、空き地等の発生が顕著である~~ため~~、上川内町・永利町・隈之城町など中心市街地の周辺部~~では~~に商業店舗等が進出しているため、バランスのとれた住環境を確保していくことが求められています。

将来世代にわたって持続可能なまちづくりを行うには、人口減少・少子高齢化社会を前提とした「多極ネットワーク型コンパクトシティ※¹」の実現が求められます。そのため、都市機能や居住を誘導する施策として「立地適正化計画※²」を策定し、地域コミュニティの維持を目指す「小さな拠点※³」づくりと連携した市街地形成を推進する必要があります。

- ② 現在、天辰地区・入来温泉場地区において土地地区画整理事業を実施しており、住宅地としての土地利用が進んでいます。

他地域では、それぞれの地域特性に根ざした居住環境が形成されてきましたが、人口減少や高齢化等に伴う居住人口の減少から、良好な居住環境が維持できなくなることが懸念されています。

- ③ それぞれの地域の居住環境を充実していくためには、道路・公園などの都市基盤施設の整備や行政、医療・福祉、商業などの都市機能の配置に加え、地域での支え合いなどの活動や環境・エネルギーに配慮し、ICT※⁴やIoT※⁵を活用した様々なサービスなども含め、一体的な住環境として整備し維持していく必要があります。

- ③ ~~また、~~住宅施策については、今後の市街地形成を見据えた公営住宅等の供給のほか、資産としての既存住宅の利活用や地域環境に影響を及ぼす空き家の適正管理、解体等が求められています。

- ④ 治安が良く、九州新幹線などの交通アクセスが良好な本市ではありますが、少子化や若年層の市外への進学・就職に伴う人口減少が顕著なことから、定住施策についても、

※¹ 多極ネットワーク型コンパクトシティ：都市機能施設等を集約した都市拠点・地域拠点を形成し、拠点間を公共交通ネットワークで結ぶ持続可能な都市構造のこと。薩摩川内市都市計画マスタープランに都市づくりの進むべき姿として掲載。

※² 立地適正化計画：市町村が都市全体の観点から作成する計画で、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープラン。都市再生特別措置法の改正により制度化された。

※³ 小さな拠点：中山間地域等において将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう集落生活圏を維持するために生活サービス機能を集約・確保していく拠点であり、地域住民が主体となって取り組む地域づくりの拠点。

※⁴ ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称。

※⁵ IoT：Internet of Things の略。様々な「モノ（物）」が、インターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組み。

子育て支援や福祉対策など本市が独自に提供しているサービスに加え、それぞれの地域での暮らし方をトータルとして提案していく必要があります。

<めざす姿>

◇地域の豊かさや利便性を享受して生活している。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
＝(市民アンケート)＝ 現在住んでいる地域の居住環境に満足している市民の割合	%	67	＝(＋10%以上)＝
①(立地適正化計画における成果指標と整合を取った成果指標を設定予定)	(調整中)	(調整中)	(調整中)
②天辰第一地区土地区画整理事業進捗率	%	<u>93.2</u> (H30)	<u>100</u> (R6)
②天辰第二地区土地区画整理事業進捗率	%	<u>5.5</u> (H30)	<u>40</u> (R6)
③木造住宅耐震化率	%	<u>82.2</u> (H30)	<u>95</u> (R6)
④転入者数 — 転出者数(年次)	人	<u>△239</u> (H30)	<u>△129</u> (R6)
④定住助成制度利用者数(年度)	人	<u>43</u> (H30)	<u>46</u> (R6)
④奨学金返還支援事業登録者数(累計)	人	<u>42</u> (H30)	<u>142</u> (R6)

<施策の方向性>

① 中心市街地の形成と魅力ある発展

◇~~向田地区においては、民間活力による土地活用や商業機能の集積等を促し中心市街地の活性化を図るため、建ぺい率や容積率の見直し等を検討し、利便性の高いコンパクトな市街地[※]の形成を図ります。~~

◇川内駅東口市有地については、コンベンションセンターの建設と共に民間活力による土地活用を図ります。【施設課】

◇立地適正化計画策定により、都市機能誘導区域・居住誘導区域を設定するとともに、病院や福祉施設、住宅などの施設導入方策を研究します。【都市計画課】

② 市街地都市基盤の整備・維持

◇現在進めている天辰第一地区・入来温泉場地区での土地区画整理事業~~を引き続き推進するの早期完成をめざす~~とともに、天辰第二地区では、川内川の河川改修と一体となった土地区画整理事業~~に着手を推進~~します。【区画整理課】

◇それぞれの地域との連携を図りながら、市民ニーズに対応し、安心して快適な生活ができる都市基盤の整備・維持~~にを進め努め~~ます。

【都市計画課、企画政策課、建築住宅課、区画整理課、入来区画整理推進室】

③ 住環境の保全

◇既存住宅の耐震化対策等を積極的に支援します。

◇空き家の所有者に対して適正管理を促すほか、自らの解体等を支援します。

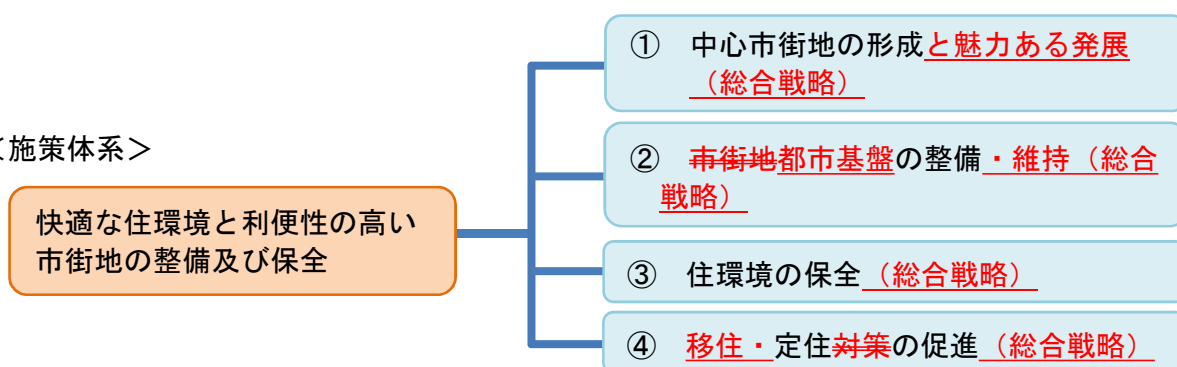
【建築住宅課】

④ 移住・定住対策の促進

- ◇住みやすさ、暮らしやすさを含めた移住・定住情報の提供を強化します。
- ◇地域の特色や環境を生かした移住体験事業を実施します。
- ◇空き家情報登録制度※6による住宅情報を提供するとともに、住宅の取得及びリフォームに対する支援を行います。

【企画政策課】

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民) ◇自ら所有・管理する建築物や土地等を適正に管理しましょう。 ◇身近な生活環境の美化に取り組みましょう。 (事業者) ◇魅力があり誰でも利用しやすい店づくりに努めましょう。 (地域・団体) ◇個々の店との連携や地域の連携により、商店街や地区の魅力創出に努めましょう。 ◇協働して安全・安心な生活環境を保ちましょう。 ◇それぞれの地域にふさわしい住環境づくりに取り組みましょう。
行政	◇良好な住環境づくりのため、補助制度などによる支援と積極的な情報提供を行います。 ◇適切な土地利用を促進します。 ◇誰もが利用しやすい都市基盤整備を進めます。

※➡6 空き家情報登録制度：空き家の有効活用を通して、本市に暮らしてみたいという市外からの人を呼び込む仕組みを構築することにより、移住及び定住を促進するもの。

■施策３ 発展を支える公共交通ネットワークの整備

<魅力・現状・課題>

③① ~~肥薩おれんじ鉄道の利用者は年々減少し、厳しい経営状況が続いています。今後も、沿線住民の利用促進を図るとともに、観光資源として活用を広げるなど、経営支援を図っていく必要があります。~~

~~九州新幹線については、全線開業後、川内駅での新幹線乗降客数は若干増加していますが、今後も川内駅停車の本数を維持していくため、観光誘客に努めるなど、より一層の利用促進を図る必要があります。~~

九州新幹線については、鹿児島中央駅まで11分、博多駅まで1時間10分余りで到着する上、ほとんどの便が川内駅停車となっている利便性を活かし、旅行誘客事業や定住施策等による利用促進を図っています。今後も川内駅停車の本数を維持していくため、更なる観光誘客に努めるなど、より一層の利用促進を図る必要があります。

肥薩おれんじ鉄道については、観光列車としておれんじ食堂を運行するなど、絶景とおもてなしを活かした運行等に努められています。同鉄道の利用者は減少しており、今後も沿線住民の利用促進を図るとともに、観光資源として活用を広げるなど、経営支援を図っていく必要があります。

② ~~民間路線バスは、交通サービスの多様化により利用者が減少し、厳しい経営となっています。また、市内の及びコミュニティバスについては、一部の地域ではコミュニティ交通^{※1}については、全国的にみても多くの便数を運行させており、また、平成28年3月に策定した本市の公共交通のマスタープランとなる「薩摩川内市地域公共交通網形成計画」に基づき、年次的に再編を実施しています。しかしながら、民間路線バスも含め、バス利用者が減少してきておりいることから、幹線道路を走る民間路線バスとのアクセス等の改善により効率的な運行と利便性の向上をより一層の利用促進を図る必要があります。~~

④③ ~~串本野・川内・甕島と本土を結ぶ生活航路である甕島航路については、甕島と本土を結ぶ生活航路であり、いわゆる有人国境離島法^{※2}の運賃低廉化事業による離島運賃住民運賃割引など、甕島住民の負担軽減を図っています制度の導入や観光振興により、利用者の減少対策に努めています。人口減少が進む中にあっても、年間航路利用者数は概ね横ばい傾向であり、一定の成果を上げています。~~

~~串本野新港と甕島間のフェリーの利用者は、減少傾向にあることから、川内港と甕島間を結ぶ「高速船甕島」への本航路は生活航路として維持確保する必要があるため、引き続き、蘭牟田瀬戸架橋完成を契機とした観光客等の集客を行い、交流人口の拡大によりと利用促進を図り、生活航路としての維持確保に努める必要があります。~~

④ 鉄道、バス、船が連携した、飛行機との交通の要衝であり、陸の玄関口である川内駅や旅客ターミナル等は本市の交通結節地点であります。これらの交通結節地点を中心と

※1 コミュニティ交通：コミュニティバス・デマンド交通（予約型乗合タクシー・バス）。

※2 有人国境離島法：有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法。

した総合的な公共交通ネットワークを構築しの実現に向け、移動の利便性と効率性を更に向上させていく必要があります。また、甑島地域では、蘭牟田瀬戸架橋供用開始に伴う公共交通ネットワークの再構築を図る必要があります。

<めざす姿>

◇市内全域において適切な移動手段が提供されている。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
地域公共交通の利用者数	人	高速船： 43,556.6 フェリー： 123,023.5 コミュニティバス： 353,000	高速船： 100,000 フェリー： 120,000 コミュニティバス： 370,000
（市民アンケート） 日常生活で移動に不便を感じている市民の割合	%	37.0	（＝5％以下）
①肥薩おれんじ鉄道（市内5駅）の利用者数	人	<u>262,996</u> (H30)	<u>270,000</u> (R6)
②コミュニティ交通の利用者数	人	<u>273,262</u> (H30)	<u>280,000</u> (R6)
③高速船・フェリーの利用者数	人	<u>187,079</u> (H30)	<u>200,000</u> (R6)
④市民一人当たりの高速船・フェリー・コミュニティ交通・肥薩おれんじ鉄道の一年間の利用回数	回	<u>7.6</u> (H30)	<u>7.9</u> (R6)

<施策の方向性>

③① 鉄道交通の利用促進

◇九州新幹線については、利便性の高さを活かし甑島等への観光誘客を含め利用促進を図ります。【交通貿易課・施設課】

◇肥薩おれんじ鉄道については、引き続き経営支援を行うとともに、鹿児島県・熊本県及び沿線3市町で協働し、更なる利用促進に努めます。とともに、東シナ海のロケーションを活かし、観光誘客を推進します。【交通貿易課・施設課】

② 陸上バス交通の利便性向上と効率的運行

◇交通空白地の解消、利用者の利便性向上のため、デマンド（事前予約型乗合タクシー＝バス）運行の導入や条件付運行を導入します。

◇コミュニティ交通について、デマンド交通等の導入による利便性向上と利用実態に合った効率的な運行を図ります。さらに、利用しやすい環境づくりやマイバス意識の醸成などを図ります。【交通貿易課・施設課】

◇民間路線バス及び市とコミュニティバス交通とのダイヤ連携によるを行い、引き続き交通空白地解消に努めるとともに利用促進を図ります。【交通貿易課・施設課】

①③ 串本野・川内⇄甕島航路の維持と利用促進

◇~~高速船航路の利便性・サービスの向上及び利用促進に努めます。~~

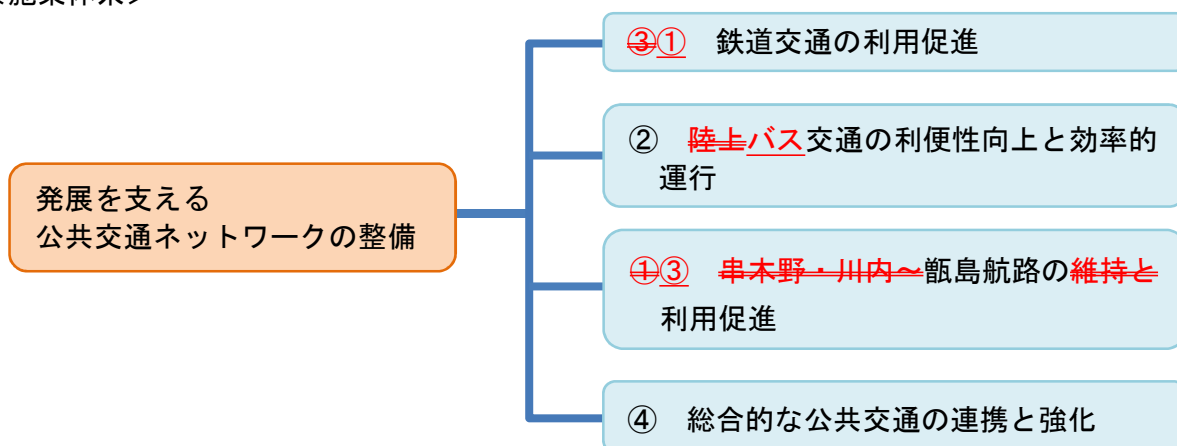
◇~~フェリー~~甕島航路の生活航路としての維持確保はもとより、~~交流人口~~ICTを活用したサービスの向上及び物流の拡大による航路の利用促進に努めます。また、蘭牟田瀬戸架橋完成を千載一遇の機会と捉え、観光振興など交流人口の拡大と利用促進に努めます。【交通貿易課・施設課】

④ 総合的な公共交通の連携と強化

◇市内全体を見渡した総合的な公共交通ネットワーク（~~鉄道＋バス＋船~~）の構築を図り、~~まち政策~~のモビリティ・マネジメント※3の推進に取り組みます。【交通貿易課・施設課】

◇甕島地域では、蘭牟田瀬戸架橋供用開始に伴う公共交通ネットワークの再構築を図り、編に取り組みます。【交通貿易課・施設課・甕はひとつ推進課】

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民) ◇公共交通を積極的に利用しましょう。 (地域・団体) ◇利用促進に関する啓発活動に取り組みましょう。 ◇公共交通をみんなで支え育てましょう。 (交通事業者) ◇利用者ニーズを把握して、利用促進を図りましょう。 ◇公共交通の維持・確保に努めましょう。
行政	◇市民生活に必要な地域の特性や実情にあった公共交通を維持・確保します。 ◇公共交通の維持・改善確保に向けた計画の立案及び利用促進に努めます。 ◇公共交通政策のモビリティ・マネジメントの推進に努めます。

※3 モビリティ・マネジメント：1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用するなど）に変化を政策的に促すこと。

■施策 4 利便性の高い道路の整備・保全

<魅力・現状・課題>

- ① 市民生活や地域の交流を支える重要な基盤である道路においては、歩行者や自動車等が常に安全に移動できる環境を維持することが求められています。また、整備後相当期間の経過に伴う老朽化等が進んでおり、将来発生する投資的経費を抑制する観点から長寿命化計画等の策定を進め、計画的・年次的な改修等を推進していく必要があります。

地域内の生活道路においては、児童・生徒や高齢者など、道路利用者の利用実態やニーズに対応した交通危険箇所の解消や補修等を進める必要があります。また、道路利用者を目的地まで円滑に誘導する公共サイン^{※1}の整備を引き続き進めていく必要があります。

- ② 市道においては、川内市街部の河川改修事業と一体となった中郷五代線や川内駅へのアクセス道として~~駅前白和線~~横馬場田崎線など、道路網の骨格を形成する都市計画道路の整備を進め~~て~~るほか、施工中の土地区画整理区域内においても、他地域との連絡道路や地区内道路の整備を進めており、引き続き計画的に整備する必要があります。また、市内各地域にあっては、地域間移動の利便性の向上や地域内交通の安全性を確保するための道路を整備する必要があります。

- ③ 南九州西回り自動車道については、既に鹿児島 I C から薩摩川内水引 I C までが供用開始され、残された薩摩川内水引 I C から阿久根 I C 間~~も~~も整備が進められており、早期整備完成が求められています。

県道については、~~一般県道鹿島上飯線~~の藺牟田瀬戸架橋の完成後、甑縦貫道の最後の未改良区間である県道手打藺牟田港線（芦浜工区）や、川内川兩岸の主要地方道川内串木野線、京泊大小路線、南九州西回り自動車へのアクセス道となる（仮称）宮崎バイパスなどの早期整備が求められています。

<めざす姿>

◇道路環境が整い、目的に応じて安全に安心してスムーズに移動できている。

※1 公共サイン：不特定多数の方が利用する公共性の高い標識・地図・案内誘導板等のこと。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
①橋梁長寿命化修繕計画における事業費ベースの進捗率（市道橋）	%	0.7 4.8 (H30)	60 15 (R6)
②都市計画道路の整備率（国県道を含む）	%	75 78.9 (H30)	80 (R6)
③南九州西回り自動車道の供用率（八代～鹿児島）	%	56 72.7 (H30)	75 75.6 (R6)
＝(市民アンケート)＝ 道路が整備され快適だと感じる市民の割合	%	65	＝(+10%以上)＝

<施策の方向性>

① 適切な維持管理等の促進

◇交通の安全性を確保するため、道路パトロールによる点検や情報収集による早期発見に努めることにより、道路情報の提供や安全対策等~~のスピーディーな~~度化を図ります。

【建設維持課】

◇自然災害などにも強い道路を確保するため、橋梁の計画的な修繕等に努めます。また、国道・県道においても、適切な維持管理を要請促進します。【建設維持課】

◇児童・生徒を始めとする歩行者等の安全対策として、必要な箇所に交通安全施設を整備します。【建設維持課】

◇公共施設等への案内など、道路をスムーズに移動するために必要な公共サインの設置を進めます。【都市計画課】

② 市道の整備

◇市街部の道路骨格を形成し交通の円滑化を図り、都市機能を補完するための都市計画道路を整備します。【都市計画課】

◇土地区画整理事業において、他地域と連絡する幹線道路や地区内の区画道路を整備します。【区画整理課、入来区画整理推進室】

◇市民の生活に密着した地域間の連絡道路や地域内交通の安全性を確保するための道路を整備します。【建設整備課】

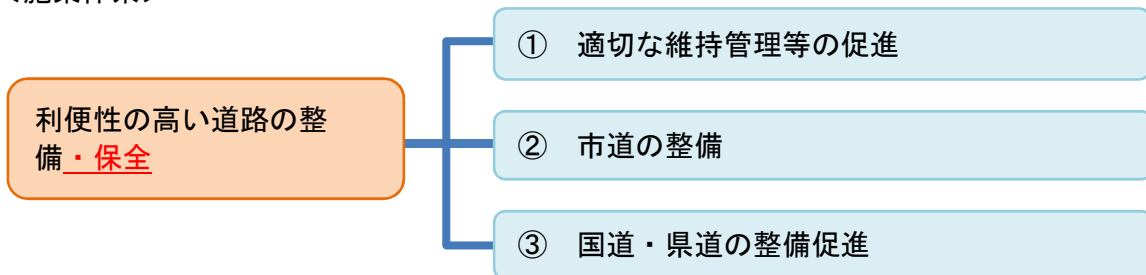
③ 国道・県道の整備促進

◇南九州西回り自動車道の薩摩川内水引ICから阿久根IC間の早期整備と、川内港や市街部からのインターチェンジへのアクセス道の整備を促進し、流通・産業拠点として周辺地域の活性化対策を図ります。【建設政策課、建設整備課】

◇甬島の一体的振興に向け、~~＝一般~~県道鹿島上甬線の蘭牟田瀬戸架橋整備を促進するとともに、甬島縦貫道の未改良区間である県道手打蘭牟田港線（芦浜工区）の早期整備を促進します。【建設政策課】

◇主要地方道、一般県道については、国道・市道と一体的な道路網の整備を促進します。【建設政策課】

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民・事業者) ◇適切な道路の利用に努めましょう。 ◇道路の異常を見つけたら、すぐに連絡しましょう。 ◇自宅、事務所付近の道路の清掃や除草に努めましょう。 (地域・団体) ◇適切な道路の利用に努めましょう。 ◇道路の異常を見つけたら、すぐに連絡しましょう。 ◇地域、団体に道路の清掃、除草を積極的に行いましょう。
行政	◇安全・安心な道路の維持管理に努めます。 ◇都市計画道路や一般の市道の整備を推進します。 ◇南九州西回り自動車道や主要な県道の建設促進に努めます。

《政策Ⅳ【社会基盤】安全性と利便性の質を高めるまちづくり》

■施策5 ~~次世代インフラの普及促進~~通信基盤整備とICT、IoT等の活用~~の~~推進

<魅力・現状・課題>

①② ~~地域ICTについては、情報通信環境を利用したサービスが急速に普及していま~~
~~す。~~本市では、公共ネットワークの光ファイバー網を活用して、支所や地区コミュニテ
ィセンター等の公共施設に無線LAN^{※1}スポットを設置し、だれでも無料で高速インタ
ーネットが利用できる環境を整備してきました。~~しかしながら、市内の一部地域の市~~
~~民や事業所等に向けた光回線通信サービス環境は、ISDNの利用環境一部の地域のみ~~
~~にとどまっています。~~

近年、スマートフォンの普及、IoT^{※2}の進展、有線・無線のネットワークの高速
化・大容量化により、個人や事業所等が、文字情報のみならず、音声、画像・映像デー
タ、リアルタイムで流通・蓄積されるデータについても、インターネットを通じて送受
信できるようになりました。

今後、少子・高齢化による集落活動の低下、行政サービスを始めとする医療・福祉・
防災など多くの地域課題の解決や企業誘致などにおいて、そこで、国は、インターネッ
トその他の高度情報通信ネットワークを通じて流通する多様かつ大量の情報について、
適正かつ効果的な利用を推進するために、官民データ活用推進基本法（以下「基本法」
という。）を制定しました。

この基本法には、AI^{※3}、IoT、クラウド^{※4}が定義され、これらの技術を取り入れ
た社会「Society5.0^{※5}」の実現を目指し、情報通信環境の整備とICT技術の活用・普
及は極めて重要な要素であり、地域の将来を支える次世代インフラとしての構築が不可
欠なものとなっています。また、次世代エネルギーに関するスマートグリッド等の技術
については、省エネや低炭素社会の形成など、エネルギーの効率的な利活用を実現する
ため、急速な進捗を見せていますが、その通信技術は、エネルギー技術の普及を図るう
えからも市民生活での幅広い活用が求められており、地域ICTの利活用と一体的に取り
組むべき課題となっています。を始めとするICT^{※6}インフラ整備支援策や5G利活
用促進策を一体的かつ効果的に活用し、地域の将来を支える次世代通信基盤^{※7}を構築し
ていくことが求められています。

※1 無線LAN：無線などを使って、同じ建物の中にあるコンピュータや通信機器などを接続し、データをやり取りするネットワーク。

※2 IoT：Internet of Thingsの略。様々な「モノ（物）」が、インターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組み。

※3 AI：Artificial Intelligenceの略。人工知能（人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断を、コンピュータを中心とする人工的なシステムにより、行えるようにしたもの。）

※4 クラウド：インターネット上のネットワーク、サーバ、ストレージ、アプリケーション、サービスなどを共有化し、サービス提供事業者が、利用者に容易に利用可能とするモデル。

※5 Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

※6 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報通信に関する技術の総称。

※7 次世代通信基盤：高度情報通信技術（5G等）及びIoTなど、身近な生活支援やデータの効果的な利用ができる基盤。

③② これら次世代インフラの本市としては、地域情報化推進計画※8に掲げた『人と地域が情報通信技術（ＩＣＴ）でよりよくつながり、安全・安心と活力のあるまち 薩摩川内』を目指し、活用を図るため、市民生活等において、ＩＣＴを積極的に活用できる人材の育成やサポート体制などを整備していく情報の電子化による事務の効率化、ＩＣＴ・ＩｏＴ等を効果的に利活用する施策に取り組む必要があります。

＜めざす姿＞

◇市民が、次世代インフラ通信基盤等を使ったＩＣＴ、ＩｏＴ等のサービスが受けられる。

＜成果指標と目標値＞

成果指標	単位	現状値	目標値
超高速ブロードバンド利用可能世帯率	%	95.4	100
スマートメーターの普及世帯（企業含む）	世帯	230	本格導入
（市民アンケート） ＩＣＴが活用されていると感じる市民の割合	%	41.8	（＋20%以上）
市民・観光客・市外向けサイトのアクセス回数	件	884,300	904,300
①光回線サービスエリア利用可能世帯率	%	79.4 (H30)	100 (R6)
②地域情報化推進計画進捗率	%	51.0 (H30)	60.0 (R6)

＜施策の方向性＞

① 都市次世代通信基盤等の整備

◇光ファイバー回線によるブロードバンドサービスエリアの拡大の要請と併せて、無線系サービスエリアの高速化について、電気通信事業者と連携を図ります。【情報政策課】

◇既存インフラを有効に活用するため、公共ネットワークを有効活用するため、避難所等への拡張やブロードバンド困難地域の解消に努めます。【情報政策課】

◇地域の産業振興に貢献するため、産学官金連携による次世代エネルギー導入に関連する技術の活用を研究します。

② ＩＣＴの活用地域情報化推進計画に基づく施策の推進

◇防災等に係る地域生活支援などや減災、観光・交通・医療・福祉・介護・育児、エネルギー・環境等による、地域の課題に対し、ＩＣＴ、ＩｏＴ等の技術を活用した課

※8 地域情報化推進計画：「第2次薩摩川内市総合計画」、「薩摩川内市総合戦略」等を情報化の側面から支援し、推進する本市の計画（平成28年3月策定）。

題解決に向けて最適な対応を研究推進します。【情報政策課】

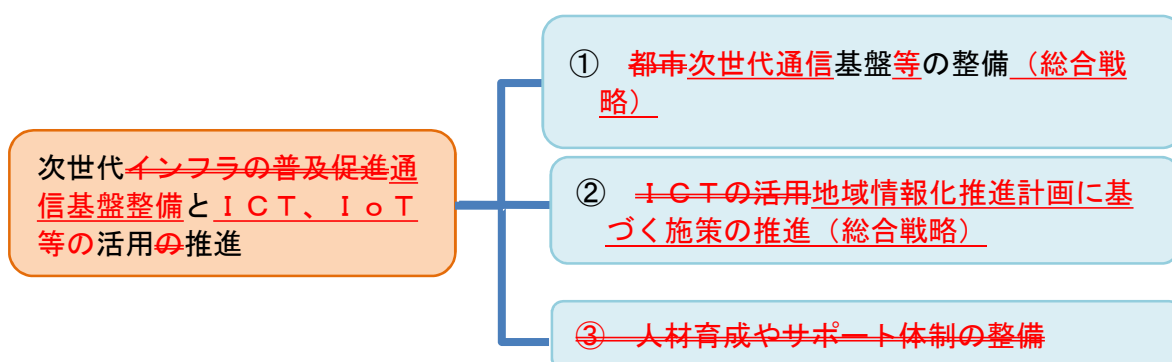
◇スマートグリッドとスマートメーターの仕組みを研究し、技術の導入を図ります。

◇市民等に対し、ICT、IoT等を有効活用できる人材育成やサポート体制を推進します。【情報政策課】

③ ~~人材育成やサポート体制の整備~~

◇次世代エネルギー導入に関連する実証事業等を進めるなかで、ICTの積極的活用ができる人材育成やサポート体制を整備します。

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民)
	◇ICT、IoT等の活用 やスマートグリッド等 に関する理解を深め、 賢い使い方の実践 効果的かつ有効利用に努めましょう。
	(事業者)
市民	◇ICT、IoT等の活用 や社内においてスマートビル等 に関する理解を深め、 導入と賢い使い方の研究開発 効果的かつ有効利用に取り組みましょう。
	(電気事業者・通信事業者)
	◇スマートグリッドやスマートメーターの導入と利活用推進に努めましょう。
行政	◇光ファイバー等の通信網の整備 及び利用 拡大に努めましょう。
	◇ 電気通信事業者の行う市民向けの ブロードバンド困難地域 の 解消に 向け、電気通信事業者との連携強化を協力し 図ります。
	◇ICT、IoT等の活用 やスマートグリッド等 に関する市民の理解を深めるとともに、その普及支援に取り組みます。
	◇ICT、IoT等の 利活用のための 有効活用できる人材育成を推進します。

■施策６ 人と物流を支える港湾機能の充実

＜魅力・現状・課題＞

- ① 重要港湾川内港では、ここ数年、外貿コンテナの取扱量が増加しており、港湾としての重要度が益々高まっています。そのため、定期コンテナ航路に対応した港湾施設の整備が段階的に進んでいるものの、ここ数年、外貿コンテナの取扱量が増加し、施設や機能が不足しています。状況です。特に、現在の京泊埠頭のコンテナヤード^{※1}は、老朽化し手狭となっているため、今後、唐浜埠頭へ移転するとともに、ハバークレーンの追加配備やタグボート手配に対する支援などに取り組む必要があります。に新たなコンテナターミナルの早期整備を促進するとともにコンテナ荷役環境の充実を図っていく必要があります。

グローバル化^{※2}の進展やスケールメリット^{※3}の追求により、世界的に船舶が大型化してきていますが、現在の川内港では、大型船舶寄港への対応が不十分な状況にあり、新規航路誘致が進まない要因にもなっています。このため、関係機関等と連携し、ビジョンの策定や港湾計画の改訂を要請し、川内港の将来像を明確にしていく必要があります。るため、唐浜埠頭に大水深岸壁の早期整備を促進するとともにまた、検疫港としての機能が不足しているため、国際物流港湾の機能充実を図りつつ、客船等の誘致に向けて調査・検討を進める検疫法に基づく検疫港の指定を目指す必要があります。

地方港湾（県管理港湾：西方港・里港・長浜港 市管理港湾：江石港・桑之浦港）については、一定の整備が進んでおり、今後適正な維持管理を行っていく必要があります。

- ② 川内港のコンテナ航路は2 3 航路週 3 4 便が運航され、コンテナ取扱量は年々増加していますが、引き続き、ポートセールス^{※4}やポートセミナー^{※5}等を実施し、新規貨物の開拓などによりコンテナ取扱量の拡大を図るとともに、新たな貨物航路の誘致を進める必要があります。また、川内港では、木材の輸出が増加しており、今後も増加する需要等に対応するため、原木の確保や製材を含めた木材の輸出を促進する必要があります。また、平成28年には友好都市である常熟市と「港湾貿易促進に関する協力協定書」を締結したことから、木材輸出を中心に経済交流を積極的に推進する必要があります。
- ③ 川内へ甌島航路が開設され、新たな人の流れにより賑わいが生まれつつあり、今後は、高速船甌島や甌島航路が開設され、高速船ターミナル内売店、とれたて市場、海食堂がオープンし、交流人口も増えている。引き続き、甌島航路を維持するため、地域住民の交流や観光振興による地域の活性化を推進する必要があります。また、「みなと」を核とした魅力ある地域づくりを促進し、川内港を活用したイベント開催等による更なるにぎわいの創出を図る必要があります。

※1 コンテナヤード：コンテナを荷役し、一時集積しておく場所。

※2 グローバル化：政治・経済・文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

※3 スケールメリット：規模を大きくすることで得られる利益。

※4 ポートセールス：港の管理者等が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致すること。

※5 ポートセミナー：港の利用促進について関係者が一同道に参集し、港のPRや利用を働きかける研修会。

<めざす姿>

◇港湾機能が充実し、人と物流の利用促進とにぎわいが創出されている。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
①入港隻数（船数）※検疫対象船舶のみ	隻	73 66 (H30)	100 (R6)
②外貿コンテナ数	TEU	19,083 20,372 (H30)	32,000 (R6)
（市民アンケート） 川内港及びその周辺が賑わっていると感 じている市民の割合	%	24	（+20%以 上）
③川内港関連施設等来場者数	人	132,193 (H30)	140,000 (R6)

<施策の方向性>

① 港湾機能の充実

◇将来を見据えた港湾計画の改訂に基づき、コンテナ取扱量の増加や船舶の大型化に対応した川内港の整備を要請促進するとともに、地方港湾の適正な維持管理を行います。

【交通貿易課・施設課・建設政策課・建設整備課・建設維持課】

◇南九州地域における物流の拠点として川内港のC I Q^{※6}機能を強化するとともに、客船等の誘致について調査研究を行います。【交通貿易課】

② 川内港の利活用推進

◇~~かごしま川内薩摩川内市~~貿易振興協会を始め関係者が一体となったポートセールスを推進し、コンテナ取扱量の拡大を図るとともに、新規貨物の開拓や新規航路の誘致を図ります。【交通貿易課】

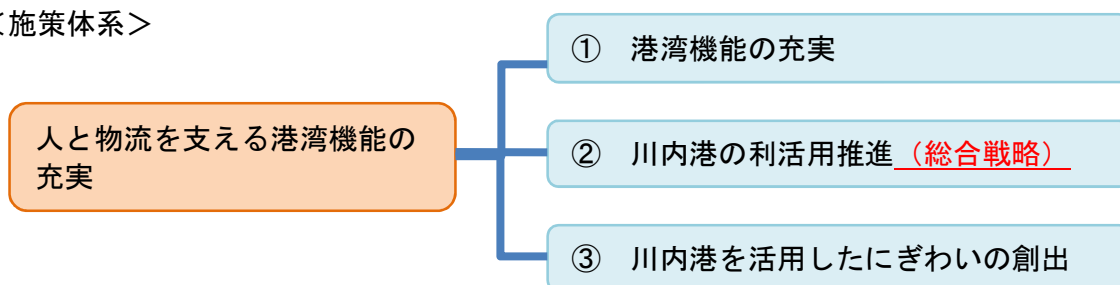
◇常熟市と締結した「港湾貿易促進に関する協力協定書」に基づき、常熟港と川内港間の貿易促進を図るため、調査団の派遣や港湾関係者との意見交換会等の開催による経済交流の拡大を図ります。【交通貿易課】

③ 川内港を活用したにぎわいの創出

◇地域や民間と協働して、川内港を活用したイベントの開催などを通して、にぎわいの創出による交流人口の増大を図ります。【交通貿易課・施設課】

※6 C I Q：税関・出入国管理・検疫。出入国の際の必須手続き。

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民・事業者) ◇各種イベント等へ積極的に参加しましょう。 ◇港湾利用の促進に努めましょう。 (地域・団体) ◇川内港を中心とした集客・交流事業の推進に取り組みましょう。 ◇各種イベント等へ積極的に参加しましょう。
行政	◇川内港の整備促進と港湾施設の適正な維持管理を行います。 ◇世界を結ぶネットワークの充実に向けた港湾機能の高度化に努めます。 ◇航路誘致等のポートセールスやポートセミナー等を推進実施し、利用を促進に努めます。 ◇川内港を中心とした集客や交流事業の推進に努めます。 ◇<u>常熟港と川内港との貿易促進に努めます。</u>

■施策１ 未来をたくましく生きる力を育む教育の推進

＜魅力・現状・課題＞

- ① 高度情報化やＡＩ等による技術革新、価値観の多様化など予測困難なスピードで進展していく社会情勢の変化が著しいなか中、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の調和のとれた「生きる力」を育むことが更に求められており、これまで、連携型小中一貫教育※^１を最も重要な柱として取り組みむことで、不登校や問題行動等の減少など、いわゆる中一ギャップ※^２の解消や学力向上、体力・運動能力等に一定の成果を上げてきました。

今後も引き続き小中一貫教育を推進するとともに、活用する力を高めるための授業改善や指導力の向上、家庭学習の質の向上など、学校と家庭が一体となった取組を推進していく必要があります。また、ふるさと・コミュニケーション科を中核としたふるさと教育やコミュニティ・スクール※^３、薩摩川内元氣塾、英語力向上プラン事業の推進など地域に根ざした本市独自の魅力ある教育を実施しています。

- ② ＩＣＴの利活用教育、薩摩川内元氣塾、英語力向上プラン事業の推進など地域に根ざした本市独自の魅力ある教育を実施しており、今後も改善しながら更に推進していく必要があります。

いじめのない学校づくりの取組や命の大切さ、いじめ問題を考える授業の公開、地域や家庭との連携などにより、「行きたい学校」づくりを推進していく必要があります。

一校一運動による体力づくりなど健康教育を実施しており、体力テストでは、県平均を上回るまでに向上しています。全国と比較すると更に改善や指導の充実が求められています。また、生活環境の変化に伴い、運動する子どもとしない子どもの二極化や、生活習慣の乱れなどが指摘されているなかで、家庭や地域、関係機関等と連携しながら、体力向上や健康の保持増進に向けた取組を充実させていく必要があります。引き続き、小中一貫教育を核として推進するとともに、新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善や指導力の向上、家庭学習の質の向上、ＩＣＴ活用※^４など、学校と家庭が一体となった確かな学力の育成を推進していく必要があります。

また、心の教育の育成については、規範意識や倫理観の醸成、いじめのない学校づくりの取組、命の大切さを考える授業の充実、不登校や問題行動等への対応などを家庭や地域と連携して推進していく必要があります。

さらに、たくましい体の育成については、基本的な生活習慣の確立や一校一運動などによる体力・運動能力の向上、学校フック化物洗口等による歯と口の健康づくりなどを家庭や地域と連携しながら推進していく必要があります。

- ③ 近年、様々な自然災害等が発生しており、その対応に向けたきめ細かな指導が教育現場でも求められており、中学校でのＡＥＤを用いた救命講習や地域の実情に応じた避難訓練など安全教育や防災教育の充実を図る必要があります。

学校施設については、耐震改修を平成２７年度までに完了し、今後も老朽化が進む施設の計画的な改修・改築を推進するとともに、教育内容に応じた設備等の充実を図っていく必要があります。

平成２２年１２月に小・中学校の再編に関する基本方針を策定してから５年が経過しようとしており、その後の児童生徒数や社会情勢も変化しています。将来を見据え、児童生徒が磨き高め合うことができる望ましい教育環境づくりを進める必要があります。また、近年、学校における働き方改革・業務改善を着実に進めていくことが喫緊の課題となっており、これまで学校生活にゆとりを生み出し、教育の質を維持・向上させるた

※１ 連携型小中一貫教育：小学校と中学校の義務教育９年間に連続性をもたせて行う教育のこと。

※２ 中一ギャップ：小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象のこと。

※３ コミュニティ・スクール：学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校」のことであり、学校運営協議会制度を導入した学校のこと。

※４ ＩＣＴ利活用：パソコンや電子黒板等の情報通信技術を活用することにより、グラフや資料を効果的に使用し、授業等の効率化を図ること。

めに二学期制を導入できないか検討してきていますが、当面は、まず、働き方改革・業務改善をしっかりと進める中で二学期制の有効性についても研究することとします。

学校施設については、老朽化が進む施設について、薩摩川内市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修・改築を推進するとともに、教育内容に応じた設備等の充実を図っていく必要があります。

小・中学校の再編等については、第2次基本方針に基づき、保護者・地域の理解を得ながら再編を進め、また、平成31年4月に東郷学園義務教育学校が開校しました。今後も、児童生徒数の推移を見極めながら適切な学校再編について検討し、児童生徒が学び合い、磨き高め合う望ましい教育環境づくりに努めていく必要があります。

＜めざす姿＞

◇充実した環境のもとで、知・徳・体の調和のとれた「未来をたくましく生きる力」が育まれている。

＜成果指標と目標値＞

成果指標	単位	現状値	目標値
学校に行くことが楽しいと感じる児童生徒の割合	%	96.1	100
体力・運動能力調査の全国との比較 (全国を100とした場合の比較)	=	97.67	100
フッ化物洗口実施校 ※H31の学校数は、H27の全小中学校数	校	19	48
①小6の中学校入学前の不安感	%	58.3 (H30)	40.0 (R6)
①～③中学生の不登校の出現率 (不登校生徒数／全生徒数)	%	1.57 1.35 (H30)	1.00 (R6)
①～③小2～中3の標準学力検査（NRT）の偏差値平均結果 (全国を50とした場合)	—	小学校：51.0 中学校：49.0 小学校50.6 中学校49.4 (H30)	小学校：52.0 中学校：51.0 小学校53.0 中学校52.0 (R6)
②小1～中3の体力・運動能力の平均 (全国を100とした場合)	=	97 (H30)	105 (R6)
②中1のDMFT指数（未処置歯D・喪失歯M・処置歯Fの合計を被験者数で割った一人当たりのDMFの本数）	本	1.05 (H30)	0.70 (R6)

＜施策の方向性＞

① 小中一貫教育の推進充実

◇中一ギャップの解消や学力向上等のために、小学校と中学校が相互に連携・補完し合いながら小中一貫教育を推進するとともに、ふるさと・コミュニケーション科を中心据え、中核としたふるさと教育や地域との連携によるふるさと教育コミュニティ・スクールの充実に努めます。【学校教育課】

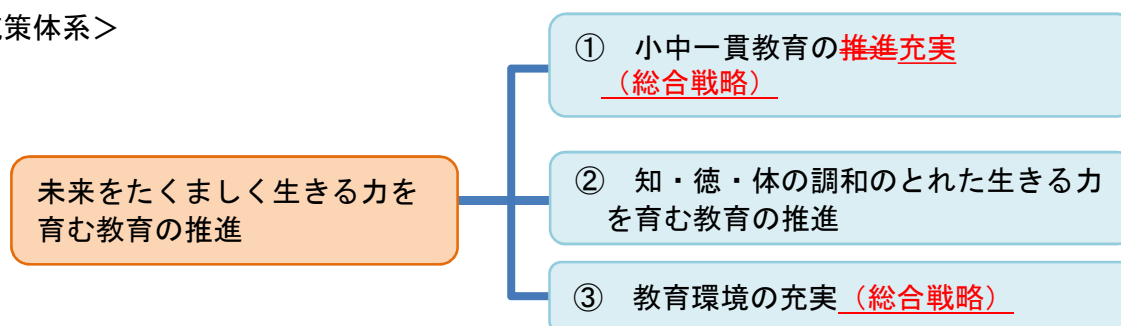
◇9年間を見通した各教科のカリキュラムに基づく学力向上を図りながら、豊かな人間関係を築く力や自分の思いや考えを適切に表現する力を身に付けていくことを重点的に取り組みます。【学校教育課】

② 知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む教育の推進

◇基礎・基本と活用する力を育むために、自ら学び、磨き高め合う授業づくりに努めます。【学校教育課】

- ◇ICT活用や小学校からの英語教育の推進など時代の変化に対応した教育を推進します。【学校教育課】
- ◇規範意識の醸成やいじめのない学校づくり ~~の~~ に向けた取組 ~~を~~、命の大切さ ~~を~~ いじめ問題を考える授業を ~~実施・公開し~~ 充実させます。【学校教育課】
- ◇スクールソーシャルワーカー^{※5}や特別支援教育支援員の配置、適応指導教室等の相談体制の充実に取り組みます。【学校教育課】
- ◇一校一運動に取り組むとともに、地域の特色や郷土の伝統を生かした体力・気力づくり、保健指導、食に関する指導、安全教育、防災教育の充実を図ります。【学校教育課】
- ◇むし歯予防の観点から、~~幼稚園・小中学校で学校フッ化物洗口事業を実施できるよう~~ 取り組みの充実を図ります。【学校教育課】
- ◇幼・保・小連携、~~交流~~を積極的に行い、小1プロブレム^{※6}の解消に努めます。【学校教育課】
- ◇大学等の高等教育機関との協力による教育の充実を図ります。【学校教育課】
- ③ 教育環境の充実
 - ◇学校における業務改善を推進します。【学校教育課】
 - ◇安全・安心な教育環境を確保するため、施設の計画的な改修・改築を進めます。【学校施設整備室】
 - ◇~~東郷地域では、小中一貫校の施設整備を進めます。~~
 - ◇教育内容に応じた教具・教材の整備やICT関連設備等の充実を図ります。【教育総務課】
 - ◇児童生徒にとって望ましい学校教育環境を整えるために、地域の実情や意見等を踏まえ、学校再編を更に進めます。【学校教育課】
 - ◇経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費・学校給食費等の援助を行います。【教育総務課】
 - ◇向上心が強く、学業が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対して給付型の特別奨学資金を支給することにより、有用な人材の育成を図ります。【教育総務課】

<施策体系>



※5 スクールソーシャルワーカー：子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携しながら、子どもを取り巻く環境を調整する役割の人のこと。

※6 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない・授業中に座ってられない・先生の話聞かないなど、学校生活になじめない状態が続くこと。

<市民と行政の役割分担>

市民	(市民) ◇学校教育に対する認識や理解を深め、教育活動に協力しましょう。 ◇親子のふれあいを深め、家庭学習(10分×学年+30分以上)の充実や基本的な生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん、笑顔であいさつ・お手伝い)の確立に努め、家庭の教育力を高めましょう。 (地域・団体) ◇学校教育に対する理解を深め、教育活動を支援しましょう。 ◇地域の自然や伝統、地域の良さを生かした行事や活動を行い、地域ぐるみで子どもを育てましょう。 (学校) ◇学校教育目標の具現化に向けて、教職員の指導力の向上を図り、信頼される学校づくりに取り組みましょう。 ◇ふるさと教育を推進し、地域とともにある学校づくりに取り組みましょう。
行政	◇小中一貫教育を柱とした教育施策を展開します。 ◇子どもたちや保護者等へのきめ細かな支援体制づくりに努めます。 ◇時代に適応した学校環境の整備に努めます。 ◇学校・家庭・地域、関係機関等を結ぶネットワークづくりに取り組みます。

■施策２ 地域全体で子どもを守り育てる環境整備

<魅力・現状・課題>

- ① 非行の防止や不審者から青少年を守るため、市や地域において青色防犯パトロール車による防犯パトロール・街頭補導などを実施しているなか中、依然として声かけ事案が発生するなど、今後も、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める必要があります。

~~地区青少年健全育成会においては、少子化等に伴い、保護者などの青少年健全育成活動への参加者は減少傾向にあり、活動自体が低下しており、併せて学校外での活動機会や活動成果を発表する場が不足し、情報交換の場が減少することで参加意欲の減退へとつながっています。~~

- ② ~~地域の中の学校、地域が支える学校、地域全体で子どもを守り育てるという意識を醸成し、地域での声かけを含め、地区青少年健全育成会の活動等、地域での教育力を充実させる必要があります。~~

また、様々な技能・技術、専門的知識を持った地域の人材を活用した学校を支えるための学校支援ボランティア活動の充実や、~~様々な教育的課題に向き合う体制を築くために、学校・家庭・地域の全ての関係者が丸となって、協働して教育を推進する仕組みづくりが求められています。~~を今後も推進するとともに、新たに地域と学校の双方向の連携・協働を図る「地域学校協働活動」の充実を図る必要があります。

- ② 少年自然の家~~は~~は、隣接する「せんだい宇宙館」「寺山いこいの広場」ともリンクし、市民の交流の場、憩いの場、研修の場となり、相互に連携を図りながら、本市の未来を担う青少年を育成する場となっています。

また、学校教育と連携して、家庭や学校では得がたい体験活動を子どもたちに提供し、健全な青少年を育成する役割を果たしています。具体的には、野外活動やリーダー育成など様々な体験活動や研修、集団宿泊学習の受け入れなどを実施しており、今後、更に、利用者~~が満足する~~のニーズに応じたプログラム~~の~~開発や広報活動の充実、質の高い体験活動を提供するための専門性を有する指導者を養成する必要があります。~~蓄積している体験学習のノウハウを生かした指導者の指導力向上を図る必要があります。~~

- ③ 青少年が抱える悩みを解消するため、少年愛護センターとして悩み相談に当たっているなか中、その他の相談窓口等も増えてきたことで、センターへの相談件数自体は減少しています~~が、~~。一方ではSNS※¹でのいじめ等、内容が多様化・複雑化していることから、相談員の資質向上とともに、行政・地域・学校などの関係機関と総合的なネットワークを構築し、情報提供や連携協力を図りながら、引き続き青少年を見守る活動等を推進していく~~青少年市民会議・青少年育成会、その他民間事業所も含め関係機関と総合的なネットワークを構築し、連携を強化する~~必要があります。

※1 SNS：Social Networking Service の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のサービスの総称。

＜めざす姿＞

- ◇家庭・学校・地域が連携・~~協力し合って~~協働し、次世代を担う青少年を守り育てている。

＜成果指標と目標値＞

成果指標	単位	現状値	目標値
（市民アンケート） 青少年の健全育成が図られていると思う市民の割合	%	70	（＋5％以上）
コミュニティスクール（学校運営協議会）の設置数	中学校区	1	5
学校支援ボランティアの登録者数、実施件数	人 件	222 81	400 350
①防犯パトロール・街頭補導の延べ回数	回	<u>250</u> <u>(H30)</u>	<u>250</u> <u>(R6)</u>
②地域指導者養成事業、出張指導の参加者数	人	<u>5,550</u> <u>(H30)</u>	<u>5,800</u> <u>(R6)</u>
③地域の青少年（健全）育成会の活動回数、活動人数	回 人	133 <u>125</u> 12,168 <u>12,048</u> <u>(H30)</u>	140 <u>130</u> 13,000 <u>12,500</u> <u>(R6)</u>

＜施策の方向性＞

① 地域の教育力の向上

- ◇それぞれの地域での青少年育成会等の活動を~~拡大させるなど~~今後も維持し、保護者、地域、学校ぐるみで、青少年を育てる環境づくりを進めます。【社会教育課】
- ◇防犯パトロール・街頭補導や地域で実施される青少年育成活動事業の充実を図ります。【社会教育課】
- ◇地域の人材を生かした学校支援ボランティア事業を~~推進し~~の充実を図ります。今後は地域と学校が双方向で連携・協働する「地域学校協働活動※2」の充実を推進します。【社会教育課】
- ◇~~地域や保護者等が学校づくりに参画するコミュニティスクール（学校運営協議会）を中学校区に設置し、地域とともにある学校づくりを積極的に推進します。~~【社会教育課】
- ◇漁村留学制度により、全国から留学生を募集し、豊かな自然の中で、地域と留学生相互の教育効果の向上を図ります。【教育総務課】

② 指導者の指導力向上

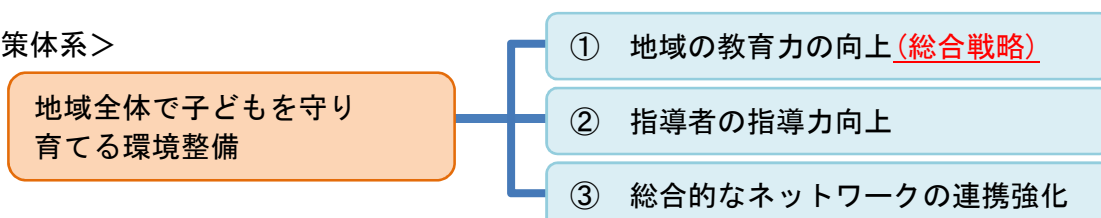
- ◇県や関係機関や団体と連携した研修会、少年自然の家を活用した体験活動指導者養成講座地域指導者養成講座の実施など、青少年育成指導者の研修機会の拡充充実を図ります。【社会教育課、少年自然の家】
- ◇青少年育成の日のつどいや愛護委員連絡会子ども会育成連絡協議会の内容充実、地区ごとの生涯学習推進大会等の活用など、青少年育成指導者の交流機会の拡充を図ります。【社会教育課】

※2 地域学校協働活動：地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動。

③ 総合的なネットワークの連携強化

- ◇青少年育成市民会議の構成員の拡大を図りや少年愛護委員連絡会議、青少年問題協議会などを通じ、総合的なネットワークの構築による関係機関との連携を強化することで、地域社会全体で青少年の育成に取り組めます。【社会教育課】

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民) ◇子育て力の向上に努めましょう。 ◇親子で地域活動に参加しましょう。 ◇自らの技能や知識、生涯学習の成果を生かして学校支援ボランティアに登録しましょう。 (事業者) ◇補導活動※3の推進に努めましょう。 ◇地域貢献の一貫として学校支援ボランティアなど地域の学校を支援する活動に参加しましょう。 ◇市民会議の活動方針に沿って、地域や行政と連携し、青少年の育成に努めましょう。 (地域・団体) ◇世代間交流による地域での野外活動、スポーツ・文化活動などを通して、青少年健全育成活動の推進に努めましょう。 ◇補導活動の推進に努めましょう。 ◇地域全体で子どもたちを守り育てようとする気風を高めましょう。 ◇郷土の伝統芸能を積極的に子どもたちに伝承させるなど、地域の教育力の向上に努めましょう。 ◇市民会議の活動方針に沿って、事業所や行政と連携し、青少年の育成に努めましょう。
行政	◇青少年の社会参加活動の推進、青少年育成団体の支援、青少年健全育成環境の整備に取り組めます。 ◇地域の人材（個人、団体、事業所等）を生かした学校支援ボランティア活動の充実とコミュニティスクールの設置や学校支援ボランティア活動の充実に（学校運営協議会）を基盤とした「地域学校協働活動」の充実を推進します努めま す。 ◇市民会議の活動方針に沿って、地域や事業所と連携し、青少年の育成に努めま

※2-3 補導活動：非行の芽を摘み取り正しく導くことにより、青少年自らが自身を律し、自立した大人に成長することを目的とした活動のこと。

■施策３ 学び活かす生涯学習と多文化共生の推進

<魅力・現状・課題>

- ① ~~生涯学習は、誰もがその年齢や趣味に応じて学ぶことができるよう、様々な機会が準備されていますが、参加者が高齢化、固定化し、学習ニーズがあっても人数が集まらない、適切な講師がいないなどの理由により、新たな講座や学級が開講できていない状況があります。また、公民館毎に開設講座が異なるため、希望する講座が近くの公民館で受けられないといった声もあり、参加者の動向や利用者のニーズに合わせて見直す必要があります。~~生きがいを持って豊かな人生を送るため、生涯学習推進計画に基づき、各種の事業を推進するとともに、生涯学習の成果を発表する場として生涯学習フェスティバルを開催しています。様々な生涯学習の機会を創出し、多様な要望に対応できるよう様々な講座・事業を推進し、人生100年時代の到来を見据え、誰もがいくつになっても学べる環境づくりが求められています。講座等の受講者は、高齢者が多い傾向にあり、ニーズに合わせた内容を検討するとともに、託児付きの講座を取り入れるなど若い世代が受講しやすい環境を更に整えていく必要があります。
- ② ~~人材バンク「すてきびと」を登録設置し、人材確保に努めていますが、新規登録や更新が進まず、十分に活用されていないため、学習ニーズのある人と、適切な講師を引き合わせるコーディネート機能を構築するとともに、社会教育団体や家庭教育学級の活動を促進するため、豊富な経験や専門的知識を有する指導者を育成し、~~人材バンク「すてきびと」登録を進め、その活動への支援を行う必要があります。
- ③ 社会環境や家庭環境の複雑化に伴い、幼児や児童への虐待防止、規則正しい生活習慣やしつけの欠如~~在り方~~、不登校や引きこもり、いじめ問題など子どもに関する様々な問題が全国的に顕在化してきたことに加え、今後は、SNS^{※1}が抱える課題や関わり方等についての問題解決に対応するために家庭教育の質的向上に大きな期待が寄せられていることから、~~社会教育団体や~~家庭教育学級への活動支援など、更に積極的に取り組む必要があります。
- ④ ~~国際理解を広めるため、中国江蘇省常熟市・韓国慶尚南道昌寧郡との友好都市交流に伴い、互惠関係の構築や相互理解の増進が図られています。また、国際交流協会を中心にした、外国語講座や市内在住外国人のための日本語講座等を実施していますがおり、今後、市民の国際理解、国際協力・多文化共生^{※2}の意識は高くはないのが現状です。更なる向上が求められています。このため、国際交流に係る関係機関・団体を育成、連携させ、友好都市との民間交流の推進、外国語講座受講生や、地区コミュニティ協議会、学校での異文化交流の拡大を図るとともに、市内在住外国人が日本語講座等に参加しやすい環境づくりを進めるなど、国際理解を深め多文化共生の普及啓発を行う必要があります。~~

※1 SNS：Social Networking Service の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のサービスの総称。

※2 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

<めざす姿>

◇いつでも・どこでも学ぶ機会が提供され、日常生活で生きがいや充実感を感じており、併せて、国際理解が進んでいる。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
＝(市民アンケート)＝ 日頃、生涯学習に取り組み、生きがいや充実感を感じている市民の割合	%	52	＝(+15%以上)＝
＝(市民アンケート)＝ 生涯学習に取り組みやすい環境が整っていると思う市民の割合	%	64	＝(+10%以上)＝
＝(市民アンケート)＝ 国際理解が進んでいると感じている市民の割合	%	31.7	＝(+20%以上)＝
①市民大学講座参加者数	人	<u>4,830</u> (H30)	<u>5,000</u> (R6)
②すてきびと登録者数	人	<u>60</u> (H30)	<u>70</u> (R6)
③家庭教育学級参加者数 学校で行う学習 市全体で行う学習	人	<u>延べ14,018</u> <u>延べ 929</u> (H30)	<u>15,000</u> <u>1,000</u> (R6)
④友好都市交流事業・国際理解事業の参加者数	人	<u>3,802</u> (H30)	<u>4,000</u> (R6)

<施策の方向性>

① 生涯学習の展開とネットワーク化

◇地域全体で生涯学習を進めるための環境整備と生涯学習成果の活用を促進します。

【社会教育課、地域政策課】

◇市民への生涯学習情報の提供及び学習相談体制の充実を図ります。【社会教育課、地域政策課】

◇中央公民館及び地域公民館を拠点として、市内全域の地区コミュニティセンターとのネットワーク化を進め、地域での生涯学習活動の更なる充実を図ります。【社会教育課、地域政策課】

◇中央図書館及び各地域の図書館分館の図書資料等の充実を図ります。【中央図書館】

② 生涯学習を進めるコーディネート機能の充実

◇人材バンク「すてきびと」への登録を促進し、普及・活用を推進します。【社会教育課】

◇社会教育団体等から指導者養成研修会への参加を拡充し、専門的知識を有する指導者の育成とその活動支援の充実を図ります。【社会教育課】

③ 家庭の教育力の向上

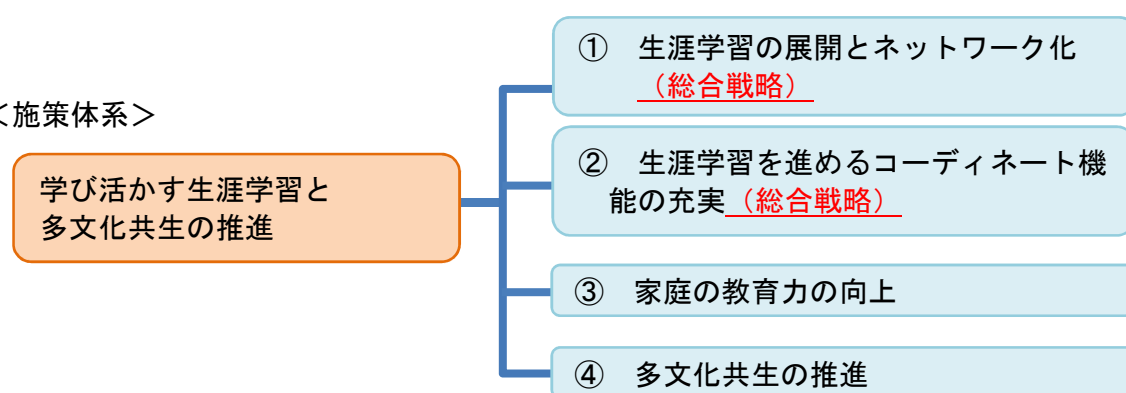
◇核家族化など社会環境の変化による家庭の教育力の低下を補えるよう、~~地域や各世代~~
~~が~~地域全体で家庭教育を支える支援体制を構築します。【社会教育課、地域政策課】

④ 多文化共生の推進

◇友好都市交流や市民、国際交流団体による幅広い国際交流活動を促進し、市民の国際理解を深め国際協力意識の高揚を図ります。【交通貿易課、施設課】

◇国際化へ対応するため、国際交流活動を通じ、多文化共生の醸成を図ります。【交通貿易課、施設課】

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民) ◇地域づくり活動へ積極的に参加し、習得した知識や技術を人材バンク等に登録しながら、地域社会へ還元しましょう。 ◇身近な公民館や図書館を積極的に活用しましょう。 ◇家庭で、子どもの生活や健康、学習習慣づくりに努めましょう。 ◇国際理解を深め、交流を進めましょう。 (事業者) ◇家庭教育における保護者の役割や重要性を理解し、雇用環境の整備に努めましょう。 ◇市が実施する家庭教育支援施策に積極的に協力しましょう。 ◇国際理解を深めましょう。 (地域・団体) ◇地区コミュニティセンターを活用した生涯学習活動を地域住民が主体となって進めましょう。 ◇地域の行事等を通して子どもの健全な育成を支援しましょう。 ◇国際理解を深めるため、交流会や各種講座の開催に取り組みましょう。
行政	◇地域の人的・物的資源の発掘と連携、保存と活用に努めます。 ◇家庭教育についての情報の提供や技術的な助言など、必要な支援を行います。 ◇国際理解を深めるため、<u>国際交流協会と連携し</u>、関係団体の育成、友好都市交流、多文化共生の普及推進を図ります。

■施策４ 誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用

<魅力・現状・課題>

- ① ~~本市は、南九州の中心地として薩摩国府が設置された古い歴史を有しており、ニニギノミコト伝説の可愛山陵、国指定史跡「薩摩国分寺跡」・「清色城跡」、国指定天然記念物「蕨牟田池の泥炭形成植物群落」・「甕島長目の浜及び潟湖群の植物群落」、国指定有形文化財「旧増田家住宅」、国選定伝統的建造物群保存地区「薩摩川内市入来麓伝統的建造物群保存地区」、国指定無形民俗文化財「東郷文弥節人形浄瑠璃」・「甕島のトシドン（ユネスコ無形文化遺産登録）」、400年の歴史を誇る県指定無形民俗文化財「川内大綱引」などの文化財や地域で受け継がれてきた郷土芸能が数多く存在しています。~~

~~こうした歴史・文化といった、かけがえのない財産の保存・継承に対する市民の理解を深め、意識を高める必要があります。~~

~~人口減少・高齢化が進むなかでこれらを保存し、更に次の世代へ伝承していくためには、担い手の育成・確保が大きな課題になっています。~~

~~また、蕨牟田池、入来麓旧増田家住宅、甕島の長目の浜や鹿島断崖、恐竜化石なども、地域の成り立ちや歴史等を知ることができる貴重な文化的資源であり、これら各地の文化的財産を市民や地域住民が再認識するなかで、適切に保存するとともに、学術的資源としてだけでなく、優れた自然や景勝地などと一体的に、観光資源としても幅広く活用を図り、地域文化への愛着を深める必要があります。~~

本市には国指定史跡の「薩摩国分寺跡」、「清色城跡」や国選定伝統的建造物群保存地区「入来麓伝統的建造物群保存地区」、国指定有形文化財「旧増田家住宅」、無形民俗文化財「東郷文弥節人形浄瑠璃」、ユネスコ無形文化遺産「来訪神：仮面・仮装の神々」として拡張登録された「甕島のトシドン」、県指定史跡「天辰寺前古墳」を始めとした地域の風土が培った多種多様な文化財が有形・無形ともに多数残されています。

平成31年には「川内大綱引」が記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財「薩摩川内の大綱引き」として国の選択を受け、また、入来麓、里麓、手打麓などを含む県内の武家屋敷群『麓』のストーリーが、日本遺産に認定されました。

甕島は、国定公園に指定されており、「甕島長目の浜及び潟湖群の植物群落」が国天然記念物に、鹿島断崖の一部が「下甕島夜萩円山断崖の白亜系姫野浦層群」として鹿児島県天然記念物に指定されました。

平成20年度以降、化石発掘調査によって、獣脚類などの恐竜化石が相次いで発見され、「恐竜の島」としても全国から注目を集めています。

また、「甕島ツーリズムビジョン」を作成し、観光を主軸とした地域振興を掲げ、平成27年度に開設した「甕ミュージアム恐竜化石等準備室」を自然史系博物館施設として整備を進め、観光拠点施設の役割も担いながら更なる普及・啓発に努めています。

こうした歴史・文化といった、かけがえのない財産の保存・継承に対する市民の理解を深め、意識を高める必要があります。

少子高齢化が進む中、貴重な文化財や伝統芸能等を保存継承し、更に次の世代へ伝承

していくためには、担い手の育成・確保が大きな課題になってきています。

- ② 文化活動においては、文化協会を始めとし多くの芸術文化団体がそれぞれの活動を行っており、市芸能祭や薩摩国分寺秋の夕べ等においても、発表する場を設け芸術活動を展開しています。

さらに、文化的行事やイベントの開催を通して、音楽や芸術などに触れ・参加する機会を増やし、市民誰もが芸術・文化活動を楽しめる環境を整えることが求められています。

- ② 川内歴史資料館、川内まごころ文学館、各郷土館、入来麓旧増田家住宅などの施設については、歴史等の学習拠点として位置付け、その積極的な利活用を促進する必要があります。

~~また、文化的行事やイベントの開催を通して、音楽や芸術などに触れ・参加する機会を増やし、市民誰もが芸術文化活動を楽しめる環境を整えることが求められています。~~

<めざす姿>

◇地域の文化を身近に感じ、日頃から芸術文化に触れ親しんでいる。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
＝(市民アンケート)＝ 地域の歴史や文化に関心があると回答した市民の割合	%	65	＝(+10%以上)＝
＝(市民アンケート)＝ 文化・芸術に親しむ環境が整っていると思う市民の割合	%	55	＝(+15%以上)＝
①国・県・市指定文化財件数	件	<u>196</u> (H30)	<u>200</u> (R6)
①甌ミュージアム恐竜化石等準備室の入館者数	人	<u>3,268</u> (H30)	<u>5,000</u> (R6)
②川内歴史資料館、川内まごころ文学館、入来麓旧増田家住宅等の入館者数	人	34,000 <u>28,133</u> (H30)	37,000 <u>30,000</u> (R6)

<施策の方向性>

① 文化財等の保存・継承・活用

◇伝統芸能・行事、文化財等を生かしたまちづくりを振興するほか、地域文化の情報発信を促進します。【文化課】

◇指定文化財等の保存・活用を図るため、その文化的価値を広く一般市民に周知するとともに、将来に確実に継承されていくよう保存会だけでなく地域や市民、事業者等に

~~より総がかりでまちづくりに生かしながら継承に取り組んでいけるよう、~~支援体制の構築を図ります。【文化課】

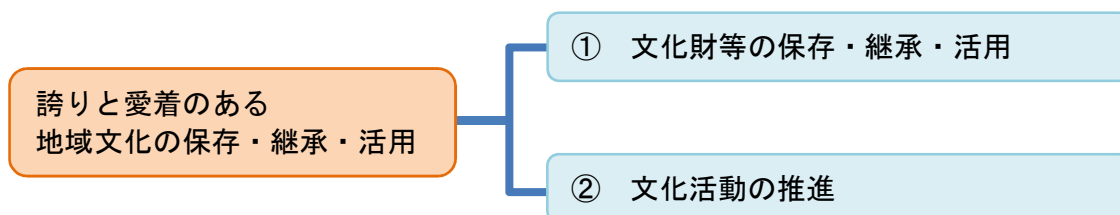
◇甕島で発見された恐竜化石については、~~学術的な研究を進めます。併せて、長目の浜や鹿島断崖と一体となった自然史系博物館を整備し、地域特有の自然環境の保全に努めるとともに、「甕島ツーリズムビジョン」と連携した観光資源としての活用を図ります。~~【甕はひとつ推進課、文化課】

② 文化活動の推進

◇郷土芸能や文化協会を始めとする各団体で実施されている文化・芸術活動を発表する機会を提供し、併せて多くの市民が触れることができるよう、周知・広報を充実します。また、~~自然環境や風土を生かした新たな文化・芸術活動を発掘し、創造への支援を行います郷土芸能を始めとする地域の芸術文化活動を継承する、保存団体の活動や後継者の育成を支援します。~~【文化課】

◇川内歴史資料館、川内まごころ文学館、各郷土館、入来麓旧増田家住宅等、甕ミュージアム恐竜化石等準備室などの施設については、魅力ある展示並びに企画展の充実や関連イベント等との連携により、~~特に若い世代の幅広い世代の~~利活用を推進します。【文化課、甕はひとつ推進課】

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民) ◇文化芸術の担い手として積極的な文化芸術の理解、参加、創造に努めましょう。 ◇伝統行事や文化財保護活動へ積極的に参加しましょう。 (事業者) ◇文化芸術の振興と発展、ボランティアリーダーの育成団体の支援の推進に努めましょう。 ◇文化財保護活動への参加と支援に努めましょう。 (地域・団体) ◇地域の文化芸術活動の理解、活用に努めましょう。 ◇伝統行事に参加しやすい環境づくりに取り組みましょう。
行政	◇文化芸術を創造、享受できる環境の整備に努めます。 ◇個性と魅力にあふれた文化芸術の振興に取り組みます。 ◇文化財少年団活動や出前講座等を通じて、ボランティアリーダーの育成団体の文化財保護活動等を支援します。 ◇川内歴史資料館、川内まごころ文学館、入来麓旧増田家住宅、<u>甕ミュージアム恐竜化石等準備室などの施設</u>を活用した学習機会の充実と文化財保護活動学習拠点とし、幅広い世代の利活用を支援します。

■施策5 スポーツ活動を楽しむ環境整備

<魅力・現状・課題>

- ① 市民誰もがスポーツを通じて健康を維持し、交流の輪を広げ、健やかで豊かに暮らせるよう、総合運動公園を始め、多くの~~社会体育~~スポーツ施設が整備されています。
高齢化が進む~~なか~~中健康寿命を延ばすためには、各種健康スポーツ教室の開催などを通じて、スポーツに慣れ親しみ、身近にスポーツを楽しむ生涯スポーツを更に推進していく必要があります。
- ② 人口減少等により、薩摩川内市体育協会加盟団体会員数、薩摩川内市スポーツ少年団団員数及び指導者数等は減少傾向にあります。令和2年には、東京オリンピック・パラリンピック、第75回国民体育大会鹿児島大会が開催されることから、高いレベルのスポーツを観戦する機会を増やし、スポーツへの関心を高めることや競技力の向上などを図っていく必要があります。
- ③ 日本オリンピック委員会からバレーボール競技強化センターとして認定されたサンアリーナせんだい、~~スポーツ交流研修センター等については等のスポーツ施設、地元競技団体や官民の宿泊施設の合宿受入時のおもてなしは、合宿先としての評価が高く、全日本バレーボールチームを始め、トッププロチームや実業団チーム等が合宿に利用しています。今後は、スポーツ合宿による宿泊者を更に増加させ、市民の生涯スポーツ、競技スポーツ並びに地域経済への波及効果を引き出す必要があります。~~
~~平成32年には、東京オリンピック・パラリンピック、第75回国民体育大会鹿児島大会の開催が予定されていることから、これらの競技に関連する合宿やスポーツ大会等の誘致によって、高いレベルのスポーツを観戦する機会を増やし、スポーツへの関心を高めることや競技力の向上などを図っていく必要があります。~~

<めざす姿>

◇市民が気軽にスポーツに親しむ環境が整い、日常的にスポーツを楽しんでいる。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
＝(市民アンケート)＝ 運動やスポーツを楽しむ環境が整っていると 思う市民の割合	%	73	＝(+5%以 上)＝
＝(市民アンケート)＝ 日頃、運動やスポーツを楽しんでいる市民の 割合(※週1回以上)	%	36	＝(+20%以 上)＝
①各種スポーツ教室の参加者数	人	<u>1,567</u> (H30)	<u>1,700</u> (R6)
②九州大会・全国大会等への出場件数	件	<u>167</u> (H30)	<u>180</u> (R6)
③スポーツ合宿団体数	団体	70 <u>78</u> (H30)	<u>100</u> (R6)

<施策の方向性>

① 生涯スポーツの推進

- ◇健康の維持増進や体力~~⇒~~づくりを目的に、市民がいつでも・どこでも・だれでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、各種健康スポーツ教室の開催や地域スポーツクラブの育成などに取り組みます。【スポーツ課】
- ◇地区コミュニティ協議会やスポーツ推進委員と連携し、地域のスポーツ・レクリエーション活動などの環境づくりを促進します。【スポーツ課】

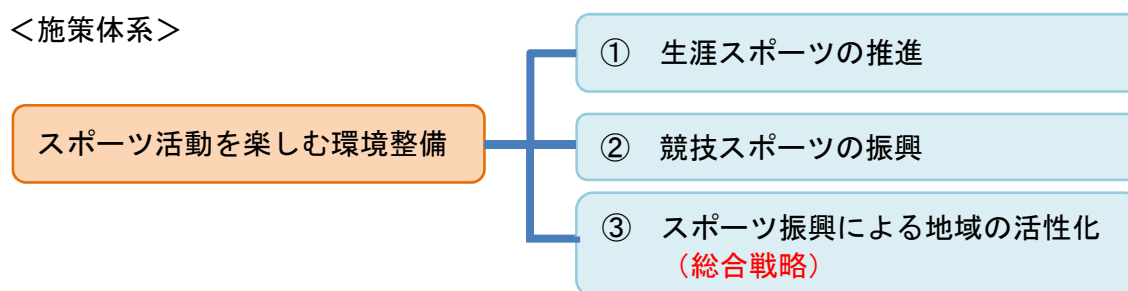
② 競技スポーツの振興

- ◇競技人口の底辺拡大と競技力の向上を図るため、~~特定非営利活動法人~~薩摩川内市体育協会などの関係団体と連携して、指導者の育成と指導体制の充実に努めます。【スポーツ課】
- ~~◇トッププロ、実業団等の合宿誘致やスポーツ大会の誘致に努めることにより競技スポーツの振興を図ります。~~
- ◇第75回国民体育大会鹿児島大会等を契機に、更にスポーツ競技者の人口の拡大や競技力の向上に努めることにより競技スポーツの振興を図ります。【スポーツ課】

③ スポーツ振興による地域の活性化

- ◇スポーツ合宿誘致やスポーツイベントの開催等を通して、交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。【スポーツ課】

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民) ◇主体的・継続的にスポーツ活動へ参加しましょう。 ◇スポーツサークル等への積極的な参加や、定期的な運動の機会を作りましょう。 (事業者) ◇民間スポーツクラブのノウハウを生かして、地域に根ざしたスポーツ活動を促進しましょう。 ◇専門家等による地域へのスポーツ指導、交流、競技力の向上、指導者及び競技者の養成に取り組みましょう。 (地域・団体) ◇地域における指導者の育成に取り組みましょう。 ◇スポーツ活動の充実、スポーツ大会等の開催に積極的に取り組みましょう。 ◇地域スポーツの振興と団体相互間の交流活動を推進しましょう。
行政	◇市民のスポーツ活動への参加を促進するとともに、各種スポーツ活動の場を提供します。 ◇安全で安心な社会体育<u>スポーツ</u>施設の整備、競技スポーツの振興、指導者養成を<u>の支援を推進</u>します。 ◇スポーツ基本法に基づく、薩摩川内市スポーツ推進計画を策定し、本市の実情に即したスポーツ環境づくりを推進します。

■施策１ 地域力を発揮するコミュニティ活動等への支援

<魅力・現状・課題>

- ① 地区コミュニティ協議会においては、これまでの地区コミュニティ協議会の取組により、地区内の各団体の横断的な連携が強化され、活動への住民参画意識・協働意識の醸成が図られてきました。また、高齢化や人口減少の著しい地域において、地域の課題解決に向けた地域おこし協力隊の活用、ゴールド集落への支援を推進するなど、地域力の強化に取り組んでいます。

~~しかしながら一方、少子・高齢化や人口減少に伴う~~地域のリーダーなどの担い手不足等により、自治会・地区コミュニティ協議会の活動や伝統文化の保存・継承、災害時の対応など集落機能の低下が懸念されているなかで、が低下しつつあります。自ら地域の課題を解決し、地域が自立し活性化していくために、けん引役となるリーダー等の人材育成と地域連携を強化するとともに、地域資源を活用した交流事業やコミュニティビジネス※¹の展開を拡大していく必要があります。

~~同時に、けん引役となるリーダー等の人材育成と地域連携を強化するとともに、適切な支援策を講じていく必要があります。~~

~~また、なお、~~コミュニティセンターや自治会施設館等の老朽化に伴い施設改修の要望も多いことから、状況把握を行いながら計画的に改修する必要があります。

~~自治会では、過疎の進行により運営が厳しい小規模自治会が増えているため、自治会の再編を図っていく必要があります。~~

- ② ~~身近な生活における課題解決のために自治会の果たす役割はますます重要になってきますが、自治会においては、核家族化やライフスタイルの変化により、市街地部を始め、自治会未加入世帯の増加や若年層など地域活動への参加者が減少傾向にあることから、更に市民の自治意識の向上を図り、自治会加入を促進する必要があります。また、高齢化の著しい地域においては、支援職員の配置、その他の支援策を講じていく必要があります。~~

- ③ 高齢化や人口減少の進展により、住民の生活に必要な生活サービスや機能が維持できなくなっている地域がある中、地域が主体となり、住み慣れた地域に住み続けられるよう、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取組や仕組みである「小さな拠点※²」づくりを推進する必要があります。併せて、身近な生活における課題解決のために、自治会の果たす役割はますます重要になってきますが、運営が厳しい小規模自治会が増えているため、自治会の自主性、主体性を尊重した再編を支援し、地域を支援する職員の配置を検討していく必要があります。

また、NPO※³や市民活動団体等への各種支援を行い、より多くの団体・個人が市民

※¹ コミュニティビジネス：地域が抱える課題を地域資源を生かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと。

※² 小さな拠点：人口減少が進む中、「地域が主体となり、住み慣れた地域に住み続けられること」を目指す取組又は仕組みのこと。

※³ NPO：営利を目的としない組織（団体）のこと。

活動に参画しやすい環境づくりを進めるため、市民活動を支援する拠点施設を整備する必要があります。

＜めざす姿＞

◇主体的に地域の課題解決に取り組み、自立した地域づくりが実践されている。

＜成果指標と目標値＞

成果指標	単位	現状値	目標値
＝(市民アンケート)＝ コミュニティ活動に参加していると回答した市民の割合	%	69	＝(＋10%以上)＝
<u>①地区コミュニティ活性化事業補助金利用 団体数</u>	<u>団体</u>	<u>11</u> (H30)	<u>21</u> (R6)
<u>②自治会加入率</u>	%	81.4 <u>79.6</u> (H30)	85 (R6)
自立していると感じている地区コミュニティ協議会の割合	%	75	90
<u>③小さな拠点数</u>	<u>地区</u>	<u>0</u> (H30)	<u>4</u> (R6)
<u>③自主活動、市民活動に取り組み、補助金を活用している地区コミ、NPO、ボランティア団体等</u>	団体	44 31 (H30)	60 (R6)

＜施策の方向性＞

① 地域の自立・活性化への支援

◇自ら課題解決できる地域の自立を促すため、地域の特色ある活動やコミュニティビジネスの展開と定着化を支援します。【地域政策課】

~~◇NPO及び市民活動団体等との連携を強化し、地域の活性化を支援します。~~

◇コミュニティ活動拠点施設の整備・改修等を実施します。【地域政策課】

◇地域のけん引役となるリーダー等の人材育成を図ります。【地域政策課】

~~◇小規模自治会の再編を支援します。~~

◇ゴールド集落を支援します。【地域政策課】

◇地域おこし協力隊の活動を支援します。【地域政策課】

② 住民自治に対する意識の向上

◇地域の活性化のため、自治会加入促進の取組を強化するとともに、住民自治に対する意識の向上を図ります。【地域政策課】

③ 持続可能な地域づくりへの支援

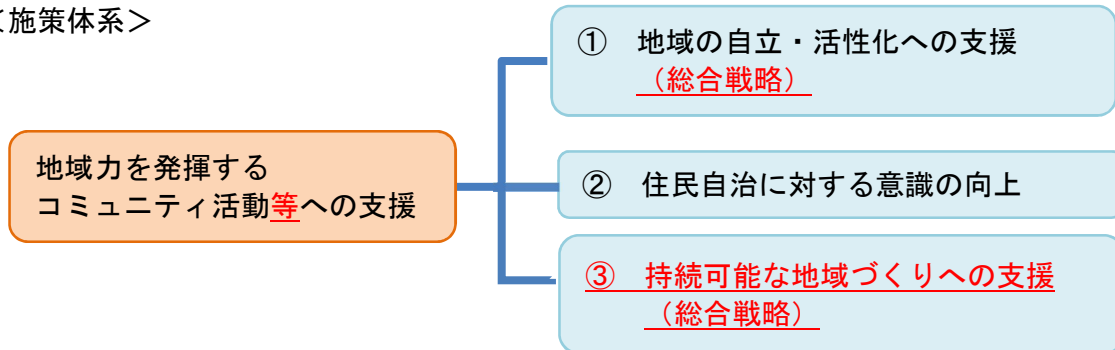
◇立地適正化計画や地域公共交通網形成計画と連動しながら、地域が主体となり、住み慣れた地域に住み続けられるための小さな拠点の取組を支援します。【地域政策課】

◇NPO及び市民活動団体等との連携を強化し、地域の活性化を支援するため、市民活動センターを開設します。【地域政策課】

◇小規模自治会の自主的・主体的な再編を支援します。【地域政策課】

◇NPO及び市民活動団体等への支援を継続し、市民活動情報サイトの活用を推進します。【地域政策課】

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民) ◇<u>地域で安心して暮らし続けるために必要なサービスや機能は何かを地域で話し合ひましょう。</u> ◇地域活動への積極的なに参加に努めしましょう。 ◇自治意識を高めましょう。 (事業者) ◇社会的責任を自覚し、社会貢献活動の推進に努めましょう。 (地域・団体) ◇<u>地域が抱える悩みや課題を話し合う場を設けましょう。</u> ◇地域活動を実施して、自治組織の確立に努めましょう。 ◇公共事業・公共サービス分野へ積極的に参画しましょう。 ◇<u>地域活性化のための活動に積極的に参画しましょう。</u>
行政	◇地域活動の支援と連携の促進に努めます。

■施策2 お互いを認め合う人権の尊重と男女共同参画の推進

＜魅力・現状・課題＞

- ① 人々の差別意識をなくし、人権に対する正しい理解と認識並びに人権問題を身近な問題としてとらえるよう、学校や地域などあらゆる場で取り組んできた結果、人権に対する市民の意識は高まってきているものの、現在においてもなお、子ども、高齢者、女性及び障害者等に関する人権問題が存在しています。また、近年、インターネット社会における新たな人権侵害なども発生してきてへの対応やLGBT^{※1}の方が生活しやすい環境を整えるための行政や企業の取組も求められています。

今後もなお一層、家庭・学校・地域・事業所などのあらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進し、一人ひとりの人権が尊重される環境づくりを進めていく必要があります。

また、出前講座の充実や各種機関・団体が開催する研修等の情報提供など、人権や男女共同参画について正しく理解するための啓発・広報活動を推進することにより、社会全体での意識改革につなげていく必要があります。

- ② 社会問題化している虐待やDV^{※2}など重要な人権侵犯事件になりうる案件について、内容が複雑化、高度化し、発見されにくいケースもあり、一元化した相談窓口を核として、国・県・関係機関と連携しながら、相談・から救済までの一連の支援体制の充実を図る必要があります。

- ③ 男女共同参画基本条例を制定し、男女共同参画都市宣言を行うなど、男女が対等な社会の構成員として共に認め合い、支え合いながら、あらゆる場において、その個性と能力が発揮できる社会の構築に向けた取組を積極的に進めてきましたが、性別による固定的な役割分担意識やこれに基づく社会通念や慣行が依然として残っており、います。また、各種審議会等委員への女性登用も低い状況にであり、啓発に係る講座等への参加者が思わしくないなど、男女共同参画の理念やこれを実践に結び付ける行動がまだ十分に定着していない状況にあります。

今後も、各種審議会等の委員構成への配慮を働きかけていく一方、女性人材バンクの拡充・活用や女性チャレンジ委員会（旧名称：女性50人委員会）の充実により政策等の決定過程への参画を促進するとともに、全ての施策において男女共同参画の視点に立って推進するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を促進する必要があります。

また、女性活躍推進法^{※3}の施行に伴い、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進やダイバーシティ^{※4}への取組が今後ますます重要となっており、行政機関のみならず、民間企業や各種関係団体など官民一体となって取組を推進していく必要があります。

＜めざす姿＞

- ◇一人ひとりの人権が尊重され、男女がお互いを認め合い地域社会の一員として参画できる環境が整っている。

※1 LGBT：「Lesbian」（レズビアン、女性同性愛者）、「Gay」（ゲイ、男性同性愛者）、「Bisexual」（バイセクシュアル、両性愛者）、「Transgender」（トランスジェンダー、出生時に診断された性と自認する性の不一致）の頭文字を取り、セクシャル・マイノリティー（性的少数者）の一部の人々を指した総称。

※2 DV：ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又は、あった者から振るわれる暴力のことで、身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的な暴力、子どもを利用した暴力などが含まれる。

※3 女性活躍推進法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）。

「女性の職業生活における活躍」とは、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍すること。

※4 ダイバーシティ：「多様性」のこと。性別や国籍、年齢等に関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
＝(市民アンケート)＝ ＝人ひとりの人権が尊重されていると感じ ている市民の割合	%	75	＝(+5%以 上)＝
＝(市民アンケート)＝ 各種団体や協議会等への女性の参画が進ん でいると感じている市民の割合	%	58	＝(+15%以 上)＝
①特設人権相談所の開設回数（累計）	回	二	<u>90</u> (R6)
①人権教室の開催回数（累計）	回	二	<u>120</u> (R6)
②女性・家庭生活支援相談員の研修参加回 数	回	<u>10</u> (H30)	<u>15</u> (R6)
③男女共同参画講座受講者数	人	<u>1,405</u> (H30)	<u>1,500</u> (R6)
③女性活躍推進認定企業数（累計）	社	<u>7</u> (H30)	<u>15</u> (R6)

<施策の方向性>

① 人権教育・啓発の推進

◇人権尊重の正しい理解を深めるため、あらゆる場において情報の提供を行い、教育・学習機会の充実を図るとともに、人権を尊重するために関係機関と連携して啓発・広報活動を推進します。【市民課】

② 相談体制の充実

◇相談内容が複雑化、高度化する案件に対応可能な体制の整備・充実を図り、国・県・関係機関・団体等との連携を強化し、~~人権問題の未然防止や~~早期解決、~~救済等~~につなげるとともに、研修受講等によるスキルアップなど、各種相談員の育成と確保に努めます。【障害・社会福祉課】

③ 男女共同参画社会の実現に向けた啓発と取組の促進

◇男女共同参画の正しい理解を深めるため、あらゆる場において学習機会の充実を図ります。

~~◇男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶意識の浸透を図ります。~~

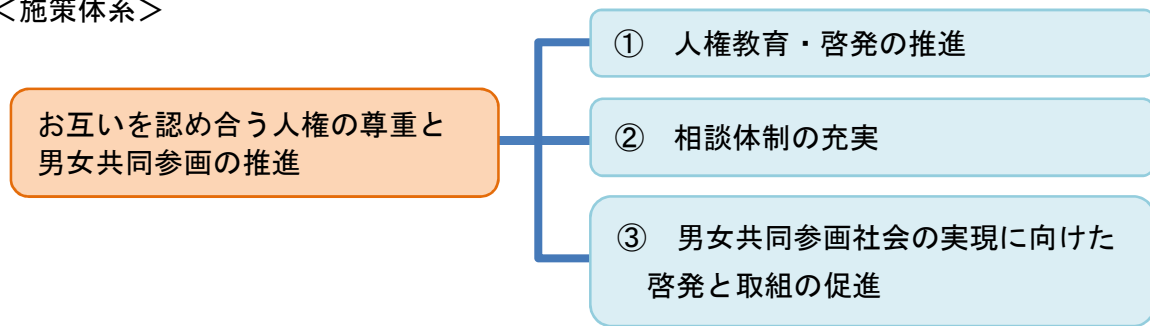
◇女性人材バンクの拡充・活用や、女性チャレンジ委員会~~（旧名称：女性50人委員会）~~の運営の充実を図るとともに、各種審議会等への女性登用を促進することにより、意思決定過程への女性参画を拡大し、全ての施策について男女共同参画の視点に立った取組を行い、男女共同参画社会の実現を目指します。

◇セミナー等を開催し、女性のキャリアアップを支援するとともに、企業の経営者や管理職等の意識改革や職場の風土改革等を促進します。

◇女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる市内企業等を認定・表彰することにより、その取組を広く紹介するとともに、市内における女性活躍推進への取組意欲を高め、具体的な取組を推進します。

【ひとみらい政策課】

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民) ◇日常生活において、相手の気持ちを思いやる態度や習慣を身に付け、お互いの人権を尊重する意識や、男女共同参画意識の醸成・浸透を図りましょう。 (事業者) ◇人権を尊重した職場づくりや仕事と生活の調和を図るとともに、方針決定過程への女性参画を進めましょう。 (地域・団体) ◇子ども、高齢者、女性、障害者等の交流を深める地域活動や様々な体験活動を行うボランティア活動を積極的に企画しましょう。
行政	◇人権尊重に対する啓発活動、相談しやすい窓口づくりに取り組み、研修等の機会を積極的に提供します。 ◇各種審議会等における女性の参画を進めるなど、全ての施策において男女共同参画の視点に立った取組を進めます。

■施策3 市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進

<魅力・現状・課題>

- ① 市民に身近で利用しやすい市役所であるためには、市民が求めるサービスを適正に提供することが必要であり、このためにはお互いの情報を共有することが重要であることから、分かりやすく親しみやすい市民が読みたくなる広報紙やホームページなどで行政情報を定期的に提供しています。また、ホームページになじみのない市民にもコミュニティFMによってを活用し、市からのお知らせやイベント情報、災害時の緊急情報を発信しています。今後も、市民が市政や地域に関する情報を迅速かつ容易に得られるよう、SNS※1など多様な媒体により発信する必要があります。

また、まちづくり懇話会や各種審議会の開催、市政モニターやパブリックコメント※2制度の活用、ご意見箱の設置なども行っており、広く市民の意見を聴取し、市政への反映を充実していく必要があります。

- ② ~~行政サービスの質を維持・向上させていくため、人材育成基本方針に基づき職員の人材育成に取り組むとともに、人事評価を行い適材適所の職員配置に努めていますが、今後、更に職員数の削減と組織・機構の見直しを進めながら、効率的・効果的な行政サービスを提供できるよう、必要とされる人材を育成・確保する必要があります。行政サービスの質を維持・向上させ、効率的・効果的な行政サービスを提供するため、社会情勢等の変化に対応した組織・機構の見直しを進め、適材適所の職員配置に努めながら、人材育成基本方針に基づき職員の育成・確保を図る必要があります。~~

- ③ 利便性窓口業務の容易性向上の一環として、~~平成25年2月から~~総合支援型窓口システムを導入し、また、~~同年3月からは~~住民票などのコンビニ交付を開始するなど、市民が利用しやすい環境の整備に取り組んでおり、引き続き、更なる利便性の向上に取り組む必要があります。

今後、社会情勢等の変化に伴い多様化する市民ニーズや行政事務に対応していくためには、ICT※3の活用等により本庁・支所の役割を含めた業務の見直しや集約化、定員適正化を進めるなど、より一層の行政サービスの向上を図る必要があります。

<めざす姿>

◇市民が求める行政サービスを提供できる人材と体制が整っている。

※1 SNS：Social Networking Service の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のサービスの総称。

※2 パブリックコメント：主な計画や指針を立案する過程において、案の段階で広く市民の皆様に意見を募集し、寄せられた意見を参考に計画等の決定を行い、併せて市の考え方も公表する制度。

※3 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称。

<成果指標と目標値>

成果指標	単位	現状値	目標値
＝(市民アンケート)＝ 行政サービスについて満足している市民の割合	%	68	(+10%以上)
①市ホームページアクセス件数（年間）	件	2,050,000 2,750,000 <u>(H30)</u>	2,100,000 2,800,000 <u>(R6)</u>
②専門、特別研修に参加した職員数	人	<u>208</u> <u>(H30)</u>	<u>250</u> <u>(R6)</u>
③マイナンバーカードによるサービス提供数	件	<u>4</u> <u>(H30)</u>	<u>10</u> <u>(R6)</u>

<施策の方向性>

① 広報・広聴活動の充実

◇地域情報及び行政情報を多様な手段で積極的に受発信することにより、市民と情報を共有し、市民が市政に参画しやすい環境づくりに取り組みます。【広報室】

② 人材育成・確保

◇職員の能力や実績が公正に評価される人事評価制度の充実や、社会情勢の変化に対応した各種研修の実施などにより、高い意欲と政策形成能力を持った人材の育成に取り組みます。また、施策に求められる専門性の高い人材の確保も図ります。【総務課】

③ ~~組織・機構の見直し~~有用な組織・機能の構築

~~◇本庁と支所の役割を整理するなど、組織・機構を見直し効率化を図ります。また、目標とする職員数については、定員適正化方針に基づき職員を削減しながら、それぞれの業務に応じた適正な職員配置に努めます。~~

~~◇業務の効率化・集約化を図り、多様化する行政サービスに対応できる組織・機構を構築します。~~

~~◇本庁と支所の役割を整理・見直すなど、業務の効率化・集約化を図り、多様化する行政サービスに対応できる組織・機構を構築します。【行政改革推進課】~~

~~◇目標とする職員数については、国において検討されている定年延長の動向も見据えながら、将来人口の推計を踏まえ、適正な定員管理に努めます。【行政改革推進課】~~

◇~~社会保障・税番号~~マイナンバー制度^{※4}の運用やICTの活用などによる、更なる行政サービスの向上を検討します。【行政改革推進課、情報政策課】

※4 ~~社会保障・税番号~~マイナンバー制度：住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で情報を管理し、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を図る制度。

<施策体系>

市民の視点に立った身近で
利用しやすい市役所づくりの推進

① 広報・広聴活動の充実

② 人材育成・確保

③ ~~組織・機構の見直し~~有用な組織・
機能の構築

<市民と行政の役割分担>

市民	(市民・事業者) ◇まちづくり懇話会に積極的に参加しましょう。 ◇市政情報に関心を持ちましょう。 (地域・団体) ◇市政運営に関心を持ち、まちづくり懇話会、パブリックコメント制度及び提言・要望等を通じて、市政への積極的な参画に努めましょう。 ◇市政情報に関心を持ちましょう。
行政	◇広報・広聴活動を充実し、簡素で効率的かつスピード感のある組織づくりに努めます。 ◇社会情勢の変化に対応した組織、職員数の見直しに努めるとともに、職員の意識改革と能力開発を実施し、市民の視点に立った行政サービスを提供します。

■施策４ 効果的かつ効率的な行政経営の推進

<魅力・現状・課題>

- ① ~~これまで、合併時に継承した施策の着実な展開及び地域間の格差是正、並びに地域の一体感の醸成を図ることを念頭に、地方交付税の段階的縮減などを見通した中長期的な財政運営指針や職員定数の削減、市有施設のアウトソーシングなどを盛り込んだ市政改革大綱などの策定を通じ、政策・財政・市政改革の相互連携による行政経営に努めてきました。~~

総合戦略検証評価委員会や行政改革推進委員会などによる外部評価を行い、その結果を公表しているほか、事業評価や施策評価などの内部評価についても積極的に公表しています。このように本市の取組について客観性や透明性を持たせるための施策に取り組んでいるほか、市民アンケートを毎年度実施することにより事業の重点化を図るなど、効果的かつ効率的な行政経営の推進に努めています。

~~今後の行政経営は、平成27年度からの地方交付税の段階的な縮減に対応し、さらにも続く人口減少や少子・高齢化を起因としたなど多くの政策課題に対して、人・モノ・金などの必要な経営資源を投入していくためにも、成果志向に基づき客観的に施策や事業を見直す手法や、重要度や優先度等によって施策や事業を取捨選択し、より重点化を可能にしていく仕組みを構築する必要があります。PDCAサイクルによる検証と改善に引き続き努めていく必要があります。~~

- ② 市が保有する公共施設等について、老朽化対策など適正な維持管理に努めながら、市民ニーズに対応した行政サービスを効率的に提供しつつ、利用実態や人口減少等を踏まえた施設配置の見直しを更に進めていく必要があります。また、道路・橋梁などの社会基盤施設についても、新たな投資との調整を図りながら、長寿命化対策を進めていく必要があります。
- ③ 北薩地域の観光振興や南九州西回り自動車道の整備促進など、広域的な取組が重要な事業について、関係自治体等との連携に努めてきました。また、大学や金融機関等と包括連携協定を結ぶなど、市域や行政を越えた取組を進めています。

引き続き、観光を始めとする産業振興、医療・福祉対策など、どの地域にも共通して存在し、単独自治体での課題解決が難しい施策については、近隣関係自治体を含めた広域的な連携を図る必要があります。

<めざす姿>

◇市政経営の方向性が共有され、市民等が施策の展開に参加している。

＜成果指標と目標値＞

成果指標	単位	現状値	目標値
＝(市民アンケート)＝ 市民・地域・行政等の役割分担が理解され、各種取組が実施されていると思う市民の割合	%	62	＝(＋10%以上)＝
<u>①検証評価委員会による事業の評価でKPIの達成に向け一定の効果があつた事業の割合</u>	%	<u>100</u> (H30)	<u>100</u> (R6)
<u>②公共施設の延床面積の減(公共施設等総合管理計画)</u>	万㎡	<u>50.6</u> (H28)	<u>44.0</u> (R8)
<u>③大学との連携事業数</u>	事業	<u>3</u> (H30)	<u>6</u> (R6)

＜施策の方向性＞

① 行政経営システムの構築P D C Aサイクルによる検証と改善

◇政策を構成する施策及び施策の実現に向けて実施する事務事業について、目標設定に基づき、事業手法の改善や改革に結び付けるための評価を実施し、施策及び事務事業の重要度や優先度等を踏まえた経営資源の効果的・効率的な活用施策推進を図ります。

【企画政策課】

◇施策の成果等を把握するため市民アンケート調査を実施するとともに、事務事業評価及び施策評価等の結果を公表するなど、市民と情報共有を図ります。【企画政策課】

② 公共施設等の効率的維持管理

◇公共施設を利用した行政サービスの効率化を図りつつ、利用の実態や今後の利用予測等に基づいた公共施設白書を策定しに基づき、施設の適正配置と機能集約を進めます。【財産活用推進課】

◇道路・橋梁を始め市が保有する全ての公共施設について、平成28年度に策定した総合管理計画を策定活用し、効率的な管理と運営を図ります。【財産活用推進課】

◇中長期的な視点で施設の集約化や複合化、長寿命化等を計画的に行うため、公共施設再配置計画に基づき、財政負担の軽減、平準化を図ります。【財産活用推進課】

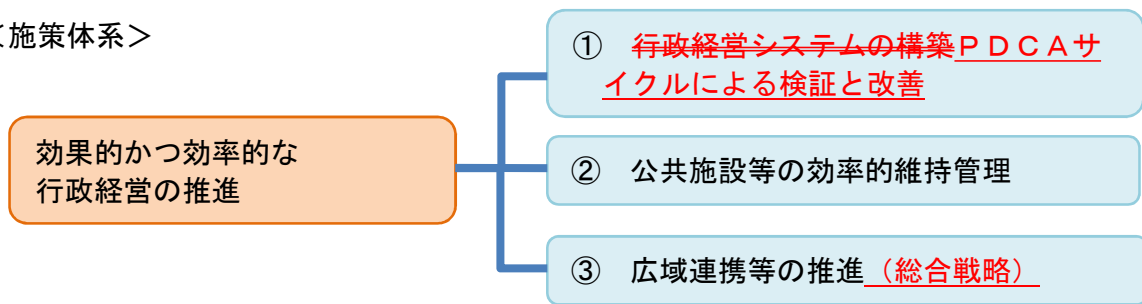
◇未利用資産については、売却等による処分を推進します。【財産活用推進課】

③ 広域連携等の推進

◇市域や行政を越えて取り組むべき地域課題等について、国・県を始め近隣関係自治体との相互連携や、産業界、大学界、地域金融機関等との産学金官産官学金労言士^{※1}連携を図ります。【企画政策課】

※1 産官学金労言士：産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、税理士などの土業。

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民・事業者、地域・団体) ◇施策へ関心を持ち自らも様々な取組に参加しましょう。
行政	◇市政経営に関する積極的な情報提供と提案を行います。 ◇市民・事業所、地域・団体のまちづくり活動等に関するニーズを収集します。 ◇市民・事業所、地域・団体のまちづくり活動を促進します。 ◇施設の維持運営経費を効率化します。

■施策５ 健全で安定した財政運営の推進

＜魅力・現状・課題＞

- ① 人口減少等による税収~~等の減~~や~~地方交付税等の段階的縮減が見込まれ~~減、また、中長期的に基金残高が減少することが予測されており、将来の財政見通しを把握する必要があります。
- ② 国等の制度の見直しに伴う影響や社会情勢が大きく変化するなか、現状水準でのサービスを維持するには、事業見直しによる経費削減や財源拡大策など可能な限り国県補助事業の活用等により、財政需要に対応するための財源を確保する必要があります。
- ③ 収入の減少に加えて、社会基盤施設の老朽化による維持管理経費や社会保障費などの経常的な経費が今後上昇することが見込まれることから、必要性や緊急性などから判断した優先度の高い事業に財源を重点配分する必要があります。

＜めざす姿＞

◇施策展開可能な財政構造が確立されている。

＜成果指標と目標値＞

成果指標	単位	現状値	目標値
①経常収支比率	%	92.3 94.3 (H30)	90未満 93.0 (R6)
②市債残高（普通会計ベース）	億円	512 408 (H30)	445 350 (R6)
③市税の徴収率	%	90.9 94.9 (H30)	92.6 95.0 (R6)

＜施策の方向性＞

① 将来の財政見通しの算定

◇ ~~地方交付税制度の見直しの影響や~~社会情勢の変化に柔軟に対応するため、歳入の見込みや財政需要を考慮した将来財源を把握し、財政見通しとしてを算定するとともに、必要な財政情報~~を~~の公表~~を~~に努めます。【財政課】

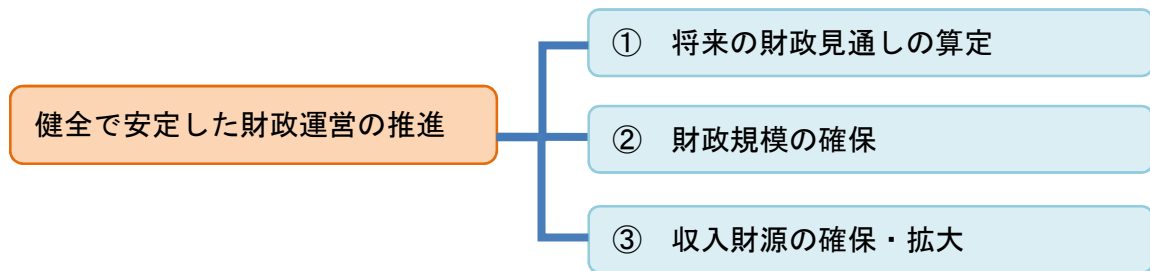
② 財政規模の確保

◇ 事業見直しによる経費の削減や公共施設の統廃合による維持運営管理費の抑制、~~公共事業費と維持補修費の事業調整などにより~~市債借入の抑制による公債費の削減を行うなど、経常経費の削減と事業の重点化を図り、健全な財政規模の確保に~~取り組み~~努めます。【財政課】

③ 収入財源の確保・拡大

- ◇ 市税の適正~~かつ~~公平な賦課と公平な納税の確保を図るとともに、未利用資産の積極的な売却や行政サービスに対する~~費用~~負担割合~~を見直す~~の適正化を図るなど、歳入の確保と~~財源~~の拡大に努めます。【税務課、収納課】

<施策体系>



<市民と行政の役割分担>

市民	(市民) ◇財政（施策）運営への関心を持ちましょう。 ◇住民としての納税義務を果たしましょう。 ◇サービス享受に対する適切な負担に努めましょう。 (地域・団体) ◇財政（施策）運営の在り方や方向性についての意識を共有しましょう。 ◇地域や団体が担うべき役割について議論を行いましょう。
行政	◇健全財政の堅持に努めます。 ◇財政状況の公表を積極的に分かりやすく実施します。<u>分かりやすい財政状況の公表に努めます。</u> ◇市税の適正課税賦課、徴収率の向上対策の強化に努めます。

第2部 第2期薩摩川内市総合戦略（重点プロジェクト）の推進

【総合戦略（重点プロジェクト）の位置付け】

本市は、「第2次薩摩川内市総合計画」において、持続可能性をキーワードとして、地域の「安全・安心」が守られ、地域に「活力」がみなぎり、多様な主体の参画＝「共生」のもと、安定した「行財政」が運営され、それらが相互に連携し合いながら効果的に機能する好循環の仕組みを構築する必要があるとの考え方に立ち、「人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち 薩摩川内」を目指すべき将来都市像として掲げています。

今後も、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、市民ニーズの多様化、厳しい財政状況等を考慮しつつ、この将来都市像の実現を目指して、政策・施策を展開していくことが重要です。

この「第2期薩摩川内市総合戦略（重点プロジェクト）」は、第2次薩摩川内市総合計画で示した6つの分野体系を横断した4つのプロジェクトからなります。「薩摩川内市人口ビジョン」において整理した地域課題と、目指すべき将来展望を実現していくために、①雇用、②移定住、③結婚・出産・子育て、そして④地域づくりの4つの分野について、第1部において掲げられたもののうち、重点的かつ戦略的に取り組むべき施策を再掲したものです。

具体的には、

- ① 生き生きと働くまち薩摩川内プロジェクト
- ② 暮らしたいまち薩摩川内プロジェクト
- ③ 子育てするなら薩摩川内プロジェクト
- ④ 豊かに暮らす薩摩川内プロジェクト

からなります。分野ごとに施策の方向を記した第1部とは別の観点から、各分野体系を横断する又は複数の分野体系にまたがる重点施策として取りまとめたものが、この「第2期薩摩川内市総合戦略（重点プロジェクト）」です。

1 生き生きと働くまち薩摩川内プロジェクト ～薩摩川内で働く～

(1) 基本目標

全国的に人口減少が進行している中、本市においても人口減少とその対策は大きな課題になっています。人口減少の要因として、地域雇用の絶対数が十分で無いことや、求職者の希望職種と求人のアンマッチング、また高校卒業後の進学などにより、多くの若者が地域外へ流出してしまうことなどが挙げられています。

そこで、国・県等の関係機関や、薩摩川内市企業連携協議会等と連携して、本市の雇用を支える産業が更に元気になるための方策、薩摩川内の特性・強みを活かした産業の創出等を進めることにより、新たな雇用を生み出し若者等が地域外へ流出する状況から地域内企業への就職の流れを創り出します。

同時に地域が持つ資源や技術等を活かした観光、次世代エネルギーや農林漁業の六次産業化などの分野や、地域の生活を支える医療や福祉などの分野において、多様な労働力を地域内で確保、供給し、一定規模の雇用の受け皿としていくとともに、地域内の若者や女性などの雇用環境を改善することにより、本市での雇用確保、所得向上及び地域経済の活性化を図ります。

数値目標	基準値	目標値
農業産出額（Ⅲ―１―①～④）	１５９億円（Ｈ３０）	１６２億円（Ｒ６）
年間雇用保険被保険者数 （Ⅲ―２―②）	２５，４３１人（Ｈ３０）	２６，０００人（Ｒ６）
企業誘致数（立地協定件数） （５件/年間） ※累計値 （Ⅲ―２―③）	—	２５件（Ｒ６）
市内の主な直売施設等の販売額 （Ⅲ―３―③）	５５４，６８０千円（Ｈ３０）	６６５，０００千円（Ｒ６）

(2) 施策の方向性

① 一次産業の振興と六次産業化の促進

- ☐ 担い手づくりの推進（Ⅲ―１―①）
- ☐ 持続可能な魅力ある農山漁村の基盤整備の推進（Ⅲ―１―②）
- ☐ 農林漁業の六次産業化の促進（Ⅲ―１―⑤）

② 地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興

- ☐ 地域経済活性化と多様な人材を活かす雇用対策の推進（Ⅲ―２―①）
- ☐ 中小企業の支援・育成（Ⅲ―２―②）
- ☐ 企業立地等による雇用機会の創出（Ⅲ―２―③）
- ☐ 次世代エネルギー産業の育成・誘致（Ⅲ―２―④）
- ☐ 先端技術産業の育成・支援（Ⅲ―２―⑤）

③ 市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開

- ☐ 交流人口・関係人口・インバウンドの拡大（Ⅲ―３―①）
- ☐ 物産販売力の強化（Ⅲ―３―②）
- ☐ 観光物産施設の充実（Ⅲ―３―③）

④ 人と物流を支える港湾機能の充実

- ☐ 川内港の利活用推進（Ⅳ―６―②）

⑤ スポーツ活動を楽しむ環境整備

□ スポーツ振興による地域の活性化（Ⅴ－５－③）

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
認定農業者数（団体を含む） (Ⅲ－１－①)	１９８人(H３０)	２１０人(R６)
林業就業者数（Ⅲ－１－①）	１２１人(H３０)	１３０人(R６)
漁業者数（団体を含む） (Ⅲ－１－①)	１，１９４人(H３０)	１，２００人(R６)
六次産業化等により新たに生まれた 商品・サービスの数（Ⅲ－１－⑤）	０件(H３０)	３０件(R６)
次世代エネルギービジネス導入件数 （発電事業は50kW以上） ※累計値 (Ⅲ－２－④)	８３件(H３０)	１００件(R６)
先端技術産業分野に取り組んだ事業 数 ※累計値 (Ⅲ－２－⑤)	３件(H３０)	１５件(R６)
宿泊者数（Ⅲ－３－①）	３４０，５６９人(H３０)	４００，０００人(R６)
外貿コンテナ数（Ⅳ－６－②）	２０，３７２TEU (H３０)	３２，０００TEU (R６)
スポーツ合宿団体数（Ⅴ－５－③）	７８団体(H３０)	１００団体(R６)

2 暮らしたいまち薩摩川内プロジェクト ～薩摩川内で暮らす～

(1) 基本目標

本市は、みどり豊かな本土地域、東シナ海に浮かぶ甑島地域からなり、これら豊かな自然環境のもと、地域コミュニティが醸成され、また、治安も良く、九州新幹線や南九州西回り自動車道など交通アクセスも良好なことから、市民の定住意向も高く暮らしやすいまちです。

しかしながら、少子化や若年層の域外への進学・就職に伴う人口減少が顕著なことから、地元企業や大学等との連携による人材創出、移定住の推進強化を図ることにより、若年層の流出を防ぎ、本市への転入を増加させます。

数値目標	基準値	目標値
転入者数 — 転出者数 (Ⅳ—2—④)	△239人 (H30)	△129人 (R6)

(2) 施策の方向性

① 市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開

□ 市民と一体となったシティセールスプロモーションの充実 (Ⅲ—3—④)

② 快適な住環境と利便性の高い市街地の整備及び保全

□ 移住・定住の促進 (Ⅳ—2—④)

③ 効果的かつ効率的な行政経営の推進

□ 広域連携等の推進 (Ⅵ—4—③)

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
シティセールスサポーター 登録者数 (Ⅲ—3—④)	5,690人／事業所 (H30)	6,800人／事業所 (R6)
定住助成制度利用者数 (Ⅳ—2—④)	43人 (H30)	46人 (R6)
奨学金返還支援事業登録者数 (Ⅳ—2—④)	42人 (H30)	142人 (R6)
大学等との連携事業数 (Ⅵ—4—③)	3件 (H30)	6件 (R6)

3 子育てするなら薩摩川内プロジェクト ～薩摩川内で育てる～

(1) 基本目標

本市は、小児・産科・周産期医療機関がそろっており、また、子ども医療費助成制度や病児保育事業、小児救急医療等の子育て支援が充実しています。

しかし、若年層の市民ニーズにおいて、結婚については、結婚資金、職業・仕事上の問題が具体的障害として挙げられたほか、出会いを求め自ら積極的に参加する傾向は低い結果となっています。

また、妊娠・出産においては、複数の子どもを持ちたいという要望があるものの、子育て・教育に係る経済的負担の増、年齢的理由などから出産を踏みとどまっている状況にあります。

子育てに関しては、待機児童の解消が図られていない状況に加え、経済的負担が大きいこと、「自分の時間を優先したい」といった生活スタイルの変化に対する不安や苦勞などが少子化への要因となっている状況が見られます。

これらのことから、行政が地域や民間事業者などによる出会いの場づくりを支援し、その上で若者の安定した雇用を確保することにより結婚への不安解消を図っていくこととします。また、妊娠・出産・子育てについては晩婚化等に伴うハイリスク妊娠・分娩などに対応できる小児・産科・周産期医療体制を確保しつつ、子育てに係る経済的負担の軽減や緩和を図るほか、仕事と生活のバランスのとれた環境を創出することにより、子育ての不安を解消し、理想とする子どもの数が持てる環境を実現します。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率（Ⅰ－２－②）	1.88（H29）	1.90（R5）
この地域で子育てをしたいと思う親の割合（Ⅰ－２－④）	95.5%（H30）	97.0%（R6）

(2) 施策の方向性

① 安心して子どもを産み育てられる支援の強化

- ☐ 出会い・結婚新生活の支援（Ⅰ－２－①）
- ☐ 多様なニーズに応じた子育て支援の充実（Ⅰ－２－②）
- ☐ 保育サービスの充実（Ⅰ－２－③）
- ☐ 子育て相談体制の充実（Ⅰ－２－④）

② 未来をたくましく生きる力を育む教育の推進

- ☐ 教育環境の充実（Ⅴ－１－③）

数値目標	基準値	重要業績評価指標 （KPI）
婚姻件数（Ⅰ－２－①）	434件（H29）	450件（R5）
待機児童数（Ⅰ－２－③）	2人（H31）	0人（R6）

4 豊かに暮らす薩摩川内プロジェクト ～薩摩川内をつくる～

(1) 基本目標

山、里、街、そして島と、市域が広く多様な暮らしが営まれている薩摩川内市において、自然環境や治安が良い、地域住民同士の関係が良いことなどから、生活しやすいという意見が多い一方で、甑島地域を始めとした、市の中心部から離れた地域では、交通の便が悪い、買い物が不便などの問題点が指摘されており、また甑島地域では、健康や医療に関する施設やサービスが不足しているとの意見も少なくありません。一方、市街地部分では、防災面での不安や、人が集まり賑わいのある拠点がないなどの意見が見られます。

こうした市内の各地域が抱える課題を克服し、持続できる地域を形成するためには、中長期の観点から地域それぞれの在り方や地域の暮らしを維持していくための仕組みを構築していく必要があります。

このため、都市としての機能確保と集落生活圏の維持の2点から、地域形成の在り方を検討し、その実現に必要な施策を具体的に示し取り組みます。

また、地域での多様性のある暮らしを実現するため、地域に応じた医療・福祉サービスや防災体制等について、自助・共助・公助により、関係者が相互に協力・連携して、地域での生活支援のためのシステムを構築します。

数値目標	基準値	目標値
休日や夜間など緊急時の医療体制対応率（Ⅰ―1―③）	71.9%（H30）	73%（R6）
過去1年間の介護予防元気づけ事業への参加率 （ポイント転換者数／65歳以上人口数）（Ⅰ―3―①）	28.1%（H30）	30.0%（R6）
（立地適正化計画における成果指標と整合を取った成果指標を設定予定）（Ⅳ―2―①）	調整中	
自主活動、市民活動に取り組み、補助金を活用している地区コミ、NPO、ボランティア団体等（Ⅵ―1―③）	31団体（H30）	60団体（R6）

(2) 施策の方向性

① 生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実

- ☐ 健康に対する市民意識の向上（Ⅰ―1―①）
- ☐ 健康づくりの推進（Ⅰ―1―②）
- ☐ 医療体制の整備（Ⅰ―1―③）

② 地域が支える高齢者福祉の充実

- ☐ 介護予防と生きがいづくりの推進（Ⅰ―3―①）

③ 市民の安全確保と防災対応の推進

- ☐ 地域防災力の向上（Ⅱ―1―①）

④ 安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正な処理の推進

- ☐ 汚水処理人口普及率の向上（Ⅱ―3―③）

- ⑤ 快適な住環境と利便性の高い市街地の整備及び保全
- ☐ 中心市街地の形成と魅力ある発展（Ⅳ―２―①）
 - ☐ 都市基盤の整備・維持（Ⅳ―２―②）
 - ☐ 住環境の保全（Ⅳ―２―③）
- ⑥ 次世代通信基盤整備とＩＣＴ、ＩｏＴ等の活用推進
- ☐ 次世代通信基盤等の整備（Ⅳ―５―①）
 - ☐ 地域情報化推進計画に基づく施策の推進（Ⅳ―５―②）
- ⑦ 未来をたくましく生きる力を育む教育の推進
- ☐ 小中一貫教育の充実（Ⅴ―１―①）
- ⑧ 地域全体で子どもを守り育てる環境整備
- ☐ 地域の教育力の向上（Ⅴ―２―①）
- ⑨ 学び活かす生涯学習と多文化共生の推進
- ☐ 生涯学習の展開とネットワーク化（Ⅴ―３―①）
 - ☐ 生涯学習を進めるコーディネート機能の充実（Ⅴ―３―②）
- ⑩ 地域力を発揮するコミュニティ活動等への支援
- ☐ 地域の自立・活性化への支援（Ⅵ―１―①）
 - ☐ 持続可能な地域づくりへの支援（Ⅵ―１―③）

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
特定健康診査受診率 (Ⅰ―１―①～②)	５７．６％（Ｈ２９）	７０％（Ｒ６）
天辰第一地区土地区画整理事業進捗率	９３．２％（Ｈ３０）	１００％（Ｒ６）
天辰第二地区土地区画整理事業進捗率 (Ⅳ―２―②)	５．５％（Ｈ３０）	４０％（Ｒ６）
木造住宅耐震化率（Ⅳ―２―③）	８２．２％（Ｈ３０）	９５％（Ｒ６）
光回線サービスエリア利用可能世帯率 (Ⅳ―５―①)	７９．４％（Ｈ３０）	１００％（Ｒ６）
すてきびと登録者数（Ⅴ―３―②）	６０人（Ｈ３０）	７０人（Ｒ６）
小さな拠点数（Ⅵ―１―①）	０地区（Ｈ３０）	４地区（Ｒ６）